

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第 1 項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年 6 月22日
【事業年度】	第101期（自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日）
【会社名】	三菱マテリアル株式会社
【英訳名】	MITSUBISHI MATERIALS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	執行役社長 田中 徹也
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内三丁目 2 番 3 号
【電話番号】	0 3（ 5 2 5 2 ） 5 2 2 6
【事務連絡者氏名】	経理財務部経理室長 二タ見 謙介
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内三丁目 2 番 3 号
【電話番号】	0 3（ 5 2 5 2 ） 5 2 2 6
【事務連絡者氏名】	経理財務部経理室長 二タ見 謙介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第97期	第98期	第99期	第100期	第101期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
売上高 (百万円)	1,811,759	1,625,933	1,540,642	1,962,076	1,844,053
経常利益 (百万円)	76,080	25,306	54,102	60,235	97,556
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	45,015	20,330	29,793	34,076	40,581
包括利益 (百万円)	63,218	42,410	82,450	45,056	78,568
純資産額 (百万円)	655,752	628,875	685,623	693,276	752,978
総資産額 (百万円)	2,125,032	1,891,795	2,167,628	2,379,409	2,999,744
1株当たり純資産額 (円)	4,476.52	4,541.96	5,003.75	5,183.34	5,633.05
1株当たり当期純利益 (円)	344.56	155.60	228.07	260.82	310.56
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	27.5	31.4	30.2	28.5	24.5
自己資本利益率 (%)	8.0	3.5	4.8	5.1	5.7
株価収益率 (倍)	6.2	13.9	12.8	9.4	15.5
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	6,889	45,164	51,351	58,889	39,674
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	3,210	43,985	102,998	79,383	35,030
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	5,055	3,473	32,921	13,208	23,244
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	153,640	141,079	131,143	88,642	121,749
従業員数 (名)	23,711	18,576	18,323	18,452	17,591
(ほか、平均臨時雇用 者数) (名)	(3,805)	(2,765)	(2,325)	(1,950)	(1,686)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第97期	第98期	第99期	第100期	第101期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
売上高 (百万円)	1,144,592	1,180,998	1,188,036	1,608,327	1,431,229
経常利益 (百万円)	25,687	24,146	19,621	13,637	52,403
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	29,797	20,376	15,162	10,667	22,448
資本金 (百万円)	119,457	119,457	119,457	119,457	119,457
発行済株式総数 (株)	131,489,535	131,489,535	131,489,535	131,489,535	131,489,535
純資産額 (百万円)	414,016	383,281	393,172	365,283	379,033
総資産額 (百万円)	1,573,837	1,471,687	1,660,409	1,852,792	2,412,532
1株当たり純資産額 (円)	3,169.06	2,934.06	3,009.81	2,795.70	2,900.53
1株当たり配当額 (円)	90.00	50.00	94.00	100.00	100.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(40.00)	(25.00)	(47.00)	(50.00)	(50.00)
1株当たり当期純利益又は当期純損失 () (円)	228.07	155.95	116.07	81.65	171.80
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	26.3	26.0	23.7	19.7	15.7
自己資本利益率 (%)	7.2	5.1	3.9	-	6.0
株価収益率 (倍)	9.4	13.8	25.1	-	28.0
配当性向 (%)	39.5	32.1	81.0	-	58.2
従業員数 (名)	6,208	5,450	5,408	5,315	5,084
(ほか、平均臨時雇用者数) (名)	(1,055)	(958)	(703)	(556)	(437)
株主総利回り (%)	86.4	88.9	122.0	107.5	203.1
(比較指標：TOPIX (東証株価指数)) (%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	2,745	2,289	3,014	3,352	6,126
最低株価 (円)	1,900	1,840	2,100	2,201	1,930

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第100期の自己資本利益率、株価収益率、配当性向は、当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第97期の1株当たり配当額には、特別配当30円を含んでおります。

4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2【沿革】

1871年 5 月	九十九商会在紀州新宮藩の炭坑を租借し、鉱業事業に着手
1873年12月	三菱商会在吉岡鉱山を買収、金属鉱山の経営に着手
1893年12月	三菱合資会社設立（岩崎家事業会社組織となる）
1917年 4 月	鉱業研究所（現イノベーションセンター）設置
同年10月	直島製錬所設置
1918年 4 月	三菱鉱業(株)設立（三菱合資会社より鉱業関係の資産を継承）
1947年 5 月	菱光産業(株)（現三菱マテリアルトレーディング(株)）設立
1949年 5 月	三菱鉱業(株)が東京証券取引所に上場
1950年 4 月	三菱鉱業(株)より金属部門が分離、太平鉱業(株)発足
同年 9 月	太平鉱業(株)が東京証券取引所に上場
1952年12月	太平鉱業(株)が三菱金属鉱業(株)に商号変更
1958年 5 月	大手興産(株)（現三菱マテリアルテクノ(株)）設立
1963年12月	小名浜製錬(株)設立
1969年10月	国内炭鉱部門を分離
1973年 4 月	岐阜工場（現岐阜製作所）設置
	三菱鉱業(株)、三菱セメント(株)、豊国セメント(株)の3社が合併し、商号を三菱鉱業セメント(株)に変更
同年12月	三菱金属鉱業(株)が三菱金属(株)に商号変更
1976年 7 月	国内金属鉱山部門を分離
1983年11月	セラミックス工場設置
同年12月	MMCハルトメタル社設立
1984年 5 月	ファブリケーテッド・メタル・プロダクツ社（現米国三菱マテリアル社）設立
1989年10月	堺工場及び三田工場設置
1990年12月	三菱金属(株)と三菱鉱業セメント(株)が合併し、商号を三菱マテリアル(株)に変更
1991年 3 月	筑波製作所設置
同年10月	東北開発(株)を吸収合併
1992年10月	三宝メタル販売(株)設立
1996年 2 月	インドネシア・カパー・スメルティング社設立（2024年6月 持分法適用関連会社化）
2007年10月	三菱マテリアル神戸ツールズ(株)を吸収合併して、明石製作所を設置
2008年 2 月	三菱伸銅(株)を株式交換により、完全子会社化
2010年 3 月	三菱電線工業(株)を株式交換により、完全子会社化
2014年 4 月	三菱マテリアルツールズ(株)を吸収合併
2017年 5 月	MMC銅パイププロダクツ社（現ルバタ社）を通じ、ルバタ・エスポー社及び同社子会社2社より同社グループの加工品部門を取得
2019年 6 月	指名委員会等設置会社へ移行
2020年 4 月	三菱伸銅(株)を吸収合併して、若松製作所及び三宝製作所を設置
	三菱日立ツール(株)（現(株)MOLDINO）を完全子会社化
2021年 2 月	三菱マテリアルチリ社設立
	マントベルデ社を持分法適用関連会社化
2022年 3 月	保有するユニバーサル製缶(株)の全株式を譲渡
	吸収分割により、三菱アルミニウム(株)のアルミ圧延・押出事業を昭和アルミニウム缶(株)（現アルテミラ(株)）に承継
2022年 4 月	吸収分割により、セメント事業及びその関連事業等をUBE三菱セメント(株)に承継
2023年 1 月	(株)マテリアルファイナンスを吸収合併
同年 3 月	小名浜製錬(株)を完全子会社化
	吸収分割により多結晶シリコン事業を高純度シリコン(株)に承継し、同社の全株式を譲渡
2024年 4 月	安比地熱(株)を連結子会社化
同年 9 月	MMネザーランズ社の機能を拡大・再編し、三菱マテリアルヨーロッパ社を設置
同年12月	三菱マテリアルヨーロッパ社を通じ、エイチ・シー・スタルク・ホールディング社の全株式を取得
2025年 9 月	MMCハードメタルヨーロッパ社がMMCハルトメタル社を吸収合併し、商号を三菱マテリアルツールズヨーロッパ社に変更

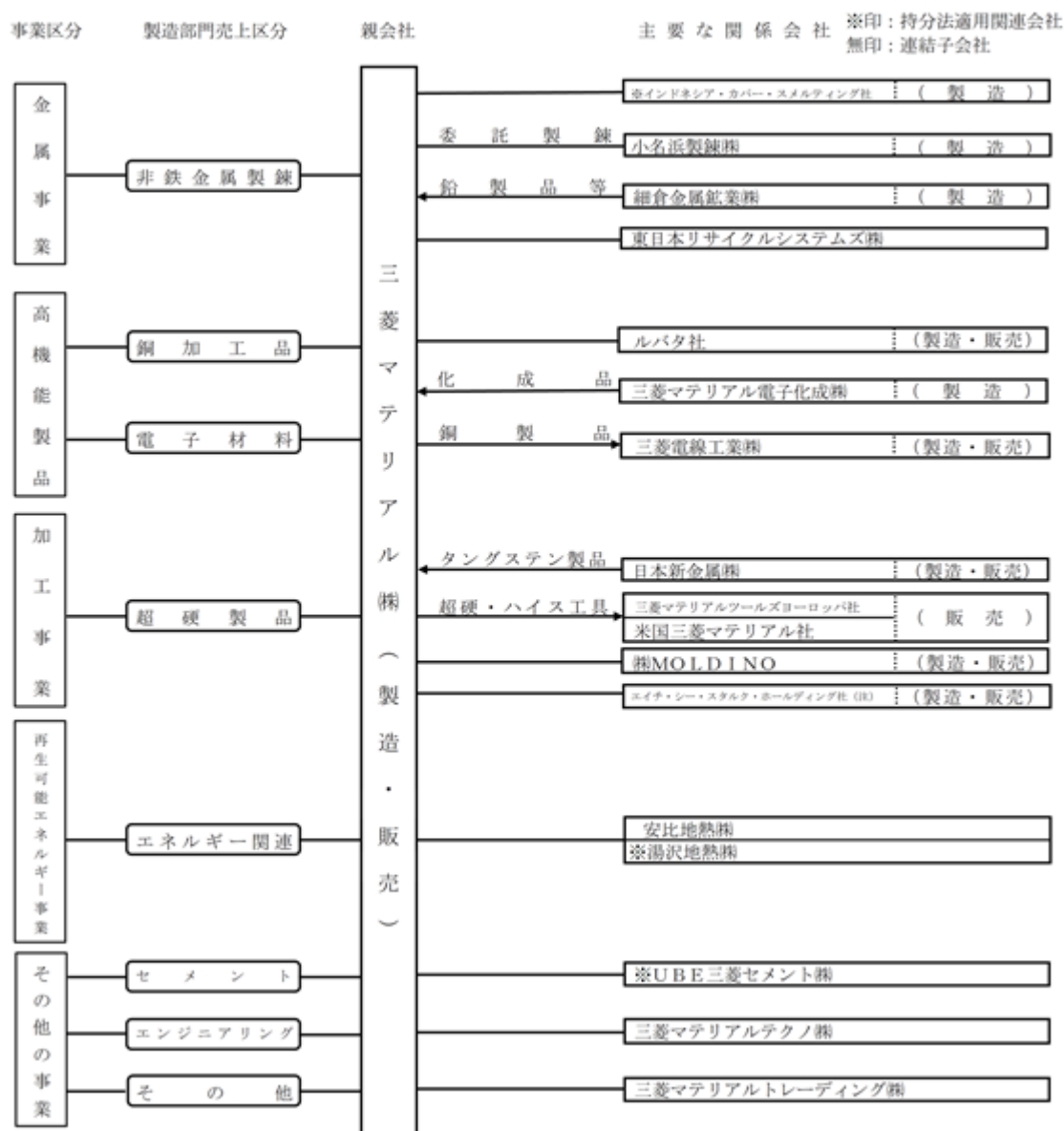
3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社113社及び関連会社24社で構成され、銅・金・銀・鉛・錫・パラジウム等の製錬・販売、環境リサイクル関連、銅加工品・電子材料等の製造・販売、超硬製品等の製造・販売、再生可能エネルギー関連の事業等を主に営んでおります。

当社グループの事業に係る位置づけは次のとおりであります。

金属事業	 当社が銅・金・銀・鉛・錫・パラジウム等の製錬・販売をしているほか、子会社小名浜製錬㈱、細倉金属鉱業㈱及び関連会社インドネシア・カパー・スメルティング社が製錬業を営んでおります。また当社による家電リサイクル事業の企画、立案のもと、子会社東日本リサイクルシステムズ㈱にて家電リサイクルを営んでおります。
高機能製品	 当社及び子会社ルバタ社の子会社が銅加工品を製造・販売しております。 当社が機能材料・電子デバイスを製造・販売しているほか、子会社三菱マテリアル電子化成㈱が化成品を製造し当社が販売しております。また、子会社三菱電線工業㈱がシール部品等製品の製造・販売及び銅製品の仕入・販売をしております。
加工事業	 当社及び子会社㈱M O L D I N O、日本新金属㈱、エイチ・シー・スタルク・ホールディング社の子会社が超硬製品を製造・販売しております。また、子会社米国三菱マテリアル社及び三菱マテリアルツールズヨーロッパ社が超硬製品等を販売しております。
再生可能エネルギー事業	 当社及び子会社安比地熱㈱、関連会社湯沢地熱㈱が地熱・水力発電事業等を営んでおります。
その他の事業	
セメント事業	 関連会社U B E 三菱セメント㈱がセメント事業及びその関連事業等を営んでおります。
エンジニアリング	 当社及び当社の関係会社の土木・建設・営繕等の工事を子会社三菱マテリアルテクノ㈱が請負っております。
その他	 当社及び当社の関係会社への資材・機械設備の供給及び当社製商品等の販売を、子会社三菱マテリアルトレーディング㈱が営んでおります。

以上述べた事項の概要図は次葉のとおりであります。



(注) エイチ・シー・スタルク・ホールディング社は、欧州地域における資源循環事業の統括会社である三菱マテリアルヨーロッパ社(当社の100%子会社)の子会社であります。

４【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出 資金	主要な事業の 内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割 合(%)	
(連結子会社)						
安比地熱株式会社	岩手県八幡平市	百万円 100	再生可能エネル ギー事業	51	-	当社が借入金の保証をし ております。
エイチ・シー・スタルク・ ホールディング社 (注) 4	ドイツ ゴスラー	千ユーロ 25	加工事業	100 (100)	-	役員の兼任 1 名。
三菱マテリアルツールズ ヨーロッパ社	ドイツ メーア ブッシュ	8,271	加工事業	100	-	当社より超硬工具製品を 購入しております 役員の兼任 1 名。
小名浜製錬株式会社 (注) 5	福島県いわき市	百万円 6,999	金属事業	100	-	当社より銅製錬を受託し ております。 設備の賃貸借取引があり ます。 当社が借入金の保証をし ております。
三宝メタル販売株式会社	大阪府東大阪市	80	高機能製品	100	-	当社より伸銅品を供給し ております。
中部エコテクノロジー株式 会社	三重県四日市市	300	金属事業	51	-	当社より家電リサイクル にかかる技術支援をして おります。
日本新金属株式会社 (注) 4	大阪府豊中市	500	加工事業	100 (11)	-	当社にタングステン製品 を供給しております。 設備の賃貸借取引があり ます。
八幡平グリーンエナジー株 式会社	秋田県鹿角市	20	再生可能エネル ギー事業	75	-	当社より発電にかかる設 備の運転及び保守管理を 受託しております。
東日本リサイクルシステム ズ株式会社	宮城県栗原市	280	金属事業	81	-	当社より家電リサイクル にかかる技術支援をして おります。
米国三菱マテリアル社	米国カリフォルニ ア州コストメサ	千米ドル 7,030	加工事業	100	-	当社より超硬工具製品等 を購入しております。 役員の兼任 1 名。
細倉金属鋳業株式会社	宮城県栗原市	百万円 100	金属事業	100	-	当社に電気鉛を供給して おります。
マテリアル・エコ・リサイ クル株式会社 (注) 4	香川県香川郡	30	金属事業	100 (40)	-	-
三菱総合材料管理(上海) 社	中国上海市	千人民元 34,130	加工事業	100	-	役員の兼任 1 名。
三菱電線工業株式会社	東京都千代田区	百万円 8,000	高機能製品	100	-	当社より電気銅を購入し ております。 役員の兼任 1 名。
三菱マテリアルITソリュー ションズ株式会社	埼玉県さいたま市	30	その他の事業	100	-	-
三菱マテリアルチリ社 (注) 2	チリサンティアゴ 州ラス・コンデス	千米ドル 289,137	金属事業	100	-	-
三菱マテリアルテクノ株式 会社	東京都台東区	百万円 1,042	その他の事業	100	-	当社より建設工事を受注 しております。 設備の賃貸借取引があり ます。
三菱マテリアル電子化成株 式会社	秋田県秋田市	2,600	高機能製品	100	-	当社に化成品を供給して おります。 設備の賃貸借取引があり ます。
三菱マテリアルトレーディ ング株式会社	東京都中央区	393	その他の事業	100	-	当社より金属加工製品等 を購入しております。
三菱マテリアルヨーロッパ 社	オランダ アムス テルダム	千ユーロ 45,471	金属事業、加工 事業、その他の 事業	100	-	欧州地域における資源循 環事業を統括してしま す。

名称	住所	資本金又は出 資金	主要な事業の 内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割 合(%)	
株式会社MOLDINO	東京都墨田区	百万円 1,455	加工事業	100	-	-
ルバタ社 (注)2	フィンランド ポ リ	千ユーロ 230,000	高機能製品	100	-	当社が借入金の保証をし ております。 役員の兼任1名。
その他77社						
(持分法適用関連会社)						
インドネシア・カバー・ス メルティング社	インドネシア ジャカルタ	千米ドル 579,507	金属事業	34	-	-
エルエムサンパワー株式会 社	東京都千代田区	百万円 495	再生可能エネル ギー事業	50	-	-
エレメンタルユーエスエー イーウェイストアンドアイ タッド社	米国デラウェア州 ウィルミントン	千米ドル 37,180	金属事業	19	-	-
グリーンサイクル株式会社	愛知県名古屋市	百万円 350	金属事業	16	-	-
マントベルデ社 (注)4	チリサンティアゴ 州プロビデンス	千米ドル 518,460	金属事業	30 (30)	-	当社に銅精鉱を供給して おります。 当社より資金の貸付を 行っております。 当社が借入金の保証をし ております。
湯沢地熱株式会社	秋田県湯沢市	百万円 3,802	再生可能エネル ギー事業	30	-	当社が借入金の保証をし ております。
UBE三菱セメント株式会 社	東京都千代田区	50,250	セメント事業	50	-	-
その他7社						

(注)1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. その他の関係会社(有価証券報告書提出会社が他の会社等の関連会社である場合における当該他の会社等)はありません。

4. 議決権の所有割合欄の(内書)は、間接所有割合であります。

5. 債務超過の状況にある会社であり、債務超過の額は16,280百万円であります。

6. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超える連結子会社はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は以下のとおりであります。なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日（2026年6月22日）現在において判断したものであります。

< 中期経営戦略 >

今後の世界経済は、関税政策をはじめとする米国の政策動向や中東情勢の影響等により、不透明感が高まり、景気の下振れや資本市場の変動等が懸念されます。日本経済についても、世界経済の動向に加えて、物価上昇の継続を通じた個人消費マインドへの影響による景気の下押しリスクが懸念されます。当社グループを取り巻く事業環境につきましても、為替の変動、買鉱条件（TC/RC）の低下や自動車及び半導体関連の需要動向の変化等、厳しい環境が続くことが見込まれます。

こうしたなか、当社グループは、企業価値の向上に向けて、2026年度以降を対象とする中期経営戦略（2026～2028年度）（以下、「中経」といいます。）に基づく諸施策を実行してまいります。

中経においては、「人と社会と地球のために、循環をデザインし、持続可能な社会を実現する」ことを私たちの目指す姿としております。中経の概要は以下のとおりです。

基本方針

当社グループは、「資源循環ビジネスで未来を創る企業へ」を基本方針として掲げます。「未来を創る企業」とは現状の延長線上での成長を目指すのではなく、私たち自身が変革し、社会や産業の持続可能性を支える存在になるという強い決意を示しています。資源循環ビジネスを通じ、限りある資源を最大限に活用、廃棄物を新たな価値へと転換することで、環境負荷の低減と経済的価値の両立を目指します。

中経の成長戦略と重要施策は以下3点です。

第1に、資源循環ビジネスのグローバル展開です。従来日本の製錬所を中心に展開してきた製錬・資源循環ビジネスを、今後は欧米での二次原料製錬所の新設等により、グローバルに拡大します。また、タングステン、超硬製品、及び高機能製品ビジネスのグローバル展開を加速します。

第2に、E-Scrap等の二次原料製錬の拡大とタングステンリサイクル率の向上です。E-Scrap処理量を2035年度までに倍増、タングステン製造拠点でのリサイクル原料比率を2030年度までに100%とすることを目標とします。

第3に、銅精鉱の共同買鉱です。銅精鉱の他社との共同買鉱により銅精鉱製錬の国際競争力強化を図ります。

資源循環ビジネスで未来を創る企業へ

資源循環ビジネスをグローバルに展開

二次原料製錬の拡大、E-Scrap処理量倍増
タングステンリサイクル率100%

銅精鉱の共同買鉱

事業機会と当社の競争優位

銅精鉱の買鉱条件（TC/RC）は低位推移が見込まれる中、収益性の高いE-Scrapへのシフトは当社の成長に不可欠です。また、銅の需要は脱炭素化等の進展により更なる増加が予測される一方、銅精鉱の供給量には限界があり、E-Scrap等の二次原料の重要性が高まっています。E-Scrapの発生量は世界的に増加傾向、特に欧米では発生量が処理量を継続的に上回ると予測されます。当社は世界トップクラスのE-Scrap集荷・処理能力や家電リサイクルから伸銅品までのバリューチェーンを保有している強みを活かし、E-Scrapの集荷・処理をグローバルに展開、2035年度までに処理量の倍増を目指します。

レアメタルであるタングステン（タングステン）は次世代電池等での需要増が見込まれる一方、一次原料の埋蔵地域は偏在しています。当社グループは、2024年度に独エイチ・シー・スタルク・ホールディング社を買収したことにより、世界最大のスクラップ処理能力を有しています。タングステン製造拠点におけるリサイクル原料比率を2030年度までに100%まで引き上げるとともに収益力の向上を図ります。



※ 当社グループのタングステン製造拠点は中国拠点を除く11におけるリサイクル原料の使用比率

財務目標

2028年度の財務目標は、抜本的構造改革の効果等を織り込み、ROE 8 % 以上、ROIC 7 % 以上、ネットD/Eレシオ0.5倍以下、ネット有利子負債/EBITDA倍率3.5倍以下とします。長期（2029年度以降）では、二次原料製錬の収益貢献本格化等により、ROE10% 以上を目指します。なお、ROICは、成長投資の実行段階において一時停滞することも想定し、当社算定のWACC約 5 % を上回る 7 % 以上を長期目標としています。



事業戦略

・マテリアル領域（製錬・資源循環）

銅の資源循環では、二次原料製錬への転換を進め、収益性の向上を図ります。銅精鉱処理量は2025年度比で60～70％に減少させる方向で検討する一方、E-Scrapの集荷量及び処理量は2035年度に倍増を目指します。資源循環ループを自ら構築・拡大し、トレーサビリティを確保したリサイクル電気銅やリサイクル伸銅品の安定供給を実現します。グローバル展開に向けた具体策として、集荷面ではサンプリング・分析技術の強化やリサイクラーとの協業を推進します。日本ではE-Scrap処理量拡大のための設備投資を進め、銅精鉱処理量に対するE-Scrap比率最大化に向けた技術開発を加速します。欧州では三菱マテリアルヨーロッパ社で二次原料製錬所の新設を検討し、米国ではExurbanプロジェクトを推進しています。さらに、日本で確立した資源循環スキームやネットワークを海外にも展開し、グローバルでの資源循環ループ構築を目指します。

二次原料製錬への転換により収益性を向上



グローバルにビジネスを展開



・マテリアル領域（伸銅品）

資源循環ループにおける顧客との接点として重要な役割を担います。顧客発生スクラップの循環利用を推進し、合金リサイクル技術の高度化を目指します。さらに、付加価値の高い銅合金の開発や、データセンター向けなど新分野の開拓を進めます。

資源循環ループにおける顧客との接点、高付加価値製品の提供



・マテリアル領域（タングステン）

エイチ・シー・スタルク・ホールディング社において、リサイクル量を1.5倍に拡大する設備投資や、米国内リサイクル拠点の新設を検討しています。集荷面では、E-Scrap集荷ルートの活用や、超硬製品事業での使用済み製品の回収強化を図ります。2030年度までに、欧州・米国・アジア・日本でリサイクル率100%体制を目指します。また、超硬製品向けの安定供給とあわせ、電子部品向けタングステン粉など高付加価値製品の拡販を推進します。

レアメタルであるタングステンの資源循環をグローバルに構築



・プロダクト領域（超硬製品）

タングステンの資源循環に向けて、各国の販売会社で使用済み製品の回収を強化します。抜本的構造改革として、生産体制の最適化による固定費圧縮を図ります。

販売面では、航空・宇宙・医療・半導体分野に、より高付加価値な製品とソリューションの提供を進めます。地域戦略としては、インドを起点とした拡販を推進します。

・プロダクト領域（高機能製品）

事業内ポートフォリオの組み換えによる資本効率の最適化を実行します。

半導体、xEV、ヘルスケア領域への高付加価値な製品とソリューションの提供、事業内横断の開発推進などにより、収益性と資本効率の向上を目指します。



・資源事業

銅精鉱の安定調達や既存権益の収益性向上に努めます。

マントベルデ銅鉱山では、プラント処理能力の拡張計画を進めており、当社銅鉱石処理量に対して持分銅量比率を拡大することで、低TC/RCによる減益影響の緩和を図ります。また、コバルト、スカンジウム等の副産有価元素の回収技術開発にも取り組んでいます。

・再生可能エネルギー事業

脱炭素社会の実現に向けて、自社消費電力量相当の発電量達成を長期的な目標とし、地熱を中心に新規開発地点の開拓を進めます。



・経営基盤強化

人事戦略：

資源循環ビジネスのグローバル展開に対応した人材の採用・育成・配置を戦略的に実現します。抜本的構造改革を進める中で、生産性と資本効率を高める変革を推進できる人材を後押しし、当社グループ全体の共創と成長を生み出す基盤づくりを進めます。

開発戦略：

サーキュラーエコノミー、GHG削減分野において、新規事業や新技術の創出を目指します。

生産技術開発：

競争力を高め、継続的なイノベーションを支援するために、ものづくり力、エンジニアリング力の強化を図ります。

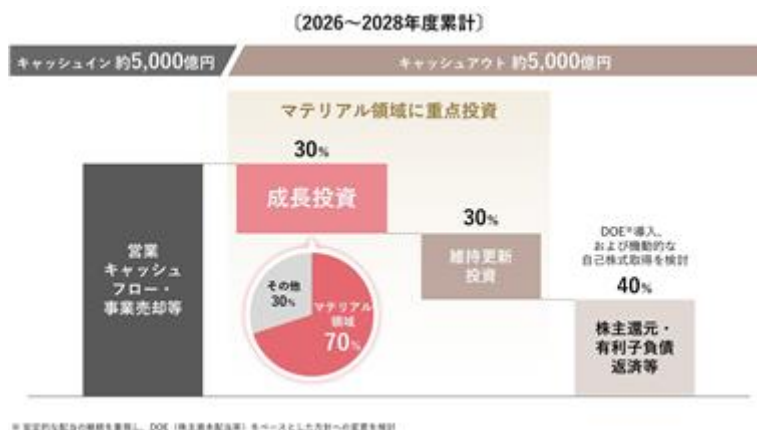
デジタル戦略：

グローバル標準のIT基盤やセキュリティ強化、AI活用の加速により資源循環ビジネスの拡大に貢献します。

キャピタルアロケーション

2026年度から2028年度の累計で約5,000億円のキャッシュインを見込んでいます。財務規律を維持しつつ、二次原料製錬等、資源循環ビジネスのマテリアル領域を中心とした成長投資を優先的に実施します。

株主還元については、安定的な配当の継続を重視し、DOE2.5%を目途に配当を実施する方針といたします。なお、自己株式取得については、キャッシュ・フローの状況、株価及び財務規律を踏まえ、機動的な実施を検討してまいります。



（ご参考）中期経営戦略（2026～2028年度）期間における株主還元方針

当社は現在、中期経営戦略（2026～2028年度）に基づき、事業の収益力を高めるための抜本的構造改革を進めています。具体的には銅精鉱処理の縮小や二次原料製錬への転換、生産体制や事業ポートフォリオの最適化、ならびに欧州・米国・アジアを中心としたリサイクル原料の集荷体制の構築等に取り組んでいます。これらの取り組みを通じて、投下資本の削減と収益性の改善、財務体質の強化を図るとともに、将来の成長に向けた投資を優先的に進める経営フェーズにあります。

当社は、定款に基づき取締役会決議により剰余金の配当等を行うこととしております。また、当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要目的の一つであるという認識のもと、利益配分については、期間収益、内部留保、財務体質等の経営全般にわたる諸要素を総合的に判断の上、決定する方針としております。

このため、中期経営戦略（2026～2028年度）期間中の利益配分については、安定的な配当の継続を重視し、DOE2.5%を目途に利益還元を行う方針としています。なお、自己株式取得については、キャッシュ・フローの状況、株価及び財務規律を踏まえ、引き続き機動的に行うことを検討してまいります。

< 重要課題（マテリアリティ） >

当社グループは、社会全体の持続可能性（サステナビリティ）が企業活動の将来に重大な影響を与えるとの認識に立ち、企業活動を通じて解決していく重要な社会課題のうち、重要度の高いものをマテリアリティとして特定しています。また、マテリアリティは、経営環境や事業構造の変化を適時適切に捉えて必要な対応を図るべく、継続的な見直しを行っています。

2026年度より開始した中経において、当社グループは「資源循環ビジネスで未来を創る企業へ」を基本方針に掲げています。資源循環ビジネスを通じて、限りある資源を最大限に活用するとともに、廃棄物を新たな価値へと転換することで、環境負荷の低減と経済的価値の両立を図ります。中期経営戦略の検討とあわせて実施した今回のマテリアリティの見直しにあたっては、当社グループの事業活動が環境や社会に与える影響（インパクトマテリアリティ）と、環境や社会に関する課題が当社グループに与える財務的な影響（財務マテリアリティ）の両面から評価を行いました。あわせて、その結果を事業戦略の方向性とも照らし合わせることで、社会課題への対応と企業価値向上の両立を意識しつつ、総合的に重要性を判断しました。

● 資源循環の推進

資源循環ビジネスが中核事業として推進段階にあることを踏まえ、重点テーマをより具体的な事業活動に即した内容へ見直しました。具体的には「二次原料製錬の拡大（グローバル展開）」及び「タングステンリサイクル率の向上」を設定し、資源循環ビジネスの中核となる取り組みを明確化しています。

● 人的資本の強化

労働力不足対応や働きやすさといった課題対応型の整理から、人的資本を競争力・価値創出の源泉として捉え直し、「戦略的人材の採用・育成・配置」、「生産性と資本効率を高める変革」、「共創と成長を生み出す基盤づくり」を重点テーマとし、人材施策を事業変革・成長を支える観点で再整理しています。

● 高付加価値製品・ソリューション提供 / 開発・生産技術力の強化

見直し前のマテリアリティ「価値創造の追求」で包括的に整理していた内容を再編し、顧客に提供する価値や収益機会の創出に関わる要素を「高付加価値製品・ソリューション提供」として整理しました。あわせて、それを支える基盤技術や新技術に関わる要素を「開発・生産技術力の強化」に統合し、取り組みの対応関係を明確にしています。

● デジタル戦略の強化

これまで別々に設定していた「DXの深化」と「情報セキュリティの強化」を再整理しました。「AI・デジタルツール活用によるビジネスモデル変革」と「IT・OTセキュリティとレジリエンスの強化」をそれぞれ重点テーマとして設定し、取り組みを推進しています。

有価証券報告書提出日時点のマテリアリティ及び重点テーマは次のとおりです。

マテリアリティ	重要テーマ
資源循環の推進	二次原料製錬の拡大（グローバル展開）
	タングステンリサイクル率の向上
人的資本の強化	戦略的人材の採用・育成・配置
	生産性と資本効率を高める変革
	共創と成長を生み出す基盤づくり
地球環境問題への対応強化	カーボンニュートラル実現に向けた取り組み強化
	再生可能エネルギーの開発・利用促進
高付加価値製品・ソリューション提供	新たなマテリアルの創出
	マーケティング力、販売力の強化
開発・生産技術力の強化	基盤技術の強化
	新規事業・新技術の創出
	ものづくり力・エンジニアリング力の強化
デジタル戦略の強化	AI・デジタルツール活用によるビジネスモデル変革
	IT・OTセキュリティとレジリエンスの強化
SCQ（ ）課題への対応強化 Safety & Health（安全・健康最優先）、 Compliance & Environment（法令遵守、公正な活動、環境保全）、Quality（『顧客』に提供 する製品・サービス等の品質）	労働災害の未然防止
	パンデミックや自然災害への対応
	コンプライアンスの徹底
	グループガバナンスによる内部統制の拡充
	有害物質の敷地外漏洩防止、環境法令違反撲滅
	規格外品を発生させないための仕組みの構築と実行

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は以下のとおりであります。なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日（2026年6月22日）現在において判断したものであります。

（1）ガバナンス及びリスク管理に関する事項

ガバナンス

当社は、コーポレート・ガバナンス基本方針において、当社グループの中長期的な企業価値の向上を実現するためには、サステナビリティを巡る課題への対応が必要不可欠と認識し、グローバルな事業活動のなかで廃棄物や資源のリサイクル及び省エネルギーの推進を行うなど、社会的課題の解決に積極的に取組むことにより、持続可能な社会の構築への貢献と中長期的な企業価値の向上の両立を目指すこと、及び「サステナビリティ基本方針」に基づき、サステナビリティを巡る課題に対し、適切に対応していくことを定めています。

2021年12月1日付で策定したサステナビリティ基本方針は、当社グループのサステナビリティに関連する規定・方針類を束ねる上位方針として位置付けており、関連する方針として、人権方針、環境方針、調達方針等を定めています。これらの方針等に基づき、取組を進めてまいります。当社グループのサステナビリティ基本方針及び関連する方針等の詳細は、当社ウェブサイトに掲載しております。

URL：<https://ir.mmc.co.jp/ja/sustainability/management/system.html>

取締役会がサステナビリティに関する取組のモニタリングに留まらず、異なる視点からサステナビリティへ取組む方向性を能動的に検討し、社内に示していくべく、取締役会の下に「サステナビリティ委員会」を設置しております。なお、当社グループのサステナビリティ経営に関するモニタリング等を担ってきたサステナビリティ委員会は、取締役会の役割の変化により、サステナビリティ課題・経営全般を取締役会において一元的に議論、モニタリングする体制となったことを踏まえ、2026年6月23日開催予定の第101回定時株主総会終結の時をもって発展的に解散することといたしました。これらの当社のコーポレート・ガバナンスの概要は、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等（1）コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照下さい。

また、執行役社長（本部長）、コーポレート部門の担当執行役（副本部長）、関係部署長等によって構成される「サステナビリティ・SCQ推進本部」を設置し、サステナビリティを巡る経営課題のうち企業活動を継続していく上での根幹としているSCQ（安全・環境・コンプライアンス・品質等）に関する一元的な対応を推進しております。加えて、サステナビリティ審議会を実施しております。執行役及び関係部署長等によって構成されており、計画策定と進捗報告が行われ、地球環境問題対応と人的資本経営の経営課題も含めたサステナビリティ関係事項を取り扱うテーマとしております。

リスク管理

当社グループは、サステナビリティ課題に適切に対応していくことが当社グループにおける様々なリスクの低減につながると考えております。また、当社グループでは、重大リスクをグループ全体に共通するリスク、グループ内の一定範囲に共通するリスク、事業固有のリスク（事業全体の運営に重大な影響を及ぼすリスク）、及び事業拠点固有のリスク（拠点運営に重大な影響を及ぼすリスク）として、各階層が担うべき役割（計画の策定、実行、支援、モニタリング/レビュー）を明確にしています。特に本社のコーポレート部門/事業部門は、本社・直轄拠点・グループ会社で確実に対策が実行されるよう、半期毎にリスクコミュニケーションを図り、実施状況や課題を共有し必要な支援を協議のうえ実施しています。

リスクマネジメントに関する活動状況については、定期的にサステナビリティ・SCQ推進本部、戦略経営会議、及び取締役会等に報告され、リスクの状況を経営層でモニタリング/レビューしています。

当社グループのリスクマネジメント体制及び運用状況、重大リスクの選定プロセス、サステナビリティ課題及びそれに関連するリスク等の詳細は「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照下さい。

（2）戦略及び指標・目標に関する事項

当社グループは、温室効果ガス（以下「GHG」）排出量について、2030年度、2035年度、2040年度までの各削減目標を定め、2045年度までのカーボンニュートラル実現を目指すこととしております。また、中期経営戦略（2026～2028年度）における人事戦略については、事業戦略と連動しながら経営基盤を支える新たな人事戦略を策定し、「資源循環ビジネスを支える」「現場の付加価値向上を支える」「一人ひとりの活躍を支える」を3つの柱に掲げています。

GHG排出削減目標等については後掲「（3）気候変動への対応」を、人事戦略や指標・目標等については後掲「（4）人的資本に対する取組（人材の多様性確保を含む）」をご参照下さい。また、中期経営戦略（2026～2028年度）の詳細については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照下さい。

（3）気候変動への対応

1）ガバナンス及びリスク管理に関する事項

ガバナンス

当社は、サステナビリティ推進を分掌するCSu0のもとで気候変動への対応を含むサステナビリティ課題への対応を行っています。また、コーポレート部門に専門部署である「サステナビリティ・S C Q推進室」を設置し、気候変動に関連するリスクと機会への戦略的取組を含め、当社グループにおける気候変動対応を企画・推進しています。また、サステナビリティ・S C Q推進室が事務局を務める地球環境部会では、気候関連財務情報開示タスクフォース提言に基づいたシナリオ分析、気候関連リスク及び機会の評価・管理、GHG削減のための実行計画の策定・管理、及びその他気候変動に関する協議及び情報共有を推進しています。同部会の取組については、戦略経営会議、取締役会に報告され、適切にモニタリングされています。

リスク管理

当社グループでは、気候変動に関するリスクを当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性がある主要なリスクの1つとして認識しており、当社グループのリスクマネジメント活動の中で取組を進めています。当社グループのリスクマネジメント体制及び運用状況、重大リスクの選定プロセス等の詳細は「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照下さい。

2) 戦略に関する事項

気候変動に関する機会については、気候変動に関する政策等の強化により、省エネ・GHG排出削減に貢献する技術や製品・サービスの需要が拡大すると想定しています。当社グループは、脱炭素化に貢献する素材・製品の開発及び製造、非鉄金属資源リサイクル、地熱発電等の再生可能エネルギーの開発・利用促進、CO₂回収・有効利用に関する技術開発、保有する山林の保全活動等に取組むことで、経済的価値と社会的価値の両立を目指していきます。

シナリオ分析

当社グループは、2021年3月、気候変動が当社グループの事業に与える影響（リスクと機会）について把握し、リスクの低減及び機会の獲得に向けた対策を検討するため、シナリオを設定し、その分析を実施しました。移行リスクと機会については、2023年2月に中経2030との整合性を取りながら、シナリオ分析の更新、指標・目標の設定を行いました（全事業共通で1テーマ、3つの大テーマについて事業毎に計9テーマを設定、それぞれ1.5 シナリオと4 シナリオを設定し分析を実施）。これらの指標・目標に基づいたモニタリングを実施しています。

▲：リスク要因 ●：機会要因

テーマ	事業	1.5℃での リスク要因/機会要因	事業への影響		目標
			1.5℃	4℃	
炭素税負担・エネルギーコスト等の変化	全事業共通	▲炭素価格制度の導入・強化(採算コスト増加)	カーボンプライス負担額とエネルギーコスト増加額の合計		GHG排出量(Scope1+2) 2030年度：47%削減(2020年度比) (資源循環の取組/組みにより排出されるGHGを除く) 2045年度：カーボンニュートラル (資源循環の取組/組みにより排出されるGHGも含む)
			約237億円	約158億円	
EV需要変化	製錬・資源循環事業	●xEV販売台数の増加	世界の自動車向け需要(2020年度比)		電気鋼販売量 2030年度末：83万t/年
		▲日本の乗用車発生台数の減少	日本の自動車乗用車発生台数(2020年度比)		自動車リサイクル年間処理台数 2030年度末：700万台/年
	鍛加工事業	●xEV販売台数の増加	自動車向けコネクタ・パワーステアリング(2020年度比)		車載用純鋼車軸販売量 2030年度末：2倍(2020年度比)
	加工事業	▲モータリシフト等に伴う加工製品市場の急変	自動車産業向け切削工具売上高(2020年度比)		切削工具売上高 2030年度末：2.3倍(2020年度比)
エネルギー利用形態の変化	製錬・資源循環事業	●車載用LiDAR、太陽光パネルリサイクル需要の増加	LiDARリサイクル需要(2020年度比)		車載用LiDARリサイクル処理量 2030年度末：870t/年 ※プラズマ処理/溶融炉処理、発電、解体、処分等、建設資材まで
	加工事業	●EVバッテリー、蓄電池需要の増加	EVバッテリー、定置用蓄電池向け機械部品製造量(2020年度比)(当社生産能力を考慮)		二次電池用高機能粉末製造量 2030年度末：1.9倍(2020年度比)
	再生可能エネルギー事業	●再生可能エネルギーの普及・需要の増加	当社持分発電分の2020年度売上との差分		再生可能エネルギーの当社持分発電量 2030年度末：575GWh
		●E-Scrapリサイクルの需要の増加	世界のE-Scrap発生量(2020年度比)		E-Scrap処理能力 2030年度末：24万t/年
循環型社会への移行によるリサイクル事業の需要変化	製錬・資源循環事業	●家電リサイクル需要の増加	日本全体の家電処理重量(2020年度比)		家電リサイクル年間処理台数 2030年度末：590万台/年
		●家電リサイクル需要の増加	世界のE-Scrap発生量(2020年度比)		

※本結果は2022年度分析実施時の状況に基づく

物理的リスク（水）

当社グループにおける水使用量の大部分（約87％）は冷却水としての海水であり、淡水（工業用水や地下水等）の使用量は相対的に少ないものとなっています。しかし、淡水の不足は事業活動に影響を及ぼすおそれがあるため、当社グループの事業運営では、必要な水量及び水質を確保することが不可欠です。また、気候変動に関連すると考えられる激甚化した豪雨・洪水や高潮・渇水等の急性及び慢性リスクによる被害等の水リスクを含めて全社リスクマネジメント活動において管理しています。

事業所では水リスクの低減策をそれぞれ進めており、水資源確保への対策については水の循環利用や水使用量の少ない設備の導入・更新等による節水に取組み、洪水対策については建屋・ポンプ・電気設備等の嵩上げや排水ポンプの設置、増水を想定した訓練等に取組んでいます。また、事業所からの排水水質異常や水質事故の防止のた

め、法規制を上回る独自の排水基準の設定による管理、水質異常時に検知できるセンサー・自動排水停止システムの導入等に取り組んでいます。

3) 指標・目標に関する事項

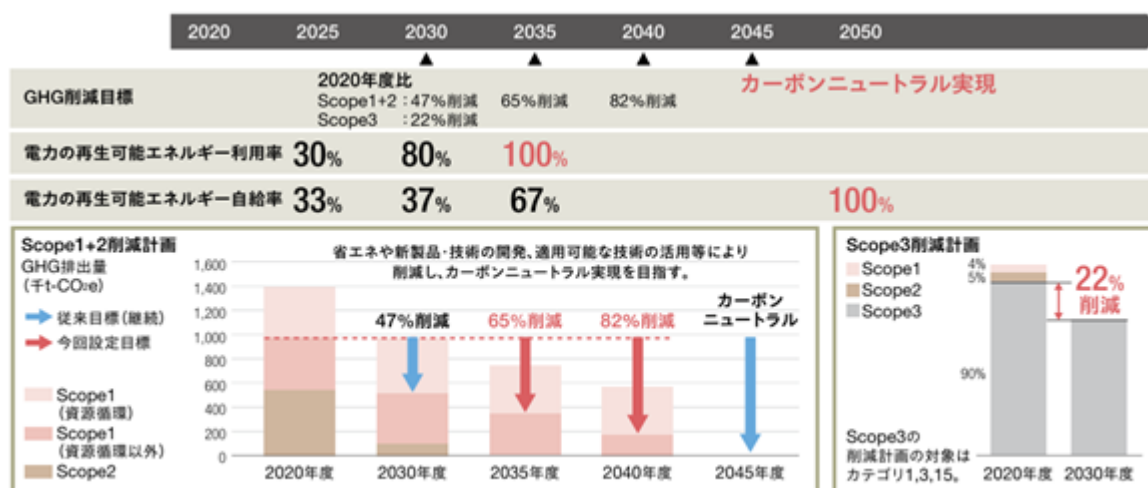
当社は2025年9月、従来の2030年度及び2045年度の目標に加え、2025年2月に日本政府が設定した「日本のNDC（国が決定する貢献）」も踏まえ、Scope 1（資源循環の取組による排出を除いたGHG排出量）の2035年度、2040年度の排出量の削減目標について、2030年度目標と2045年度目標を直線で結ぶ傾き上の数値を基に新たに設定しました。

なお、Scope 2 については、従来通り2035年度の再エネ利用率100%の目標を維持しました。当社がGHG排出削減目標の対象としているScope 1（資源循環の取組による排出を除いたGHG排出量）、Scope 2 について今回設定した目標は、2020年度比で2035年度65%削減、2040年度82%削減としております。

また、GHG排出量の削減目標に加え、当社グループが強みを有する地熱発電等の再生可能エネルギーの開発や利用拡大を進め、購入電力の再生可能エネルギー利用率を2035年度に100%とすること、及び電力の再生可能エネルギーの自給率を2050年度までに100%にする目標も定めています。

これらの目標の達成に向け、2030年度までに主に製造拠点の省エネ対策や設備改善等へ105億円、再生可能エネルギー事業へ300億円の投資を実行していきます。製造現場における省エネルギーや化石燃料からの排出量削減等を進めるとともに、カーボンニュートラル（以下、「CN」）社会に貢献する製品やCO₂回収・処理等の技術の開発を進めて参ります。更に、適用可能な技術の活用等により、資源循環の取組により排出されるGHGを含めて2045年度のCNの達成を目指します。

また、2050年のCN社会達成のためには、当社事業のサプライチェーンのGHG排出量削減が不可欠であるとの観点から、Scope 3（Scope 1 及びScope 2 以外の事業活動に関連する他社の排出）についても2030年までに2020年度比で22%以上削減する目標を設定しています（削減目標の対象はカテゴリ1、3及び15）。目標達成に向け、サプライヤー等とのエンゲージメントを進め、当社Scope 3 排出量の長期的な削減を目指して参ります。



※Scope1, 2のGHG排出量は温対法の調整後排出量の算定による(資源循環の取組みにより排出されるGHGを除く)。

2024年度におけるScope 1・2 排出量内訳 [千t-CO₂e]

(実績については、2025年3月31日現在における、当社及び連結子会社85社のデータを反映しています。)

分類		単体	国内グループ	海外グループ	計
Scope 1	エネルギー起源（燃料等）	94	143	25	263
	非エネルギー起源	31	71	0	102
	資源循環の取組により排出されるGHG	161	261	0	422
	小計	286	475	26	787
Scope 2	エネルギー起源（電力等）	149	98	77	324
合計		435	573	102	1,111

2024年度におけるScope 3 排出量内訳 [千t-CO₂e]

(実績については、2025年3月31日現在における、当社及び連結子会社47社のデータを反映しています。)

項目		単体	グループ	計
カテゴリ 1	購入した製品・サービス	737	1,448	2,185
カテゴリ 2	資本財	99	103	203
カテゴリ 3	Scope 1, 2 に含まれない燃料及びエネルギー関連活動	59	70	130
カテゴリ 4	輸送、配送（上流）	223	325	548
カテゴリ 5	事業から出る廃棄物	3	14	17
カテゴリ 6	出張	1	2	2
カテゴリ 7	雇用者の通勤	2	5	7
カテゴリ 8	リース資産（上流）	-	-	-
カテゴリ 9	輸送、配送（下流）	32	32	64
カテゴリ10	販売した製品の加工	168	234	402
カテゴリ11	販売した製品の使用	-	-	-
カテゴリ12	販売した製品の廃棄	2	3	5
カテゴリ13	リース資産（下流）	-	-	-
カテゴリ14	フランチャイズ	-	-	-
カテゴリ15	投資	5,410	0	5,410
合計		6,738	2,235	8,973

(4) 人的資本に関する取組（人材の多様性確保を含む）

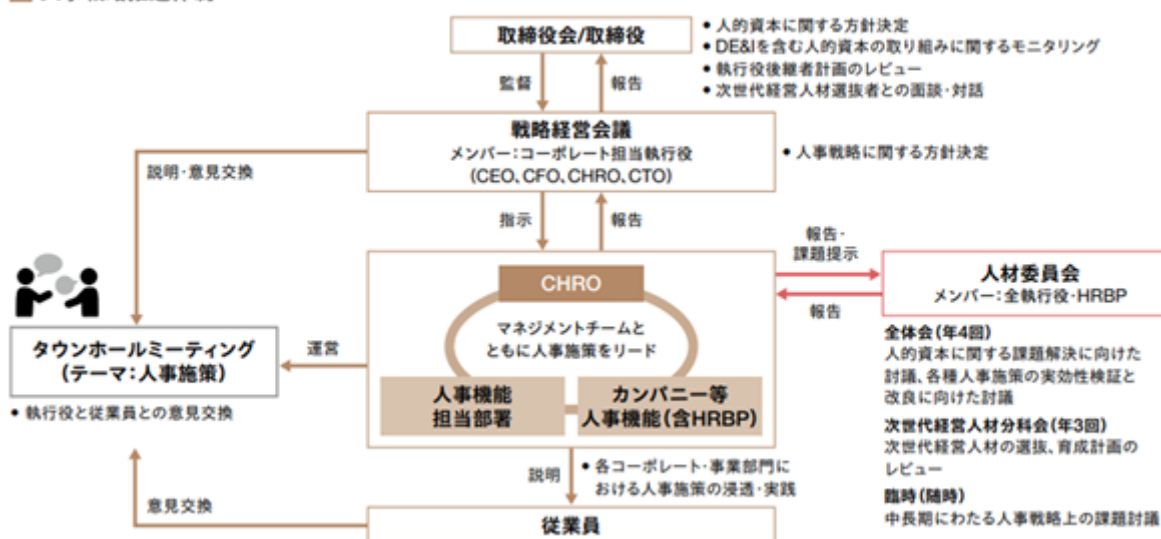
当社グループは、「人と社会と地球のために、循環をデザインし、持続可能な社会を実現する」ことを「私たちの目指す姿」として掲げています。事業活動を通じてこの目指す姿を推進していくのは人であり、「人こそが新しい価値を創造し、当社グループの持続的成長の源泉である」と考えています。

人材を資源やコストではなく「資本」として捉え、人材育成の加速、キャリア自律の促進、タレントマネジメントシステムによる人材情報の見える化と各種人事施策への活用など、投資を通じて人材の成長に取組んでいます。こうした人的資本への投資は、従業員エンゲージメントの向上などといった具体的な「リターン」を生み出しています。今後も上記取組を更に深化させながら、当社の中期経営戦略を牽引する人材を輩出する人事戦略を通じて、個人と会社とともに成長し、企業価値の向上を実現させていくための人的資本への投資を進めてまいります。

ガバナンス

当社は、当社グループの人事戦略を分掌する執行役（CHRO、Chief Human Resources Officer）及び人事戦略（ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンを含む）担当部署を設置し、当社グループの人的資本に関する取組を推進しております。また、当社グループの人的資本への取組、経営戦略・事業戦略と人事戦略とを連動させる取組を推進するために、全執行役をメンバーとする「人材委員会」を設置し、人事課題の審議・共有、次世代経営人材育成プログラムへの執行役の関与等を図るとともに、定期的に取締役への報告も行っております。

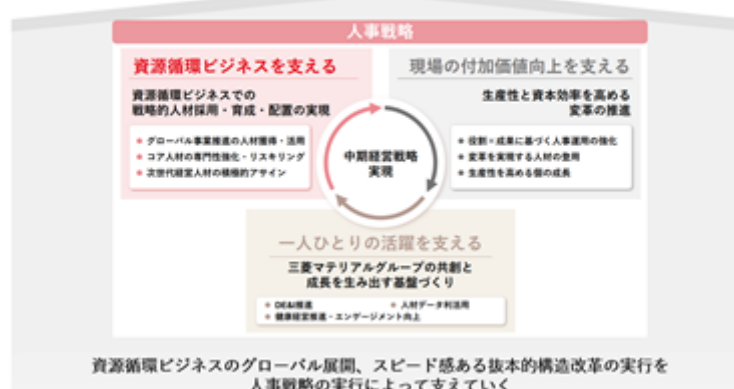
■ 人事戦略推進体制



戦略

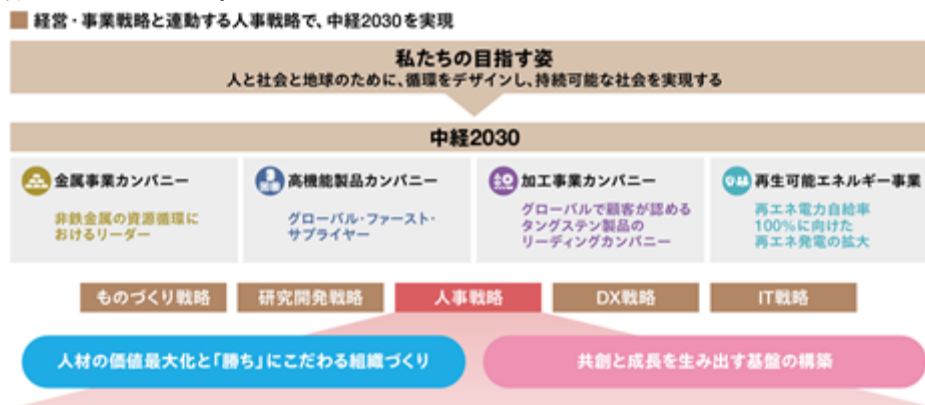
中期経営戦略（2026～2028年度）に掲げる「資源循環ビジネスで未来を創る企業」を目指すにあたり、事業戦略と連動しながら経営基盤を支える新たな人事戦略を策定し、「資源循環ビジネスを支える」「現場の付加価値向上を支える」「一人ひとりの活躍を支える」を3つの柱に掲げています。その上で、第一に資源循環ビジネスのグローバル展開に対応した人材の採用・育成・配置を戦略的に実現します。また、抜本的構造改革を進める中で生産性と資本効率を高めるための変革を推進できる人材を後押しし、当社グループ全体の共創と成長を生み出す基盤づくりを進めます。これら3つの柱で構成する人事戦略の実行により、資源循環ビジネスで未来を創る企業への進化を支えていきます。

資源循環ビジネスで未来を創る企業へ



< 前中期経営戦略（中経2030）に紐づく人事戦略と取組 >

中経2030における経営基盤戦略のひとつである人事戦略では、「人材の価値最大化と『勝ち』にこだわる組織づくり」と「共創と成長を生み出す基盤の構築」を2つの柱として掲げ、各セグメントの事業戦略実現に寄与するための施策を実行してまいりました。



中経2030及び事業戦略の実現に寄与する人事戦略の主な施策と2025年度実績は下表のとおりです。2030年度末のありたい姿に向けて主要KPIを含む目標を設定し、各種施策の実行と実効性検証、改良に向けた議論を重ねながら、取組を推進してきました。

	優先課題	主な施策	2025年度末実績	2030年度末のありたい姿
人材の価値最大化と「勝ち」にこだわる組織づくり	事業成長を実現する人材の育成・確保	次世代経営人材の育成 ・高度デジタル人材の育成	執行役後継候補に占める次世代経営人材育成プログラム選抜者の割合：71.7% ・次世代経営を担う人材プールの確立、経営層を巻き込んだ育成の取組強化 ・DX・データ駆動型経営推進に向けた実践的スキルを有する高度デジタル人材数：1,343名	執行役後継候補に占める次世代経営人材育成プログラム選抜者の割合：80% ・執行役に続く次世代の経営者候補や各機能のキーパーソンの、継続的な配置・育成サイクルが確立・実践されている ・グループ・グローバルで活躍し得るリーダー人材及びその後継候補が可視化され、継続的に育成・配置する仕組みが確立されている。 ・高度デジタル人材数：3,000名
	柔軟な雇用と働き方の実現	・採用ニーズ充足の短期化 ・職務・役割を基準とした人事制度運用 ・多様な働き方を支援する制度の拡充 ・業務効率化	・認知度の強化、採用チャネルの多様化 ・管理職層における適所適材の人材配置（2022年4月施行）、非管理職層における役割を基準とした人事制度の運用開始（2025年4月施行） ・副業・兼業制度の運用 ・業務プロセス変革に向けた取組の推進（2022年度以降の累計業務削減時間：99,251時間）	・スピーディーな採用、適所適材の人材配置、多様な雇用・勤務形態の融合、業務効率化により、優秀な人材を最大限活かした事業運営が実現している
	個の力の最大化と自律的成長の支援	・マネジメント強化に向けた研修体制の整備 ・パフォーマンスマネジメントの強化 ・自律的キャリア形成支援	・研修等を通じたマネジメント力の底上げ ・パフォーマンスマネジメントサイクルへの理解促進と実践、評価フィードバック実施の徹底（実施率：78.3%） ・キャリア自律意識の醸成と支援施策の実施（社内公募の運用活性化、キャリア関連イベント開催、社外キャリアコンサルタントとの面談機会提供、リスキリング支援）	・マネジメント力の向上、パフォーマンスマネジメントの徹底、一人ひとりが自らの力を最大限発揮、自律的にキャリアを形成しながら自己の成長が会社の成長につながることを実感している

共創と成長を生み出す基盤の構築	多様な人材と価値観の融合による変革の加速	多様性の確保と多様な人材の活躍支援	管理職層における多様な属性の割合：28.8% ・属性ごとの管理職人数（2020年度比）：女性 約1.8倍、外国人 約1.5倍、経験者採用者 約1.5倍 ・女性管理職比率：4.7%	管理職層における多様な属性の割合：30% ・あらゆる多様性を持つメンバーが共存し、公平かつ公正に認め合い、一人ひとりが積極的に自らの力を発揮できる環境が構築されることで最大の組織パフォーマンスが創出され変革が加速している
	Well-being推進を通じた働きがいの醸成	エンゲージメントの向上 ・健康経営推進	エンゲージメントサーベイ全設問における肯定的回答率：74.4% ・「健康経営銘柄」の2年連続認定、「健康経営優良法人2026（大規模法人部門（ホワイト500））」の3年連続認定、グループ全体で健康経営優良法人2026：11社認定	エンゲージメントサーベイ全設問における肯定的回答率：80% ・一人ひとりが会社の目指す姿に共感し、働きがいを持って主体的に業務に取り組むことで、一人当たりの労働生産性が向上している ・従業員が健康でいきいきと働ける職場が形成されることで、労働生産性及び企業価値の向上につながっている
	データ利活用による組織能力の最大化	・タレントマネジメントシステムの活用	・スキルデータ管理の業務設計とシステム実装、一部ジョブファミリーにおける先行導入 ・人材データ集約化による人材・組織の状況の可視化・分析継続	・自己申告、職務経歴、スキル、保有資格や研修受講履歴といった人材データの分析に基づき、適所適材配置をはじめ人事戦略に基づく意思決定がなされている

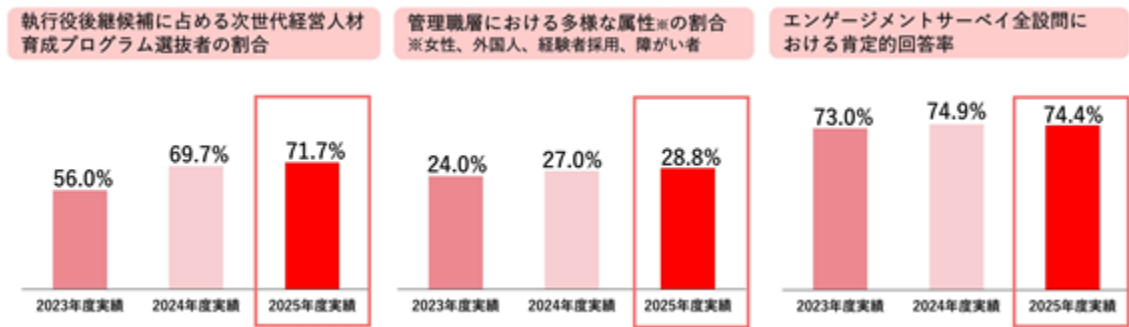
：主要KPI

新中期経営戦略（2026～2028年度）においても上記の取組を活かしながら、「人材の価値最大化」と「共創と成長」を進化させてまいります。

指標と目標

中経2030達成のための重要な人的資本に係る指標と目標として、「執行役後継候補に占める次世代経営人材育成プログラム選抜者の割合」「意思決定層における多様な属性 の割合」「エンゲージメントサーベイ全設問における肯定的回答率」を主要KPIに設定しており、直近3ヵ年の実績は下図のとおりです。

女性、外国人、経験者採用、障がい者



「執行役後継候補に占める次世代経営人材育成プログラム選抜者の割合」については、2025年度末目標70%に対し、上図のとおり達成しています。経営層を巻き込んだ育成の強化や業務経験を通じた育成を加速させることで、経営リーダー候補の持続的確保・育成を継続的に強化していきます。

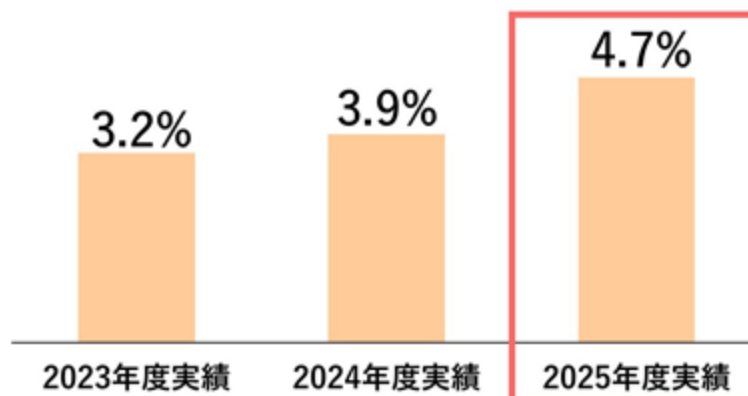
「管理職層における多様な属性の割合」についても、2025年度末目標20%に対し、上図のとおり前倒しで達成しています。なお属性別の目標と直近の実績は、下表のとおりです。

	2025年度末実績	2025年度末目標
女性	人数：2020年度末比約1.8倍 割合：4.7%	人数：2020年度末比約2.5倍 割合：5.0%
外国人	人数：2020年度末比約1.5倍	人数：2020年度末比約2.5倍
経験者採用	人数：2020年度末比約1.5倍	人数：2020年度末比約1.5倍

特に女性管理職比率については、2025年度末目標5.0%に向けて、キャリアの加速を目的としたスポンサーシップ・プログラムの実施、社外研修への派遣等による育成強化や、多くの従業員が在籍する製造拠点の中からモデル職場を選定し、あらゆる社員が働きやすい職場・活躍しやすい環境整備を加速する等、ハード・ソフトの両面から

取組みました。結果として、2025年度末実績4.7%と目標値を下回りましたが、前年度からの上昇幅は過去最大（0.8pt）となりました。引き続き各種施策に粘り強く取組みながら女性をはじめとする多様な属性の割合を増やし、複雑化する経営環境下での意思決定の質を向上させていきます。

女性管理職比率の推移



「エンゲージメントサーベイ全設問における肯定的回答率」は、2025年度末目標75%に対し、2025年度末実績74.4%となりました。本サーベイは、全30問・5カテゴリー（仕事・仲間・組織・報酬・成長機会）で構成されていますが、特に「組織」について、前年度比3.7pt低下しました。これは、2025年度上期に実行した抜本的構造改革等の影響が大きいと考えています。一方で、2022年のサーベイ開始当時から継続して強化領域としていた「成長機会」については、キャリアを考える機会の提供として毎年11月“マテキャリア（三菱マテリアルの仕事・人を知る、キャリアを描く月間）”と称する強化月間を設定しています。この“マテキャリア”では、有識者講演会や社外キャリアコンサルタント面談、社内公募制度利用者のパネルトークセッション、当該月の1-on-1でキャリアをテーマに据えるよう推奨する等の多様な取組を実施しています。加えて、社内公募制度の充実・パフォーマンスマネジメントの徹底等の地道な取組により、前年度比1.7pt向上、2022年度比では11pt向上するなど、中長期的に着実な成果が出ています。

今後も各種施策を継続・拡充することで、エンゲージメントの更なる強化を図っていきます。

カテゴリー	仕事	仲間	組織	報酬	成長機会	全設問
前年度からの増減	+1.0pt	0.4pt	3.7pt	2.1pt	+1.7pt	0.5pt

3【事業等のリスク】

1．重大リスクの選定プロセス

当社グループでは、経営上、事業運営上の重大なリスクを、社会情勢や経営環境及びグループの経営課題等を踏まえ、執行役及び本社コーポレート部門にて毎年度網羅的に洗い出し評価しています。また、事業固有の重大なリスクについても、本社事業部門にて毎年度、洗い出し評価したうえで、全執行役が参加するサステナビリティ審議会を経て決定しています。

2．当社グループのリスクマネジメント体制及び運用状況

上記の重大リスクに、拠点で事業拠点固有のリスクを洗い出し、評価したものを加え、各拠点で実施計画を策定の上、リスクマネジメント活動を行っています。活動状況については、定期的にサステナビリティ・SCQ推進本部、戦略経営会議及び取締役会に報告され、リスクの状況を経営層でモニタリング/レビューしています。また、重大リスクは取締役会に報告され、取締役会はリスクマネジメントを含むリスクの状況を監督しています（図1参照）。

重大リスクをグループ全体に共通するリスク、グループ内の一定範囲に共通するリスク、事業固有のリスク（事業全体の運営に重大な影響を及ぼすリスク）、及び事業拠点固有のリスク（拠点運営に重大な影響を及ぼすリスク）として、各階層が担うべき役割（計画の策定、実行、支援、モニタリング/レビュー）を明確にしています。特に本社のコーポレート部門/事業部門は、本社・直轄拠点・グループ会社で確実に対策が実行されるよう、半期ごとにリスクコミュニケーションを図り、実施状況や課題を共有し必要な支援を協議のうえ実施しています（図2参照）。

また、個々の重大リスクのシナリオを策定し、統一化した評価基準に基づく、影響度と発生可能性の定量的/定性的な評価を行い、リスク発現時のイメージを具体化し、共有しています（図3参照）。

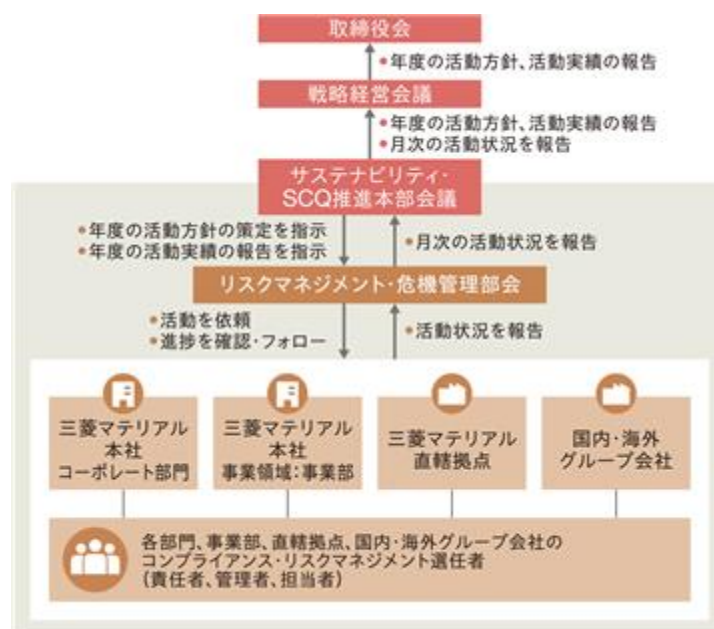


図1：リスクマネジメント体制



図2：リスクマネジメントサイクル

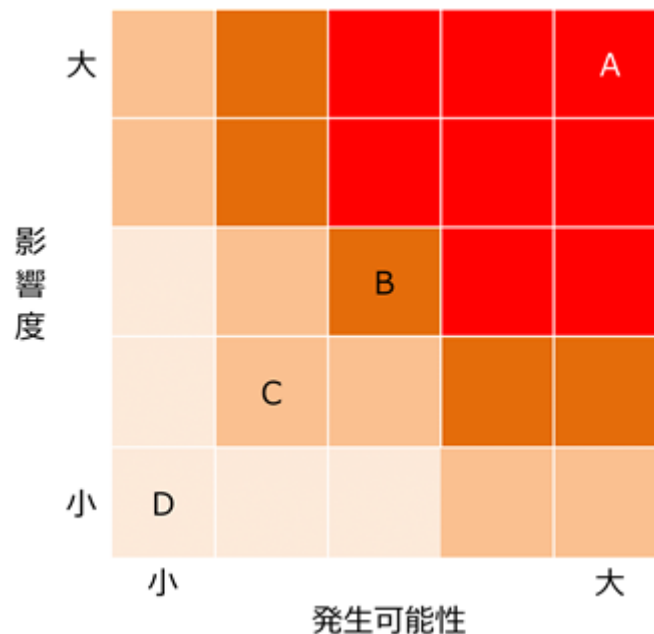


図3：リスクの評価基準

3. 事業等のリスク

当社グループは、当社グループそのものが持続可能であり続けるという「自社のサステナビリティ」とともに、事業活動を通して環境や社会を持続可能なものにしていくという「環境・社会のサステナビリティ」の両面を実現するために、サステナビリティ課題を特定しています。サステナビリティ課題に適切に対応していくことで、経済的価値と社会的価値の両立による企業価値の向上、及び当社グループにおける様々なリスクの低減につながると考えています。

これを踏まえて、当社グループの経営陣が、当社グループのサステナビリティ課題及びそれに関連する主要なリスクとして認識している事項は、以下のとおりです。

なお、以下の内容は、当社グループの全てのリスクを網羅するものではありません。本項においては、将来に関する事項が含まれていますが、当該事項は2026年6月22日現在において判断したものです。

また、当社グループのサステナビリティに関するガバナンスやリスク管理の考え方等については、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (1) ガバナンス及びリスク管理に関する事項」をご参照下さい。

(1) 資源循環の推進 (発生可能性：高、影響度：大)

世界的な人口増加・経済成長に伴い、資源・エネルギー消費量等の増大や廃棄物量の増加、地球温暖化をはじめとする環境問題は深刻度を増しています。今後、大量生産・大量消費・大量廃棄型の線形経済モデルは立ち行かなくなる可能性があり、資源枯渇を含む原材料の調達リスク、廃棄物処理の困難性が増大することが考えられます。

限りある資源を消費し続ける社会から、廃棄物の発生を抑制するとともに、資源を循環させて有効活用する社会への移行が求められるなか、当社グループの各事業においても資源循環を推進していかなければ、成長機会の逸失や産業界からの排除のリスクにつながりかねません。

こうした状況を踏まえ、当社グループは、2026年度から2028年度までを対象とする中期経営戦略において、「資源循環ビジネスで未来を創る企業へ」という基本方針を掲げ、二次原料製錬の拡大（グローバル展開）やタングステンリサイクル率の向上に取り組みます。資源循環ビジネスを通じ、限りある資源を最大限に活用、廃棄物を新たな価値へと転換することで、環境負荷の低減と経済的価値の両立を目指します。

(2) 人的資本の強化 (発生可能性：高、影響度：中)

少子高齢化に伴う労働人口の減少や個人のキャリア・働き方に対するニーズの多様化により、人材の確保や中長期的な専門人材の育成が困難になってきています。海外への事業展開を強化するにあたっては、公平性を担保し、文化や価値観の多様性を認めながら個々の個性を尊重し、協働することが求められています。

このようななか、柔軟な働き方を支援する施策や人事制度等の設計・運用が不十分である場合、従業員エンゲージメントの低下や企業成長に必要な人材を確保することが困難となる可能性があります。

当社では、「人こそが新しい価値を創造し、当社グループの持続的成長の源泉である」という考えのもと、人材を資源やコストではなく資本として捉え、人事施策を通じて人的資本の強化を行っています。中期経営戦略においては、これまでに取り組んできた「人材の価値最大化」と「共創と成長」をさらに進化させ、「戦略

的人材の採用・育成・配置」、「生産性と資本効率を高める変革」、「共創と成長を生み出す基盤づくり」を通じて当社グループの企業価値向上につなげていきます。

(3) 地球環境問題対応の強化 (発生可能性：高、影響度：中)

気候変動に関しては、全世界的にカーボンニュートラルに向けた動きが加速しており、日本を含む多くの国で2050年のカーボンニュートラル実現への取り組みが宣言されています。気候変動に対する政策及び法規制が強化され、炭素価格制度（排出権取引制度や炭素税）が導入、強化された場合など、温室効果ガス（GHG：Greenhouse Gas）排出量に応じたコストが発生することにより当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、カーボンニュートラルに向けた取り組みにおいて、エネルギー分野では、再生可能エネルギーの積極的な活用も求められており、このような事業拡大の機会を逃すことで、当社グループの成長機会を逸失する可能性があります。

これらに加えて、自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させるネイチャーポジティブの取り組みへの注目も高まっており、自然環境に配慮した事業活動が求められています。

当社グループでは、2045年度のカーボンニュートラル実現という目標を掲げ、2030年度に向けたGHG削減目標においては、省エネ設備の導入や再生可能エネルギーの使用を拡大することにより、当社グループの事業活動により排出されるGHGの削減に取り組んでいます。また、当社グループ製品の市場競争力を向上するため、製造プロセスの改善や環境配慮型製品の開発、CO2回収・有効利用・貯留（CCUS：Carbon dioxide Capture, Utilization and Storage）など環境負荷を低減する技術開発を推進しています。

一方、気候変動に関する政策等の強化により、省エネ・GHG排出削減に貢献する技術や製品・サービスの需要が拡大することが予想され、ビジネス機会が増大すると想定しています。当社グループでは、脱炭素化に貢献する素材・製品・技術の開発、地熱発電等の再生可能エネルギーの開発・利用促進、CO2回収・利用に関する実証試験・技術開発の推進、保有する山林の保全活動等に取り組んでいます。

(4) 高付加価値製品・ソリューション提供 (発生可能性：高、影響度：大)

持続的な企業価値向上にむけた競争力を高めるためには、コスト削減や人件費削減などによる一時的な利益率の向上ではなく、長期目線で競争力のある事業に経営資源を集中させることや技術革新による事業・製品を生み出していくことが必要となります。中長期的な成長投資を含む価値創造の追求を推進していかなければ、企業としての競争力が損なわれる可能性があります。

当社グループでは、中期経営戦略において高付加価値製品・ソリューションを提供することを掲げています。超硬製品事業においては、航空・宇宙・医療・半導体分野に、より高付加価値な製品とソリューションを提供していきます。電子材料事業においては、半導体、xEV、ヘルスケア領域に向けて、コンセプト・インによる高付加価値な製品とソリューションを提供し、また、ソリューション型営業の強化を進めていきます。

(5) 開発・生産技術力の強化 (発生可能性：高、影響度：中)

経営環境が急速に変化する中、持続的成長のためには、開発・生産技術力を強化し、製品の付加価値化や生産効率の向上を図り、市場競争力を維持・拡大していくことが不可欠です。十分な開発・生産技術力の強化ができない場合、競合他社に技術的優位性を奪われ、市場シェアの縮小や収益基盤の弱体化を招くおそれがあります。

当社グループは、中期経営戦略において、サーキュラーエコノミーとGHG削減分野を注力分野として、基盤技術の強化や新規事業・新技術の創出に取り組めます。リサイクルやGHG削減技術の基盤強化、サーキュラーエコノミーに貢献する新たなマテリアルの創出、オープンイノベーションの活用による新規事業創出の推進を進めていきます。また、自律化をベースにした現場力強化によるものづくり基盤強化、5Sマネジメント、生産性向上、品質安定化やグローバルエンジニアリング人材の育成を通じたものづくり力とエンジニアリング力の強化にも取り組めます。

(6) デジタル戦略の強化 (発生可能性：高、影響度：中)

当社グループでは、AIの活用を加速し、中期経営戦略で掲げる資源循環ビジネスの拡大に向けて、MMDX（ ）の効果拡大・発展を進めています。IT、通信などの分野で技術が大きく発達し、また、デジタル化の急速な進展により、世界規模で経済環境や社会が大きく変化し続けています。このような中で事業活動を行い、企業価値を向上するにはデジタル技術の活用が必須となっています。アナログ業務をIT化するだけでなく、ビジネス変革につなげることができなければ、企業としての競争力が損なわれる可能性があります。

また、重要な情報インフラとネットワークの故障、サイバー攻撃（サイバーテロ）等の不測の事態、情報の不正持ち出し、コンピュータシステムの不備や管理不十分、コンピュータウイルスや不正ソフトの関与による個人情報等の漏えいが発生した場合は、社会的信用の失墜等につながる可能性があります。

そのため、グローバル標準のIT基盤やセキュリティの整備、将来に向けた人材育成を通じて、経営基盤の強化に取り組めます。

MMDX：三菱マテリアル・デジタル・ビジネス・トランスフォーメーション

(7) SCQ課題への対応強化 (発生可能性：高、影響度：大)

利益 (E) だけを追求し、製造現場の安全・健康 (S) を軽視し、法令遵守・環境保全 (C) を怠り、基準に満たない品質の製品 (Q) の供給を行った場合、法的な制裁だけでなく、社会的な信用の低下により、企業価値の低下につながる可能性があります。

当社グループは、当社グループの行動規範を補足する指針・業務遂行上の優先順位として、S C Q D E () を定めるとともに、SCQ課題への対応強化のために、「サステナビリティ・SCQ推進本部」(本部長：執行役社長) を設置し、関係部署長等で構成する部会を設け、「安全・健康」「コンプライアンス遵守」「品質」などの企業活動の根幹となる部分に集中して取り組みを進めています。

業務を行ううえでの判断の優先順位であり、行動規範を補足する指針

S : Safety & Health (安全・健康最優先)、C : Compliance & Environment (法令遵守、公正な活動、環境保全)、Q : Quality (「顧客」に提供する製品・サービス等の品質)、D : Delivery (納期厳守)、E : Earnings (適正利益)

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

1．経営成績等の状況の概要

(1) 経営成績

当連結会計年度における世界経済は、関税政策をはじめとする米国の政策動向や中東情勢の影響等により不透明感が高まるなかで、一部の地域においては景気回復に足踏みがみられるものの、緩やかな持ち直しが続きました。

日本経済は、物価上昇が継続するなかで個人消費マインドの弱含み等もみられましたが、緩やかな回復基調が継続しました。

当社グループを取り巻く事業環境につきましては、自動車関連の需要は緩やかな回復が見られたものの、半導体関連の需要はAI関連を除き低調に推移しました。また、前年度と比べて、銅や金等の価格が上昇した一方で、買鉱条件（TC/RC）の悪化による影響がありました。為替は、米国ドルが上半期は円高基調で、下半期は円安基調で推移しました。

このような状況のもと、当社グループは、量から質へ経営の転換を図り、収益性を向上させるべく抜本的構造改革を前倒しで進めてまいりました。

この結果、当連結会計年度は、連結売上高は1兆8,440億53百万円（前年度比6.0%減）、連結営業利益は605億2百万円（同63.0%増）となりました。連結経常利益は、為替差益を計上したことに加えて、持分法による投資利益及び鉱山からの受取配当金が増加したことなどから、975億56百万円（同62.0%増）となりました。また、前年度に計上した持分変動利益の剥落及び抜本的構造改革に伴う減損損失の計上等により、親会社株主に帰属する当期純利益は405億81百万円（同19.1%増）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度の報告セグメントごとの営業利益は、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

（金属事業）

(単位：億円)

	前期	当期	増減（増減率）
売上高	14,336	12,356	1,979（13.8%）
営業利益	231	242	10（4.8%）
経常利益	411	570	158（38.6%）

金属事業は、金の生産量の減少等の影響により、前年度と比べて、売上高は減少しました。これに加えて、買鉱条件（TC/RC）の悪化があったものの、銅や金等の価格が上昇したことなどから、営業利益は増加しました。また、鉱山からの受取配当金の増加及び持分法による投資損益の改善等により、経常利益は増加しました。

（高機能製品）

(単位：億円)

	前期	当期	増減（増減率）
売上高	5,103	5,858	754（14.8%）
営業利益	56	210	153（272.6%）
経常利益	31	200	169（536.6%）

高機能製品は、銅加工事業において、販売数量が増加したことに加えて、銅価格上昇の影響がありました。また、電子材料事業において、半導体関連製品の一部の需要は緩やかな回復基調が続いているものの、化成品及びシール製品の販売が減少しました。

以上により、前年度と比べて、売上高、営業利益及び経常利益は増加しました。

(加工事業)

(単位：億円)

	前期	当期	増減（増減率）
売上高	1,488	2,347	859（57.8％）
営業利益	88	164	75（84.9％）
経常利益	85	149	64（75.5％）

加工事業は、2024年12月にエイチ・シー・スタルク・ホールディング社を連結子会社化したことにより、前年度と比べて、売上高は増加しました。また、値上げ効果や超硬製品及びタングステン製品の販売増加等により、営業利益及び経常利益は増加しました。

(再生可能エネルギー事業)

(単位：億円)

	前期	当期	増減（増減率）
売上高	83	62	21（25.5％）
営業利益	23	10	13（55.9％）
経常利益	26	8	18（69.3％）

再生可能エネルギー事業は、2025年4月に発生した落雷により、安比地熱発電所が操業を停止していたことから、前年度と比べて、売上高及び営業利益は減少しました。これに加えて、持分法による投資利益が減少したことから、経常利益は減少しました。

(その他の事業)

(単位：億円)

	前期	当期	増減（増減率）
売上高	1,576	1,400	176（11.2％）
営業利益	54	42	11（21.9％）
経常利益	185	148	36（19.9％）

その他の事業は、合算で、前年度と比べて、売上高及び営業利益は減少しました。これに加えて、持分法による投資利益が減少したことから、経常利益は減少しました。

最近2連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	売上高（百万円）	割合（％）	売上高（百万円）	割合（％）
住友商事株式会社	428,349	21.8	239,565	13.0

(2) キャッシュ・フローの状況

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益及び非資金損益項目である減価償却費の計上、減損損失の調整、棚卸資産の増加等により、396億円の収入（前期比192億円の収入減少）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、設備投資による支出等により、350億円の支出（前期比443億円の支出減少）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、社債、コマーシャル・ペーパーによる調達等により232億円の収入（前期は132億円の支出）となりました。

以上により、換算差額等による増減を加えた結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、1,217億円（前期末比331億円の増加）となりました。

(3) 生産、受注及び販売の実績

「(1) 経営成績」において、各事業のセグメント情報に関連付けて記載しております。

2. 経営者の視点による財政状態、経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当社グループに関する財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容は、原則として連結財務諸表に基づいて分析した内容であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日（2026年6月22日）現在において判断したものであります。

(1) 当連結会計年度の経営成績及び財政状態の分析

経営成績

当連結会計年度における経営成績の概況については、「1. 経営成績等の状況の概要」に記載しております。

財政状態

当連結会計年度末の総資産残高は、前期末比 6,203億円（26.1%）増加し、2兆9,997億円となりました。流動資産は、貸付け金地金の増加等により、前期末比 6,006億円（41.0%）増加の 2兆649億円となりました。固定資産は、投資有価証券の増加等により、前期末比 198億円（2.2%）増加の 9,340億円となりました。

負債残高は、前期末比 5,606億円（33.2%）増加し、2兆2,467億円となりました。流動負債は、預り金地金の増加等により、前期末比 5,746億円（44.3%）増加の 1兆8,719億円となりました。固定負債は、長期借入金の減少等により、前期末比 140億円（3.6%）減少の 3,747億円となりました。なお、借入金に社債、コマーシャル・ペーパーを加えた有利子負債残高については、前期末比 589億円（9.9%）増加の 6,520億円となりました。

純資産残高は、利益剰余金の増加等により、前期末比 597億円（8.6%）増加の 7,529億円となりました。

この結果、連結ベースの自己資本比率は、前期末の28.5%から24.5%となり、期末発行済株式総数に基づく1株当たり純資産額は 5,183.34円から 5,633.05円に増加しました。

(2) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(3) 事業戦略と見通し

「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

(4) 資本の財源及び流動性の管理方針

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針とし、内部資金、銀行借入、社債発行等により資金調達を行っております。また、キャッシュマネジメントシステムの導入等によるグループ各社における余剰資金の一元管理を図り、資金効率の向上に努めております。この一環として、一部の海外子会社を対象としたグローバルキャッシュマネジメントシステム（ノーショナルプーリング）を導入しており、グローバルベースでの更なる資金効率向上にも取り組んでおります。なお、当連結会計年度末のノーショナルプーリングにおける預入額534億円を現金及び預金、借入額519億円を短期借入金に含めて表示しております。

当社グループの資金の状況については、「1. 経営成績等の状況の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(5) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、収益力、有利子負債等グループの財政状況を認識し、現在の事業規模及び入手可能な情報に基づき経営資源の最も効率的な運用を行い、企業価値を最大限に高めるべく努めております。

(6) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成しておりますが、その作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用等、開示に影響を与える判断と見積りが必要となります。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し、合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りとは異なる場合があります。

特に次の会計方針が連結財務諸表作成における見積りの判断に大きな影響を及ぼす事項であると考えております。

貸倒引当金、関係会社事業損失引当金の計上

当社グループの保有する債権または関係会社への投資に係る損失が見込まれる場合、その損失に充てる必要額を見積もり、引当金を計上しておりますが、将来、債務者や被出資者の財務状況が悪化した場合、引当金の追加計上等による損失が発生する可能性があります。

有価証券の減損処理

当社グループの保有する株式については、市場価格のない株式等以外のもの、市場価格のない株式等ともに、合理的な判断基準を設定の上、減損処理の要否を検討しております。従って、将来、保有する株式の時価や投資先の財務状況が悪化した場合には、有価証券評価損を計上する可能性があります。なお、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目につきましては、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

のれんを含む固定資産の減損処理

当社グループは、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 2002年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 2003年10月31日)を適用しております。将来、経済環境の著しい悪化や市場価格の著しい下落等の発生如何によっては、減損損失を計上する可能性があります。なお、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して将来の課税所得を合理的に見積もっております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、課税所得がその見積り額を下回る場合、繰延税金資産が取崩され、税金費用が計上される可能性があります。なお、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

なお、当社グループが採用している重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

5 【重要な契約等】

当連結会計年度において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

6【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、基本的には各事業の基幹となる分野の研究開発を当社単独あるいはグループ会社と連携をとりながら行い、各社固有の事業及びユーザーニーズに応える研究開発についてはそれぞれが単独で行っております。研究開発戦略としては、各セグメントと、コーポレート部門ものづくり・R＆D戦略部が協力して、新製品・新技術・新事業創出を通して、持続的な企業価値向上を実現してまいります。その中で、中期経営戦略2026-2028では、当社が資源循環ビジネスで未来を創る企業となることを実現するために、リサイクルやG H G削減技術の基盤強化、サーキュラーエコノミーに貢献する新たなマテリアル（お客様の期待を超える製品やサービス）の創出、オープンイノベーションの活用による新規事業創出の推進を行い、サーキュラーエコノミー、G H G削減分野を中心に新規事業、新技術を創出していきます。

なお、研究開発費の総額は、8,541百万円であります。

セグメントごとの研究開発活動は、次のとおりであります。

（1）金属事業

金属事業の研究開発は、ディビジョンラボである鉱業技術研究所とグループ会社を含む各拠点との緊密な連携が主体となって、イノベーションセンターから分析技術などの支援を受けつつ、時間価値を重視して取り組んでおります。既存技術の改良とともに新技術の工業化を目指して、資源技術、製錬技術およびリサイクル技術を融合させて環境にやさしいプロセスの研究開発を行っており、主な内容は次のとおりであります。

- ・鉱山投資機会拡大のための有価金属の副産回収をはじめとする技術開発
- ・製錬・リサイクルプロセスにおけるマテリアルフロー最適化のための各種技術開発
- ・資源・製錬プロセスの基盤強化のための各種技術開発
- ・銅資源およびレアアースの循環を増進するための新プロセスの開発

研究開発費の金額は、606百万円であります。

（2）高機能製品

銅加工事業の研究開発は、当社のイノベーションセンター及び銅加工事業部技術開発部銅加工開発センターを中心として、堺工場や若松製作所、三宝製作所と連携のもと、基盤技術の強化や製造プロセスの改善、新規銅合金の開発等をテーマに研究開発を行っており、主な内容は次のとおりであります。

- ・端子コネクタ用銅合金および高性能無酸素銅の開発と量産化
- ・各種シミュレーション技術の開発と応用（ casting / 加工 / 組織制御 / 燃焼 ）
- ・熱マネジメント用銅材料の開発と量産化
- ・R O X素材を活かしたプロセスと商品開発
（ R O X : S C R法により製造される無酸素銅荒引銅線 ）
- ・高機能めっきの開発

電子材料事業の研究開発は、当社のイノベーションセンター、半導体新事業開発センター、三田工場、セラミックス工場、三菱電線工業株式会社、三菱マテリアル電子化成株式会社において機能材料、電子デバイス、シール、化成品各分野の開発を行っており、主な内容は次のとおりであります。

- ・自動車及び次世代自動車向け電子材料部材・部品の開発
- ・エレクトロニクス向け電子材料部材・部品の開発
- ・半導体向け電子材料部材・部品の開発

研究開発費の金額は、2,096百万円であります。

（3）加工事業

当社のイノベーションセンター、筑波製作所、岐阜製作所、明石製作所、及びグループ会社である日本新金属株式会社、三菱マテリアルハードメタル株式会社、株式会社M O L D I N Oを中心に研究開発を行っており、主な内容は次のとおりであります。

- ・超硬工具の主原料であるタングステンカーバイド粉末などの材料・基盤技術開発
- ・工具用基材である超硬合金、サーメット、C B N焼結体等および工具用硬質皮膜の材料・技術開発
- ・刃先交換式切削工具、超硬ドリル・エンドミル工具の設計および開発
- ・ヘリカルブローチ、微細加工用工具、I T市場向け超精密耐摩耗工具、鉱山・都市開発分野向け工具の開発
- ・資源循環・環境対応のための超硬工具スクラップからタングステンを回収・分離するリサイクル技術の研究開発

研究開発費の金額は、1,323百万円であります。

(4) 再生可能エネルギー事業

当社の再生可能エネルギー事業においては、特に記載すべき事項はございません。

(5) その他の事業

また、各セグメントにおける研究開発以外に、ものづくり・R & D戦略部は、当社グループの事業競争力強化・新事業創出のため、顧客から信頼される研究開発から量産化（事業化）まで、完結できる組織を目指しています。その研究開発に取り組むイノベーションセンターでは、4つの注力分野を中心に、当社グループの事業開発へ貢献するプロジェクトテーマを推進しています。また、それらを支える材料、プロセス、コンピュータ解析、分析評価、生産技術、ものづくり、システムまでの基盤技術強化・革新を図っています。主なテーマは以下のとおりであります。

- ・半導体関連用途の柔らかい伝熱パテ製品
- ・サブミクロン銅粒子を用いた焼結型銅接合材料

研究開発費の金額は、4,515百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループにおける設備投資は、有利子負債の削減に努めるなか、収益及び成長が見込まれる分野への投資案件を厳選した上で、実施内容を決定しております。

当連結会計年度の設備投資は、各事業における既存設備の維持・補修工事に加えて、生産設備の増強・合理化等を実施してまいりました結果、設備投資額は、54,982百万円となりました。

当連結会計年度における事業別の設備投資は、次のとおりであります。

(1) 金属事業

当事業全般における既存設備の維持・補修工事に加えて、生産設備の増強工事を実施いたしました。

当事業における設備投資額は、19,718百万円であります。

(2) 高機能製品

当事業全般における既存設備の維持・補修工事に加えて、電子材料品を中心に生産設備の増強工事等を実施いたしました。

当事業における設備投資額は、14,802百万円であります。

(3) 加工事業

当事業全般における設備増強及び合理化工事に加えて、既存設備の維持・補修工事を実施いたしました。

当事業における設備投資額は、12,065百万円であります。

(4) 再生可能エネルギー事業

既存設備の維持・補修工事を実施いたしました。

当事業における設備投資額は、3,229百万円であります。

(5) その他の事業

既存設備の維持・補修工事を実施いたしました。

その他の事業における設備投資額は、5,166百万円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける当連結会計年度末の主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 金属事業

提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)
		建物及び構 築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
直島製錬所 (香川県香川郡直島町)	銅・貴金属製錬設備	20,540	25,499	6,610 <1,696> (3,247) (<626>)	4,279	56,929 <1,696>	491

国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
小名浜製錬株式会社	小名浜製錬所 ほか (福島県いわ き市ほか)	銅製錬設備	6,326 <7>	6,027	2,371 <29> (459) ([34]) (<5>)	634	15,360 <36>	544

(2) 高機能製品
提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
堺工場 (大阪府堺市西区)	型銅・線材製造設備	2,000 <0>	3,748	2,811 (49) ([9])	502	9,062 <0>	177
若松製作所 (福島県会津若松市)	伸銅品製造設備	3,328	4,373	2,235 [11] <60> (121) ([6]) (<2>)	552	10,490 [11] <60>	461
三宝製作所 (大阪府堺市堺区)	伸銅品製造設備	6,376	8,472	12,859 [105] (66) ([7])	1,130	28,839 [105]	532
三田工場 (兵庫県三田市ほか)	電子材料製品製造設備	1,406	1,810 <487>	1,843 (50)	552 <0>	5,612 <487>	157
セラミックス工場 (埼玉県秩父郡横瀬町)	電子デバイス製品製造設備	39	52	0 (61)	24	115	115

国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
三菱電線工業株式会社	箕島製作所ほか (和歌山県有田市ほか)	シール製品等 製造設備ほか	7,680 <833>	1,976	2,799 <1,558> (537) (<297>)	1,692 [2]	14,148 [2] <2,392>	524

在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
ルバタ社 (注) 4	ルバタ社 (フィンランドボリ市ほか)	銅加工品製造 設備	6,760 [2,430]	17,361 [116]	196 [599] (105) ([268])	10,285 [67]	34,603 [3,214]	1,410

(3) 加工事業
提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
筑波製作所 (茨城県常総市)	超硬製品製造設備	3,545	6,634 <1>	1,799 <0> (151) <0>	1,040 <5>	13,019 <6>	600
岐阜製作所 (岐阜県安八郡神戸町)	超硬製品製造設備	1,975	4,301 <0>	1,106 (75) ([8])	878 <0>	8,261 <0>	403
明石製作所 (兵庫県明石市ほか)	工具製造設備	1,713	2,820 <3>	1,827 (73) ([10])	837 [34] <1>	7,198 [34] <4>	325

国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
日本新金属株式会社	本社及び工場 (大阪府豊中市 ほか)	タングステン 製品製造設備 ほか	2,375	2,266	146 (26)	875	5,664	263
株式会社MOLDINO	本社及び工場 (東京都墨田区 ほか)	工具製造設備 ほか	3,590	6,079	3,221 (107)	1,056	13,948	739

在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
エイチ・シー・スタルク・ホールディング社 (注)5	エイチ・ シー・スタル ク・ホール ディング社 (ドイツグ ラー郡ほか)	タングステン 製品製造設備 ほか	10,855 <4,922>	10,466	527 <246> (165) <96>	3,211 [188]	25,060 [188] <5,169>	726

(4) 再生可能エネルギー事業
提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
東北電力所 (秋田県北秋田市ほか)	発電設備ほか	11,298	5,259	1,014 <892> (10,356)	4,521	22,093 <892>	10

国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
安比地熱株式会社	本社 (岩手県八幡平市)	地熱発電設備	10,305	6,972	20 (2)	451	17,749	10

(5) その他の事業等
提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
さいたま総合事務所 (埼玉県さいたま市大宮区)	事務所	3,687 <5>	23	5,097 (24)	48	8,856 <5>	16

国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
三菱マテリアルテクノ株式会社	本社ほか (東京都台東区ほか)	土木建築用設備ほか	6,032 <5>	818 [63]	1,568 <379> (62) ([30]) (<10>)	564 [41]	8,985 [104] <384>	913

- (注) 1. 帳簿価額には、各社の帳簿価額を記載しており、建設仮勘定及び無形固定資産の金額を含んでおります。
2. 上記中[外書]は、連結会社以外からの賃借設備であります。
3. 上記中<内書>は、連結会社以外への賃貸設備であります。
4. ルバタ社はルバタ・ポリ社、ルバタ・マレーシア社、ルバタ・アップルトン社ほか11社から構成されております。
5. エイチ・シー・スタルク・ホールディング社はエイチ・シー・スタルク社、エイチ・シー・スタルク・タングステン社ほか9社から構成されております。
6. 上記のほか、主要な賃借設備として以下のものがあります。

提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	従業員数(名)	年間賃借料(百万円)
本社 (東京都千代田区)	本社ビル	1,013	1,335

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

金属事業

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額	既支払額				
提出会社	直島製錬所 (香川県香川郡直島町)	銅熔錬設備	13,036	1,621	自己資金	2024年9月	2027年4月	112,000t/年
提出会社	直島製錬所 (香川県香川郡直島町)	酸素製造設備	8,852	—	自己資金	2025年12月	2027年4月	33,300Nm ³ /h

高機能製品

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額	既支払額				
提出会社	三田工場 (兵庫県三田市)	低α線原料製造設備	2,200	70	自己資金	2025年4月	2027年3月	9,300kg/月
三菱電線工業株式会社	熊谷シール工場 (埼玉県熊谷市)	熊谷シール第二工場	4,350	2,690	自己資金	2025年1月	2026年7月	売上高 268百万円/月

再生可能エネルギー事業

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額	既支払額				
安比地熱株式会社	本社 (岩手県八幡平市)	生産井APP-6 坑設置	2,470	383	自己資金	2025年11月	2027年10月	出力増 +3,000kW

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	340,000,000
計	340,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	131,489,535	131,489,535	東京証券取引所 プライム市場	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は、100株であ ります。
計	131,489,535	131,489,535	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年10月1日	1,183,405,816	131,489,535	-	119,457	-	85,654

(注) 2016年6月29日開催の第91回定時株主総会において、2016年10月1日をもって普通株式について10株を1株に併合する旨の議案が承認可決されております。これにより、発行済株式総数は1,183,405,816株減少し、131,489,535株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2026年 3月31日現在

区分	株式の状況（ 1 単元の株式数100株 ）								単元未満株 式の状況 （ 株 ）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	4	64	44	1,085	369	160	95,432	97,158	-
所有株式数（単元）	150	356,149	53,084	73,362	498,453	341	323,331	1,304,870	1,002,535
所有株式数の割合 （ % ）	0.01	27.29	4.07	5.62	38.20	0.03	24.78	100	-

(注) 1. 自己株式数は652,885株であり、このうち652,800株(6,528単元)は「個人その他」の欄に、85株は「単元未満株式の状況」の欄に、それぞれ含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ14単元及び73株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年 3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂 1 丁目 8 - 1 赤坂イン ターシティ A I R	20,424,600	15.61
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海 1 丁目 8 - 12	7,563,250	5.78
BNYM AS AGT / CLTS NON TREATY JASDEC (常任代理人 株式会社三菱 U F J 銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286 U.S.A . (東京都千代田区丸の内 1 丁目 4 - 5 決 済事業部)	5,632,608	4.31
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST (常任代理人 香港上海銀行東 京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋 3 丁目 11 - 1)	4,180,500	3.20
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南 2 丁目 15 - 1 品川イン ターシティ A 棟)	3,500,578	2.68
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南 2 丁目 15 - 1 品川イン ターシティ A 棟)	3,412,764	2.61
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カ ストディ銀行)	東京都千代田区丸の内 2 丁目 1 - 1 (東京都中央区晴海 1 丁目 8 - 12)	3,101,893	2.37
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東 京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋 3 丁目 11 - 1)	2,531,214	1.93
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南 2 丁目 15 - 1 品川イン ターシティ A 棟)	1,908,932	1.46
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300,BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿 6 丁目 27 - 30)	1,758,976	1.34
計	-	54,015,315	41.28

(注) 1. 2022年1月17日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及びその共同保有者が、2022年1月10日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されておりますが、当社としては、2026年3月31日現在における実質所有株式数を確認することができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿上の所有株式数に基づいて記載しております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	1,385,200	1.05
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	3,940,008	3.00
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目12-1	1,072,300	0.82
計	-	6,397,508	4.87

2. 2022年7月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、野村證券株式会社及びその共同保有者が、2022年6月30日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されておりますが、当社としては、2026年3月31日現在における実質所有株式数を確認することができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿上の所有株式数に基づいて記載しております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13-1	139,353	0.11
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲2丁目2-1	5,026,300	3.82
計	-	5,165,653	3.93

3. 2024年10月3日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者が、2024年9月30日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されておりますが、当社としては、2026年3月31日現在における実質所有株式数を確認することができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿上の所有株式数に基づいて記載しております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8-3	2,884,100	2.19
ブラックロック・フィナンシャル・マネジメント・インク	米国 デラウェア州 ウィルミントン リトル・フォールズ・ドライブ 251	224,700	0.17
ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	335,079	0.25
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド	アイルランド共和国 ダブリン ボールスブリッジ ボールスブリッジパーク 2 1階	227,009	0.17
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	1,533,300	1.17
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	1,098,916	0.84
ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユーク)リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	279,327	0.21
計	-	6,582,431	5.01

4. 2025年10月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者が、2025年10月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されておりますが、当社としては、2026年3月31日現在における実質所有株式数を確認することができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿上の所有株式数に基づいて記載しております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1-1	4,041,200	3.07
アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7-1	2,704,100	2.06
計	-	6,745,300	5.13

- ５．2026年２月27日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーが、2026年２月25日現在で以下のとおり株式を保有している旨が記載されておりますが、当社としては、2026年３月31日現在における実質所有株式数を確認することができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿上の所有株式数に基づいて記載しております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー	英国ロンドン エスダブリュー 1ワイ・5 イーエス、ペル・メル83-85、ザ・メトカー フ 3 階	10,298,100	7.83

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年３月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 652,800	-	「(1) 発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。
	(相互保有株式) 普通株式 900	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 129,833,300	1,298,333	同上
単元未満株式	普通株式 1,002,535	-	同上
発行済株式総数	普通株式 131,489,535	-	-
総株主の議決権	-	1,298,333	-

(注) １．「完全議決権株式(その他)」の中には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,400株(議決権14個)、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託にかかる信託口が所有する株式が159,200株(議決権1,592個)含まれております。

【自己株式等】

2026年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三菱マテリアル株式会社	東京都千代田区丸の内 3 丁目 2 - 3	652,800	-	652,800	0.50
(相互保有株式) 東北運輸株式会社	秋田県秋田市茨島 1 丁 目 2 - 10	900	-	900	0.00
計	-	653,700	-	653,700	0.50

(注) １．2026年３月31日現在の当社が保有している自己株式は、652,885株(うち単元未満株式は85株)であります。

２．「自己名義所有株式数」には、役員報酬BIP信託に係る信託口が所有する株式は含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

役員・従業員株式所有制度の概要

当社執行役の報酬は、固定報酬である基本報酬と業績連動報酬である年次賞与及び株式報酬で構成されております。このうち、株式報酬については、株主との利益意識の共有を実現し、当社グループの中長期的な企業価値向上のインセンティブとして機能させることを目的として、信託の仕組みを利用した制度とし、執行役等の退任時に役位に応じた当社普通株式及び当社普通株式の換価処分金相当額の金銭（以下、「当社株式等」という。）を交付及び給付（以下、「交付等」という。）します。交付する株式については、業績条件・株価条件を設けないこととしております（なお、国内非居住者については、法令その他の事情により、これとは異なる取扱いを設けることがあります）。

本制度は、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託（以下、「本信託」といいます。）と称される仕組みを採用し、執行役に当社株式等の交付等を行うものです。信託期間中、各事業年度の執行役の役位に応じて付与するポイントを累積し、執行役等の退任時に、当該累積ポイント数の70％に相当する当社普通株式（単元未満株式については切捨て）及び残りの累積ポイント数に相当する当社普通株式の換価処分金相当額の金銭を役員報酬として交付等するインセンティブプランです。1ポイント＝当社普通株式1株とし、信託期間中に株式分割・株式併合等が生じた場合には、当社株式の分割比率・併合比率等に応じて、1ポイントあたりの当社株式数を調整することとしております。

なお、本制度の実施のため設定したBIP信託の信託期間が満了した場合、信託期間の満了した既存の本信託の変更及び追加信託を行うことにより、本制度を継続的に実施することがあります。

本信託の内容

信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託の目的	執行役等に対するインセンティブの付与
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
受益者	執行役等を退任した者のうち受益者要件を充足する者（ 1 ）
信託管理人	当社と利害関係のない第三者（公認会計士）
信託契約日	2020年6月1日（2026年5月20日付で信託期間を延長する旨の変更契約を締結 2 ）
信託の期間	2020年6月1日～2029年5月末日（2026年5月20日付の変更契約により、信託期間を3年間延長 2 ）
制度開始日	2020年6月1日
議決権行使	行使しない
取得株式の種類	当社普通株式
執行役等に交付する予定の株式総数	有価証券報告書提出日（2026年6月22日）までに本信託にかかる信託口が取得した株式総数は297,000株（ 3 ） （なお、当事業年度末における当該信託口の株式総数は159,209株）
株式取得時期	2020年6月、2023年5月（ 3 ）
株式の取得方法	株式市場から取得
帰属権利者	当社
残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。

（ 1 ）受益者の範囲には、旧執行役員及び旧フェローが含まれております（2022年3月31日をもって、執行役員及びフェロー制度を廃止しております）。また、執行役退任後に取締役や顧問等に就任するなど一定の要件に該当するときには、当該役位を退任するまでの間、株式の交付が留保されます。

（ 2 ）2026年3月末に本制度の対象期間が満了したことから、2026年5月13日開催の報酬委員会において本制度の継続を決議し、これに伴い、本信託の信託期間を延長する旨の変更契約を締結いたしました。

（ 3 ）2026年5月20日付で信託期間を延長する旨の変更契約を締結いたしましたが、当該信託期間の延長に伴う株式の取得時期及び数は未定です。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に基づく取得（単元未満株式の買取請求）

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	6,687	22,427,013
当期間における取得自己株式	1,182	6,267,193

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

2. 当事業年度及び当期間における取得自己株式数には、役員報酬BIP信託にかかる信託口が取得した当社株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 （単元未満株式の売渡請求による売渡）	202	606,585	-	-
保有自己株式数	652,885	-	654,067	-

(注) 1. 当期間におけるその他（単元未満株式の売渡請求による売渡）及び保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含まれておりません。

2. 役員報酬BIP信託にかかる信託口が所有する株式は、上記保有株式数には含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元が経営の最重要目的の一つであるという認識のもと、利益配分については、期間収益、内部留保、財務体質等の経営全般にわたる諸要素を総合的に判断の上、決定する方針としております。

2023年度から2025年度までの利益配分につきましては、配当性向30%を目途に利益還元を行うこととし、自己株式取得については、キャッシュ・フローの状況、株価、及びネットD/Eレシオ等の財務規律を踏まえ、機動的に行うことを検討することとしております。

上記の方針に基づき、当事業年度の剰余金の配当は、1株当たり100円（うち中間配当金50円、期末配当金50円）といたしました。

2026年度から2028年度までを対象とする中期経営戦略期間中の配当につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 <中期経営戦略> キャピタルアロケーション」に記載の株主還元方針をご参照ください。

なお、当社は、定款の定めにより、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令の別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めることとしております。また、剰余金の配当の基準日として、期末配当の基準日（3月31日）及び中間配当の基準日（9月30日）の年2回のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨定款で定めております。

（注）1．基準日が当事業年度に属する剰余金の配当金に関する取締役会の決議年月日及び各決議の配当金の総額等は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）
2025年11月11日 取締役会決議	6,542	50.00
2026年5月13日 取締役会決議	6,541	50.00

2．2025年11月11日開催の取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

3．2026年5月13日開催の取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

- ・当社は、取締役会が定める当社グループの企業理念、ビジョン、価値観、行動規範（総称して以下「企業理念等」という。）、私たちの目指す姿及びコーポレート・ガバナンス基本方針（ ）等に基づき、株主、投資家をはじめ従業員、顧客、取引先、債権者、地域社会等の当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という。）に係る全てのステークホルダーとの信頼関係を構築するとともに、コーポレート・ガバナンスを整備しております。
- ・当社は、会社法上の機関設計として、指名委員会等設置会社を採用し、監督と執行を分離することにより、取締役会の経営監督機能の強化、経営の透明性・公正性の向上及び業務執行の意思決定の迅速化を図っております。
- ・当社は、コーポレート・ガバナンスの強化を経営の最重要課題のひとつとして、継続的に改善に取り組みます。当社は、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び枠組みを「コーポレート・ガバナンス基本方針」として取り纏め、当社ホームページにて開示しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、会社法上の機関設計として、指名委員会等設置会社を採用し、監督と執行を分離することにより、取締役会の経営監督機能の強化、経営の透明性・公正性の向上及び業務執行の意思決定の迅速化を図っております。

なお、当社グループは、中期経営戦略（2026～2028年度）で掲げる基本方針である「資源循環ビジネスで未来を創る企業へ」を推進するため、全社視点での資源配分を強化し、各機能を集約することで経営基盤を強化することを目的に、2026年度よりカンパニー制から事業部制へ移行しています。

(取締役会)

取締役会の役割・責務は以下のとおりです。

- ・株主からの委託を受け、経営の方向性を示すとともに、経営方針や経営改革等について自由闊達で建設的な議論を行うことなどにより、当社グループの中長期的な企業価値の向上に努める。
- ・法令、定款及び取締役会規則の定めに基づき、経営方針や経営改革等、経営に重大な影響を及ぼす可能性のある事項について決定する。
- ・執行役が、自らの責任・権限において、経営環境の変化に対応した意思決定、業務執行を担うことができるよう、取締役会規則等の定めに基づき、適切な範囲の業務執行の権限を執行役に委譲し、業務執行の意思決定の迅速化を図る。
- ・グループガバナンスの状況や経営戦略の進捗を含む業務執行の状況について執行役より定期的に報告を受け、監督する。

なお、社外取締役は、取締役及び執行役の職務執行の妥当性について客観的な立場から監督を行うことや、専門的な知識や社内出身役員と異なる経験から会社経営に対して多様な価値観を提供することを通じて、取締役会の経営監督機能をより高める役割を担っております。

取締役会は、有価証券報告書提出日（2026年6月22日）現在、以下10名の取締役（うち社外取締役7名）で構成されております。

小野 直樹〔議長〕、若林 辰雄、五十嵐 弘司、武田 和彦、別府 理佳子（注1）、
桐山 一憲、相樂 希美、佐々木 一郎、田中 徹也<執行役兼任>、平野 華世<執行役兼任>
（下線は社外取締役）

(指名委員会)

指名委員会は、取締役候補者の指名及び取締役の解任に関する方針、株主総会に提出する取締役の選解任に関する議案の内容等を決定するほか、執行役の選解任等について、取締役会からの諮問を受けて審議を行い、取締役会に答申します。また、執行役社長の後継者候補及びその育成計画について審議するとともに、後継者候補の育成が適切に行われるよう監督します。次期執行役社長の候補者については、取締役会からの諮問に基づき審議し、答申します。

指名委員会は、有価証券報告書提出日（2026年6月22日）現在、以下3名の取締役（うち社外取締役3名）で構成されております。

若林 辰雄〔委員長及び議長〕、五十嵐 弘司、別府 理佳子（注1）
（下線は社外取締役）

（監査委員会）

監査委員会は、内部統制システムを活用した監査を通じて、または選定監査委員が直接、取締役及び執行役の職務の適法性及び妥当性の監査を行います。

監査委員会は、有価証券報告書提出日（2026年6月22日）現在、以下4名の取締役（うち社外取締役3名）で構成されております。当社は、監査委員会の職務を補助する組織として監査委員会室を設置しているほか、内部監査担当部署及び会計監査人による監査の実施結果及び改善の状況を監査委員会に報告するなど、監査委員会監査の実効性を確保する体制を整えているため、常勤の監査委員を設置していません。

武田 和彦〔委員長及び議長〕、桐山 一憲、相樂 希美、小野 直樹

（下線は社外取締役）

（報酬委員会）

報酬委員会は、取締役及び執行役が受ける個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針を定め、その方針に従い、取締役及び執行役が受ける個人別の報酬等の内容を決定します。

報酬委員会は、有価証券報告書提出日（2026年6月22日）現在、以下3名の取締役（うち社外取締役3名）で構成されております。

五十嵐 弘司〔委員長及び議長〕、若林 辰雄、別府 理佳子（注1）

（下線は社外取締役）

（サステナビリティ委員会）

サステナビリティ委員会は、取締役会からの諮問事項として、サステナビリティ経営に関するモニタリング方法や、サステナビリティ経営の課題等について検討します。サステナビリティ委員会で検討した事項は、取締役会に答申します。

サステナビリティ委員会は、有価証券報告書提出日（2026年6月22日）現在、以下3名の取締役（うち社外取締役3名）で構成されております。

相樂 希美〔委員長及び議長〕、桐山 一憲、佐々木 一郎

（下線は社外取締役）

なお、当社グループのサステナビリティ経営に関するモニタリング等を担ってきたサステナビリティ委員会は、取締役会の役割の変化により、サステナビリティ課題・経営全般を取締役会において一元的に議論、モニタリングする体制となったことを踏まえ、2026年6月23日開催予定の第101回定時株主総会終結の時をもって発展的に解散することといたしました。

（会計監査人）

会計監査については、会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく監査法人に有限責任監査法人トーマツを選任し、会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。会計監査人は、独立の第三者としての立場から財務諸表監査及び内部統制監査を実施し、当社は監査結果の報告を受けて、会計及び内部統制の検討課題等について適宜意見を交換し、改善事項等の助言を受けております。また、当社からは情報・データを提供し、迅速かつ正確な監査が実施できる環境を整備しております。

詳細は、「（3）監査の状況 会計監査の状況」をご参照下さい。

（執行役）

執行役は、取締役会からの権限委譲に基づき、定められた職務分掌等に従い、業務の執行を行います。執行役は、有価証券報告書提出日（2026年6月22日）現在、以下6名であり、執行役のうち、執行役社長である田中徹也、執行役常務である平野華世の両氏は、取締役会の決議により、代表執行役に選定されております。

執行役社長 田中 徹也、執行役常務 平野 華世、執行役常務 野川 真木子（注2）、

執行役常務 足立 美紀、執行役常務 井上 達也、執行役常務 張 守斌

（戦略経営会議）

戦略経営会議は、取締役会から権限委譲を受けて、当社グループ全体の経営に係わる特に重要な事項について審議及び決定を行います。戦略経営会議は、有価証券報告書提出日（2026年6月22日）現在、以下6名の執行役で構成されております。

執行役社長 田中 徹也〔議長〕、執行役常務 平野 華世、執行役常務 野川 真木子（注2）、
執行役常務 足立 美紀、執行役常務 井上 達也、執行役常務 張 守斌

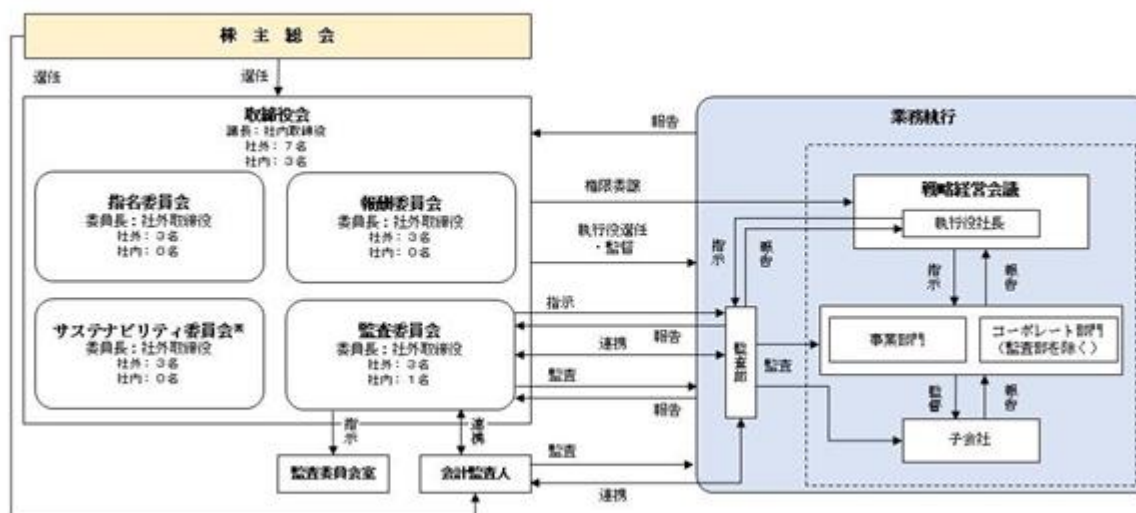
（監査の状況）

監査委員会による監査の状況については、「（3）監査の状況、 監査委員会による監査の状況」に、内部監査担当部署による内部監査の状況については、「（3）監査の状況、 内部監査の状況」に記載しております。また、監査委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項については、「（1）コーポレート・ガバナンスの概要、 企業統治に関するその他の事項、イ．内部統制システムの整備の状況及び子会社の業務の適正を確保するための体制の整備の状況」に記載しております。

これらの機関を含む当社経営における意思決定・監督、業務執行及び監査に関するコーポレート・ガバナンスの体制は次図のとおりであります。

<コーポレート・ガバナンス体制の概要> 有価証券報告書提出日（2026年6月22日）時点

〔コーポレート・ガバナンスの体制の概要〕



※サステナビリティ委員会は、2026年6月23日開催予定の定時株主総会締結の時をもって発展的に解散することといたしました。

なお、当社は、2026年6月23日開催予定の第101回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役10名選任の件」を提案しております。また、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の決議事項として「取締役会の招集者及び議長並びに代行順序の件」、「指名、監査、報酬各委員会委員及び委員長選定並びに委員長の代行順序の件」が付議される予定です。これらが承認可決された場合の取締役会及び各委員会の構成員は、以下のとおりです。

（取締役会）

佐々木 一郎〔議長〕、五十嵐 弘司、武田 和彦、別府 理佳子（注1）、桐山 一憲、相樂 希美、ジェイソン フランク、田中 徹也<執行役兼任>、平野 華世<執行役兼任>、野川 真木子（注2）<執行役兼任>

（下線は社外取締役）

（指名委員会）

別府 理佳子（注1）〔委員長及び議長〕、佐々木 一郎、五十嵐 弘司

（下線は社外取締役）

（監査委員会）

武田 和彦〔委員長及び議長〕、桐山 一憲、相樂 希美、ジェイソン フランク

（下線は社外取締役）

（報酬委員会）

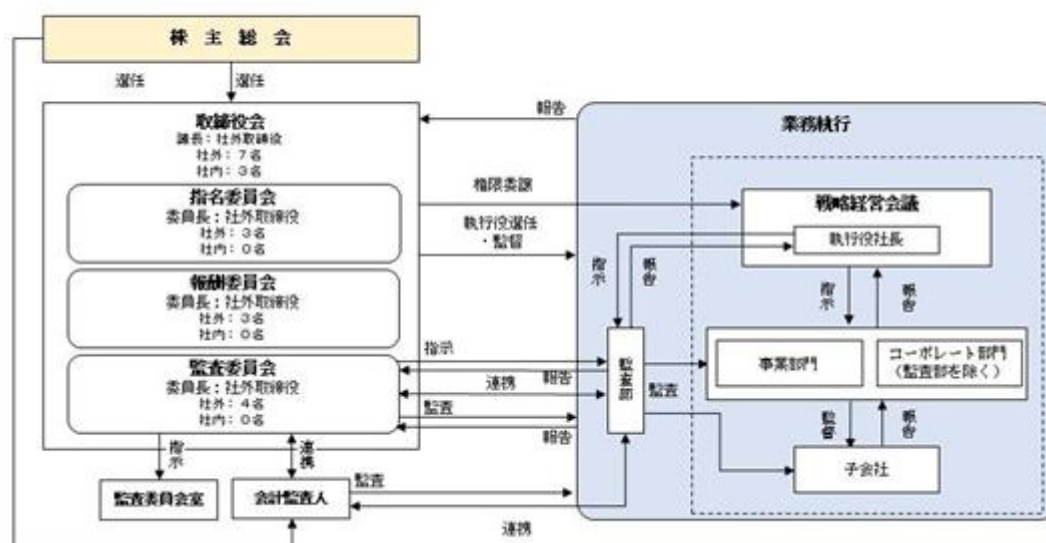
五十嵐 弘司〔委員長及び議長〕、佐々木 一郎、別府 理佳子（注1）

（下線は社外取締役）

これらの機関を含む当社経営における意思決定・監督、業務執行及び監査に関するコーポレート・ガバナンスの体制は次図のとおりとなる予定です。

<コーポレート・ガバナンス体制の概要> 2026年6月23日以降

〔コーポレート・ガバナンスの体制の概要〕



(注1) 別府理佳子氏の戸籍上の氏名は、沖浦理佳子です。

(注2) 野川真木子氏の戸籍上の氏名は、森真木子です。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況及び子会社の業務の適正を確保するための体制の整備の状況

当社は、事業目的、経営計画等の達成にあたり、適切な内部統制システムの構築が重要課題であると認識しております。このような認識のもと、当社では社内規程等の制定・運用を通じ、会社法及び会社法施行規則に準拠した体制の整備を行うことにより、内部統制システムの充実を図っております。同システムにつきましては、必要に応じて見直すとともに、より適切な運用に努めてまいります。

有価証券報告書提出日（2026年6月22日）現在の体制は、以下のとおりであります。

１．執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- （１）当社グループ共通の最高規範として企業理念等を定めるとともに、社内規程を整備し、コンプライアンス体制を確立する。
- （２）法令、定款及び社内規程等に基づき、取締役会、戦略経営会議その他の会議体等により執行役及び使用人の職務の執行内容を決定する。また、一定の重要事項に関する業務執行については、法務担当部署及び関係部署による事前審査を行う。
- （３）取締役会は、定期的に執行役から職務執行状況の報告を受けるとともに、必要事項について執行役から随時取締役会で報告を受ける。
- （４）執行役の中から、コンプライアンスに関する事項を分掌する役員を任命するほか、ＳＣＱに関する組織及びコンプライアンス担当部署を設置し、事業年度毎に策定される方針・計画等に基づき、全社横断的なコンプライアンス推進活動（社内教育を含む。）を行う。
- （５）コンプライアンス上の問題がある事項に関する通報窓口を設置する。
- （６）内部監査担当部署により、定期的な監査を行う。

２．執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

戦略経営会議及びその他の重要な会議体の議事録その他重要情報については、法令、定款及び社内規程等に基づき、適切な保存・管理を行う。

３．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- （１）重要事項については、法令、定款及び社内規程等に基づき、取締役会、戦略経営会議その他の当該案件の決定機関において厳正な審査を行う。また、社内規程等に基づき、一定の重要事項については、法務担当部署その他の関係部署において事前審査を行い、リスクの把握及び顕在化防止に努める。
- （２）リスク管理一般に関する社内規程、方針・計画等を定める。また、執行役の中から、リスク管理に関する事項を分掌する役員を任命するほか、ＳＣＱに関する組織及びリスク管理担当部署を設置し、全社横断的なリスク管理推進活動を行う。
- （３）執行役は、リスク管理一般に関する社内規程、方針・計画等に基づき、当社グループのリスク要因の継続的把握、及びリスクが顕在化した場合の損失の極小化のための必要な施策を立案し、推進する。
- （４）当社グループの経営に重大な影響を与えるリスクが顕在化した場合に、迅速かつ適切に対処し、是正手段をとるため、危機管理体制及び危機対応策等に関する規程を定める。

４．執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- （１）会社法上の機関設計として指名委員会等設置会社を採用し、業務執行の決定に関する権限を適切に執行役に委譲することにより、意思決定の迅速化を図る。また、各執行役の職務分掌、社内規程に基づく職務権限及び意思決定ルールの整備等を行う。
- （２）経営計画を決定の上、その達成に向けて、各執行役が分掌する部署に対して経営資源・権限の適切な配分を行うとともに、具体的な計画を策定させる。また、執行役は各部署における計画の進捗状況を適宜確認し、必要に応じた措置を講じる。

５．当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- （１）当社グループに共通に適用される企業理念等及び社内規程等に基づき、コンプライアンス及びリスク管理に関して子会社も含めた当社グループとしての活動・対応等の推進を通じて、企業倫理の確立並びにコンプライアンス体制及びリスク管理体制（社内教育体制を含む。）の構築を図る。
- （２）各子会社について、当社内の対応窓口部署を定め、当該部署が子会社と一定の重要事項について協議、情報交換等を行うことを通じて、子会社ひいては当社グループ全体における経営の健全性、効率性等の向上を図る。
- （３）財務報告に係る内部統制に関する諸規程を整備するとともに、評価の仕組みを確立して、当社グループの財務報告の適正性を確保するための体制を構築する。
- （４）上記（１）、（２）及び（３）に加え、内部監査担当部署により、子会社のコンプライアンス、リスク管理及び経営の効率性等について、定期的な監査を行う。

6. 監査委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の執行役からの独立性に関する事項及び監査委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (1) 監査委員会の職務を補助するため、監査委員会室を設置する。監査委員会室には、監査委員会の職務を補助すべき使用人として、必要な人員を配置する。
 - (2) 監査委員会の職務を補助すべき使用人は、監査委員会の指示に従いその職務を行う。
 - (3) 監査委員会の職務を補助すべき使用人の人事異動については、監査委員会（監査委員会が特定の監査委員を指名した場合には、当該監査委員）の同意を事前に取得して行う。また、監査委員会の職務を補助すべき使用人の人事考課については、監査委員会（監査委員会が特定の監査委員を指名した場合には、当該監査委員）が行う。
7. 監査委員会への報告に関する体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (1) 取締役（監査委員である取締役を除く。）、執行役及び使用人は、その分掌する職務において会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した場合及びその他会社に重大な影響を与える事実が認められる場合には、法令その他社内規程に定める方法等により、速やかに監査委員会に適切な報告を行う。また、監査委員会から職務に関する報告を求められた場合も同様とする。
 - (2) 当社及び子会社の取締役、執行役、監査役及び使用人等から、コンプライアンス上の問題がある事項に関する通報窓口に通報があった場合には、通報窓口担当部署は、原則として当該通報の内容を監査委員長に報告する。
 - (3) 内部監査担当部署は、当社及び子会社の取締役、執行役、監査役及び使用人等から聴取した内容及び監査結果のうち、重要な事項を監査委員会に報告する。また、監査委員会の職務上必要と判断される事項については所管部署より定期的に報告を行う。
 - (4) 当社及び子会社においては、監査委員会に報告をした者（他の者を介して間接的に報告をした者を含む。）に対して、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを、社内規程等に定めることにより、確保する。
8. 監査委員の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査委員は、職務の執行上必要と認められる費用等について、予め当社に請求することができる。また、緊急または臨時に支出した費用については、事後当社に償還を請求できる。当社は、監査委員の請求に基づき、監査委員の職務の執行に必要な費用を支払う。
9. その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 監査委員会は、執行役社長を含む執行役、監査委員会室、内部監査担当部署その他監査委員会の職務の執行上必要と判断される部署、及び会計監査人等と定期的にまたは随時意見を交換する。
 - (2) 監査委員会は、職務の執行上必要と判断される場合は、内部監査担当部署に指示することができる。なお、監査委員会より受けた指示と、執行役からの指示とが相反する場合には、監査委員会の指示を優先する。
 - (3) 監査委員が戦略経営会議等の重要な会議に出席する機会を設けるとともに、各監査委員が社内の情報システムを通じて業務執行に係る重要な会議の資料及び議事録を閲覧できる体制を整える。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

「第2 事業の状況、3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

ハ．責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の定めにより、定款において、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間で損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結することができる旨の規定を設けております。当該規定に基づき、当社は、非業務執行取締役全員との間で、責任限定契約を締結しておりますが、その内容の概要は、次のとおりであります。

- ・会社法第423条第1項の責任について、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）が職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対し損害賠償責任を負うものとし、その損害賠償責任額を超える部分については、当社は、当該取締役を免責する。

二．役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、当社及び子会社（一部を除く）の取締役、執行役、監査役、執行役員等を被保険者として、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料については当社及び当該子会社が全額を負担しております。

当該保険契約は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害及び訴訟費用等を填補するものです。但し、被保険者の犯罪行為や故意の法令違反行為に起因する損害等、保険契約上で定められた免責事由に該当するものについては、填補の対象外としております。

ホ．取締役の定数及び取締役の選任の決議要件

当社の取締役は、12名以内とする旨定款に定めております。

当社は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

ヘ．取締役会で決議できる株主総会決議事項

1．取締役及び執行役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の定めに基づき、取締役（取締役であった者を含む。）及び執行役（執行役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令に定める限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び執行役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

2．剰余金の配当等の決定

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号で定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限にすることにより、資本政策の機動性及び配当政策の安定性を確保することを目的とするものであります。

3．自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の定めに基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

ト．取締役会及び各委員会の活動状況

取締役会及び各委員会（指名委員会、監査委員会、報酬委員会及びサステナビリティ委員会）の役割・責務は、「（１）コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」に記載しております。

（取締役会の活動状況）

当事業年度において、取締役会は21回開催されました（取締役の出席率：小野直樹氏100％、若林辰雄氏100％、五十嵐弘司氏100％、武田和彦氏100％、別府理佳子氏100％、桐山一恵氏100％、相樂希美氏100％、佐々木一郎氏100％、田中徹也氏100％、平野華世氏100％（佐々木一郎氏は、2025年6月の取締役就任後の出席状況を記載しています。））。

当事業年度における取締役会の審議内容及び審議回数は、以下のとおりであります。

審議内容	取締役会での審議回数	
	決議事項	報告事項
経営戦略・事業関係	9回	23回
サステナビリティ関係	2回	4回
コーポレート・ガバナンス関係	3回	1回
決算・ＩＲ・財務関係	3回	31回
コンプライアンス・内部統制関係	1回	10回
委員会関係	1回	41回
役員関係	10回	1回
その他	2回	4回

(指名委員会の活動状況)

当事業年度において、指名委員会は12回開催されました(委員の出席率:若林辰雄氏100%、五十嵐弘司氏100%、別府理佳子氏100%)。

当事業年度における指名委員会の具体的な検討内容は、以下のとおりであります。

2025年4月9日	社外取締役候補者の選定、CEOの後継者計画等について審議
5月14日	CEOの後継者計画について審議
6月11日	社外取締役候補者の選定等について審議
6月25日	指名委員会年間計画、社外取締役候補者の選定等について審議
7月30日	社外取締役候補者の選定、CEOの後継者計画について審議
8月27日	社外取締役候補者の選定等について審議
9月30日	社外取締役候補者の選定、CEOの後継者計画について審議
11月11日	執行役選任案等の答申内容について審議
11月26日	執行役選任案等の答申内容等について審議
12月10日	執行役選任案等の答申内容について決議
2026年3月11日	取締役・取締役会議長・各委員会委員・委員長及び委員長代行順序案について審議
3月25日	取締役候補者の指名について決議 取締役会議長及び代行順序案、各委員会委員及び委員長候補者・委員長代行順序案に関する取締役会への答申内容について決議

(監査委員会の活動状況)

当事業年度における監査委員会の開催回数(各委員の出席率を含む)及び具体的な検討内容は、「(3)監査の状況 監査委員会による監査の状況」に記載しております。

(報酬委員会の活動状況)

当事業年度において、報酬委員会は13回開催されました(委員の出席率:五十嵐弘司氏100%、若林辰雄氏100%、別府理佳子氏100%)。

当事業年度における報酬委員会の具体的な検討内容は、「(4)役員の報酬等」に記載しております。

（サステナビリティ委員会の活動状況）

当事業年度において、サステナビリティ委員会は10回開催されました（委員の出席率：五十嵐弘司氏100%、相樂希美氏100%、桐山一憲氏100%、小野直樹氏100%、佐々木一郎氏100%（五十嵐弘司及び小野直樹の両氏は2025年6月の委員退任までの出席状況を、佐々木一郎氏は2025年6月の委員就任後の出席状況を記載しています。））。

当事業年度におけるサステナビリティ委員会の具体的な検討内容は、以下のとおりであります。

2025年4月9日	外部有識者講演を実施（テーマ：欧州、特にドイツの資源循環や産業について）
5月14日	前事業年度のサステナビリティ委員会活動を総括
5月28日	サステナビリティ委員会から取締役会に対する提言内容を決議
7月9日	当事業年度のサステナビリティ委員会活動方針等について審議
9月30日	当社のサステナビリティ活動についての意見交換を実施
10月8日	人的資本の強化に向けた当社の取り組み状況について執行側から説明を受けた後、意見交換を実施
11月11日	気候変動問題に対する当社の対応状況について執行側から説明を受けた後、意見交換を実施
12月10日	サステナビリティ開示に関する当社の取り組み状況について執行側から説明を受けた後、意見交換を実施
2026年1月14日	サステナビリティ経営に関するモニタリング方法について、他社事例等を踏まえての意見交換を実施
2月12日	外部有識者講演を実施（テーマ：組織活性化のためのダイバーシティ推進について）した後、その内容について執行役との意見交換を実施
3月17日	外部視察を実施（視察先：製造現場の改善活動や人づくり、地域との共生等に注力する製造業）
3月25日	2026年3月17日に実施した外部視察の内容について執行側との意見交換を実施

（取締役説明会）

取締役が当社事業をより良く理解し、企業価値向上に向けて執行側と意見交換できるよう、取締役向けの説明会（取締役説明会）を開催しております。説明会では、中期経営戦略の練り直しや個別事業の概況等について説明し、意見交換をしております。

当事業年度において取締役説明会で取り扱ったテーマは、以下のとおりであります。

2025年4月23日	決算関係
5月14日	中期経営戦略関係
5月29日	中期経営戦略関係
6月11日	中期経営戦略関係
7月9日	中期経営戦略関係
7月30日	中期経営戦略関係
8月7日	中期経営戦略関係
8月27日	中期経営戦略関係
9月10日	中期経営戦略関係
9月30日	中期経営戦略、個別事業戦略関係
10月8日	中期経営戦略、取締役会関係
10月29日	中期経営戦略、個別事業戦略、グループ会社関係
11月11日	中期経営戦略関係
11月26日	コンプライアンス関係
12月10日	マテリアリティ、ダイバーシティ・エクイティ＆インクルージョン、個別事業戦略、グループ会社関係
2026年1月28日	個別事業戦略関係
2月12日	個別事業戦略関係
2月25日	経営方針、個別事業戦略、取締役会関係
3月11日	予算、デジタル・トランスフォーメーション、個別事業戦略関係

(2) 【 役員の状況 】
a . 有価証券報告書提出日 (2026年 6 月22日) 現在の役員の状況は、以下のとおりです。

男性9名 女性5名 (役員のうち女性の比率35.7%)
取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (うち、交付予定株式数) (株)注1
取締役 (取締役会議長)	小野 直樹	1957年 1 月14日生	1979年 4 月 三菱鉱業セメント㈱入社 2014年 6 月 当社常務取締役 セメント事業カンパニー プレジデント 2016年 4 月 取締役副社長 セメント事業カンパニー プレジデント 2016年 6 月 取締役 副社長執行役員 セメント事業カンパニー プレジデント 2017年 4 月 取締役 副社長執行役員 経営戦略本部長 2018年 6 月 取締役社長 2019年 6 月 取締役 執行役社長 2021年 4 月 取締役 執行役社長 CEO 注 2 2025年 4 月 取締役 (現) < 主要な兼職 > ヤマハ発動機(株) 社外取締役	注 3	64,847 (51,502)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (うち、交付予定株式 数) (株)注1
取締役	若林 辰雄 注4	1952年9月29日生	1977年4月 三菱信託銀行(株)入社 2008年6月 同社常務取締役 2009年6月 同社専務取締役 2010年6月 同社専務取締役・受託財産部門長兼(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員・受託財産連結事業本部長 2011年6月 三菱UFJ信託銀行(株) 専務取締役兼(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ 取締役 2012年4月 三菱UFJ信託銀行(株) 取締役社長兼(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ 取締役 2013年4月 三菱UFJ信託銀行(株) 取締役社長兼(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ 取締役副会長 2013年12月 三菱UFJ信託銀行(株) 取締役社長兼取締役会長兼(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ 取締役副会長 2015年6月 三菱UFJ信託銀行(株) 取締役社長兼取締役会長兼(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ 取締役 代表執行役副会長 2016年4月 三菱UFJ信託銀行(株) 取締役会長兼(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ 取締役 2016年6月 三菱UFJ信託銀行(株) 取締役会長 2018年6月 当社監査役(非常勤) 2019年6月 当社取締役(現) 2020年4月 三菱UFJ信託銀行(株) 特別顧問(現) < 主要な兼職 > 三菱UFJ信託銀行(株) 特別顧問 三菱倉庫(株) 社外取締役	注3	8,514
取締役	五十嵐 弘司 注4	1954年11月20日生	1980年4月 味の素(株)入社 2002年4月 アメリカ味の素(株) 上席副社長 2007年6月 味の素(株) 執行役員・アミノ酸カンパニーバイスプレジデント 2009年6月 同社執行役員・経営企画部長 2011年6月 同社取締役 常務執行役員 2013年6月 同社取締役 専務執行役員 2017年6月 同社顧問(2020年6月退任) 2020年6月 当社取締役(現)	注3	5,258

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (うち、交付予定株式 数) (株)注1
取締役	武田 和彦 注4	1959年11月10日生	1983年4月 ソニー(株)入社 2001年10月 ソニー・エリクソン・モバイルコミュニケーションズ社 バイスプレジデント 経理担当 2006年4月 ソニーNECオプティアーク(株) 執行役員CFO 2008年8月 ソニー・ヨーロッパ社 シニアバイスプレジデント 経営管理・経理担当 2013年10月 ソニー(株) バイスプレジデント 総合管理部門 部門長 2015年6月 同社執行役員コーポレートエグゼクティブ 経営企画管理・経理担当 2018年1月 同社執行役員コーポレートエグゼクティブ 経営企画管理・経理担当・CIO 2018年7月 同社執行役員 ソニー・インタラクティブエンタテインメント社 副社長兼CFO 2021年7月 ソニーグループ(株) 社友(現) 2022年6月 当社取締役(現) <主要な兼職> 双日(株) 社外取締役	注3	3,694
取締役	別府 理佳子 注4、注5	1968年3月8日生	1992年8月 スローター・アンド・メイ法律事務所入所 1994年9月 シモンズ・アンド・シモンズ法律事務所入所 1994年10月 イングランド・アンド・ウェールズ事務弁護士会登録 1997年5月 長島・大野法律事務所 出向 1998年5月 日本輸出入銀行 出向 2001年9月 シモンズ・アンド・シモンズ法律事務所 パートナー弁護士 2001年10月 第二東京弁護士会登録(外国法事務弁護士) 2008年9月 ロヴェルズ法律事務所 パートナー弁護士 2017年10月 スクワイヤ外国法共同事業法律事務所 パートナー弁護士 2022年6月 当社取締役(現) 2024年6月 スクワイヤ外国法共同事業法律事務所 カウンセル弁護士(現) <主要な兼職> スクワイヤ外国法共同事業法律事務所カウンセル弁護士 豊田通商(株) 社外監査役	注3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (うち、交付予定株式 数) (株)注1
取締役	桐山 一憲 注4	1962年11月30日生	1985年4月 プロクター・アンド・ギャンブル・ ファー・イースト・インク 入社 2002年7月 ザ・プロクター・アンド・ギャンブル・ カンパニー ノースイーストアジア パイ スプレジデント兼営業本部長 2005年7月 同社グローバルスキンケア パイスプレジ デント 2007年7月 プロクター・アンド・ギャンブル・ジャ パン(株) 代表取締役社長 2012年7月 ザ・プロクター・アンド・ギャンブル・ カンパニー 米国本社プレジデント兼アジ ア最高責任者 2017年9月 (株)forGL 代表取締役(現) 2024年6月 当社取締役(現) <主要な兼職> (株)forGL 代表取締役 カルビー(株) 社外取締役	注3	2,206
取締役	相樂 希美 注4	1964年3月15日生	1989年4月 通商産業省 入省 2011年7月 独立行政法人新エネルギー・産業技術総合 開発機構 環境部長 2014年4月 独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源 機構 備蓄企画部長 2015年7月 経済産業省大臣官房情報システム厚生課長 2017年7月 同省東北経済産業局長 2020年12月 住友化学(株) 入社 2021年4月 同社理事サステナビリティ推進部、レスポ ンシブルケア部担当(2021年6月退任) 2024年6月 当社取締役(現)	注3	1,471

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (うち、交付予定株式 数) (株)注1
取締役	佐々木 一郎 注4	1957年4月30日生	1983年4月 ブラザー工業(株)入社 2005年1月 ブラザーU.K.社 取締役社長 2008年4月 ブラザー工業(株) NID開発部長 2009年4月 同社執行役員 2013年4月 同社常務執行役員 2014年6月 同社取締役 常務執行役員 2016年6月 同社代表取締役 常務執行役員 2017年4月 同社代表取締役 専務執行役員 2018年6月 同社代表取締役社長 2024年6月 同社取締役副会長 2025年6月 同社顧問(現) 当社取締役(現) <主要な兼職> ブラザー工業(株) 顧問 リガク・ホールディングス(株) 社外取締役	注3	231
取締役	田中 徹也	1963年1月5日生	1986年4月 当社入社 2020年4月 執行役常務 加工事業カンパニー プレジデント 2023年4月 執行役常務 CGO 注6 2024年4月 執行役常務 CSu0 注7 2025年4月 執行役社長 CEO 注2 2025年6月 取締役 執行役社長 CEO(現)	注3	30,154 (29,590)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (うち、交付予定株式 数) (株)注1
取締役	平野 華世	1974年 7月17日生	2004年 4月 (株)さくら総合事務所 入社 2004年 9月 新日本監査法人 入所 2008年 3月 モルガン・スタンレー証券(株) 入社 2009年 1月 新日本有限責任監査法人 入所 2013年 9月 (株)LIXIL 入社 2017年 1月 (株)LIXILグループ(現 (株)LIXIL) 転籍 2021年 4月 同社 常務役員 IR室リーダー 2022年10月 同社 常務役員 IR室リーダー Finance & Treasury部門 Corporate Accounting & Treasury/Tax リーダー 2024年 4月 当社入社 経理財務部長 2024年 6月 経理財務部長 兼 経理財務部経営管理室長 2025年 4月 執行役常務 CFO 注 8 2025年 4月 取締役 執行役常務 CFO (現)	注 3	3,934 (3,898)
計					120,309 (84,990)

- (注) 1. 交付予定株式数は、株式報酬制度に基づき執行役等の退任時に交付される予定の株式数(2026年3月31日時点の累積ポイント数に相当する株式数)です。所有株式数は、交付予定株式数を含んでおります。執行役の株式報酬制度に関する詳細につきましては、(4)役員の報酬等に記載のとおりです。
2. CEOは、Chief Executive Officerの略称です。
3. 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
4. 取締役若林辰雄、五十嵐弘司、武田和彦、別府理佳子、桐山一憲、相樂希美及び佐々木一郎の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
5. 取締役 別府理佳子氏の戸籍上の氏名は、沖浦理佳子です。
6. CGOは、Chief Governance Officerの略称です。
7. CSuOは、Chief Sustainability Officerの略称です。
8. CFOは、Chief Financial Officerの略称です。

執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (うち、交付予定株式 数) (株)注1
代表執行役 執行役社長 CEO	田中 徹也	1963年1月5日生	a. 取締役の状況参照	注2	30,154 (29,590)
代表執行役 執行役常務 CFO	平野 華世	1974年7月17日生	a. 取締役の状況参照	注2	3,934 (3,898)
執行役常務 CHRO 注3	野川 真木子 注4	1971年11月20日生	1994年4月 花王㈱入社 1999年8月 ヒューイット・アソシエイツ㈱ 入社 2001年9月 ゼネラル・エレクトリック・インターナ ショナル・インク 日本支社 入社 2012年4月 日本アイ・ピー・エム㈱ 入社 理事GTS事業人事 2014年6月 IBMコーポレーション HRディレクター 2015年6月 日本アイ・ピー・エム㈱ 執行役員GBS事業 人事 2016年8月 スリーエム ジャパン㈱ 執行役員人事担当 2021年3月 当社入社 人事・総務本部長補佐 2021年4月 執行役員 人事部長 2022年4月 執行役常務 戦略本社人事戦略部長 2023年4月 執行役常務 CHRO (現)	注2	20,741 (17,372)
執行役常務 CTO 注5	足立 美紀	1970年7月15日生	1993年4月 当社 入社 2022年4月 プロフェッショナルCoE コンプライアン ス・リスクマネジメント部長 2023年4月 戦略本社 SCQ推進室長 2024年4月 安全環境品質室長 2025年4月 ものづくり・R&D戦略部イノベーションセ ンター長 2026年4月 執行役常務 CTO (現)	注2	700

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (うち、交付予定株式 数) (株)注1
執行役常務	井上 達也	1967年10月12日生	1990年 4月 当社 入社 2020年 6月 PT.Smelting 取締役副社長 2022年 4月 金属事業カンパニー 製錬事業部リサイクル部長 2023年 4月 金属事業カンパニー 資源循環事業部長 2026年 4月 執行役常務 マテリアル領域全般担当(現)	注2	0
執行役常務	張 守斌	1970年 3 月 2 日生	2000年 4 月 当社入社 2021年 4 月 三田工場長 2024年 4 月 高機能製品カンパニー 経営統括本部長 2025年 4 月 執行役常務 高機能製品カンパニー プレジデント 2026年 4月 執行役常務 プロダクト領域全般担当(現)	注2	4,675 (3,898)
計					60,204 (54,758)

(注) 1. 交付予定株式数は、株式報酬制度に基づき執行役等の退任時に交付される予定の株式数(2026年3月31日時点の累積ポイント数に相当する株式数)です。所有株式数は、交付予定株式数を含んでおります。執行役の株式報酬制度に関する詳細につきましては、(4)役員の報酬等に記載のとおりです。

2. 執行役の任期は、2026年4月1日から、2027年3月31日までです。

3. CHROは、Chief Human Resources Officerの略称です。

4. 執行役常務 野川真木子氏の戸籍上の氏名は、森真木子です。

5. CTOは、Chief Technical Officerの略称です。

b. 当社は、2026年6月23日開催予定の第101回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役10名選任の件」を提案しております。当該議案が原案どおり承認可決されますと、当社の役員の状況は、以下のとおりとなります。なお、役職名及び略歴については、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の決議事項の内容を含めて記載しております。

男性8名 女性5名（役員のうち女性の比率38.4％）

取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 （うち、交付予定株式 数）注1 （株）注1
取締役 （取締役会議長）	佐々木 一郎 注2	1957年4月30日生	a. 取締役の状況参照	注3	231
取締役	五十嵐 弘司 注2	1954年11月20日生	a. 取締役の状況参照	注3	5,258
取締役	武田 和彦 注2	1959年11月10日生	a. 取締役の状況参照	注3	3,694
取締役	別府 理佳子 注2	1968年3月8日生	a. 取締役の状況参照	注3	0
取締役	桐山 一憲 注2	1962年11月30日生	a. 取締役の状況参照	注3	2,206
取締役	相樂 希美 注2	1964年3月15日生	a. 取締役の状況参照	注3	1,471
取締役	ジェイソン フランク 注2	1971年10月2日生	2002年2月 ピー・エム・ピー・ジャパン有限会社 取締役 2005年10月 ピー・エム・グローバル(株) 代表取締役 2006年12月 インテグラ・ストラテジック・トランス フォーメーション・コンサルティング社 入社 2009年4月 The Top Notch Group合同会社 マネージングディレクター 2010年10月 伊藤忠欧州会社 入社 2013年11月 同社金属部長兼ソーラービジネス部長 2016年4月 ヨーロピアン・タイヤ・エンタープライ ズ社 グループディレクター データアナリ ティクス・事業開発担当 2021年5月 ハイヤカー社 取締役会議長兼最高財務 責任者（CFO） 2022年1月 リ アダプト・データ・サイエンス社 マネージングディレクター（現） 2026年6月 当社取締役（現） <主要な兼職> リ アダプト・データ・サイエンス社 マネージングディ レクター	注3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (うち、交付予定株式 数) (株)注1
取締役	田中 徹也	1963年1月5日生	a. 取締役の状況参照	注3	30,154 (29,590)
取締役	平野 華世	1974年7月17日生	a. 取締役の状況参照	注3	3,934 (3,898)
取締役	野川 真木子	1971年11月20日生	1994年4月 花王㈱入社 1999年8月 ヒューイット・アソシエイツ 入社 2001年9月 ゼネラル・エレクトリック・インターナ ショナル・インク 日本支社 入社 2012年4月 日本アイ・ピー・エム㈱入社 理事GTS事業人事 2014年6月 IBMコーポレーション 出向 HRディレクター 2015年6月 日本アイ・ピー・エム㈱執行役員GBS事 業人事 2016年8月 スリーエム ジャパン㈱ 入社 執行役員人事担当 2021年3月 当社入社 人事・総務本部長補佐 2021年4月 執行役員 人事部長 2022年4月 執行役常務 戦略本社人事戦略部長 2023年4月 執行役常務 CHRO 2026年6月 取締役 執行役常務 CHRO(現)	注3	20,741 (17,372)
計					67,689 (50,860)

- (注) 1. 交付予定株式数は、株式報酬制度に基づき執行役等の退任時に交付される予定の株式数(2026年3月31日時点の累積ポイント数に相当する株式数)です。所有株式数は、交付予定株式数を含んでおります。執行役の株式報酬制度に関する詳細につきましては、(4) 役員の報酬等に記載のとおりです。
2. 取締役佐々木一郎、五十嵐弘司、武田和彦、別府理佳子、桐山一憲、相樂希美及びジェイソン フランクの各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
3. 取締役の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。

執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (うち、交付予定株式 数) (株)注1
代表執行役 執行役社長 CEO	田中 徹也	1963年1月5日生	b. 取締役の状況参照	注2	30,154 (29,590)
代表執行役 執行役常務 CFO	平野 華世	1974年7月17日生	b. 取締役の状況参照	注2	3,934 (3,898)
執行役常務 CHRO	野川 真木子	1971年11月20日生	b. 取締役の状況参照	注2	20,741 (17,372)
執行役常務 CTO	足立 美紀	1970年7月15日生	a. 執行役の状況参照	注2	700 (0)
執行役常務	井上 達也	1967年10月12日生	a. 執行役の状況参照	注2	0
執行役常務	張 守斌	1970年3月2日生	a. 執行役の状況参照	注2	4,675 (3,898)
計					60,204 (54,758)

(注) 1. 交付予定株式数は、株式報酬制度に基づき執行役等の退任時に交付される予定の株式数(2026年3月31日時点の累積ポイント数に相当する株式数)です。所有株式数は、交付予定株式数を含んでおります。執行役の株式報酬制度に関する詳細につきましては、(4) 役員の報酬等に記載のとおりです。

2. 執行役の任期は、2026年4月1日から、2027年3月31日までです。

社外役員の状況

当社の社外取締役は、有価証券報告書提出日（2026年6月22日）現在、7名です。

当事業年度における社外取締役の主な活動状況等については、次のとおりです。

社外取締役若林辰雄氏は、三菱UFJ信託銀行㈱の特別顧問であり、当社と当社との間に株式事務代行委託等の取引関係がありますが、その取引額は当社及び同社の連結売上高の1%未満です。同社からの資金の借入はありません。加えて、同氏は、三菱倉庫㈱の社外取締役であり、当社と当社との間に運送委託等の取引関係がありますが、その取引額は当社及び同社の連結売上高の1%未満です。また、同氏と当社との間には、取引関係その他特別な利害関係はありません。

同氏は、金融機関の社長、会長を歴任するなど経営者としての豊富な経験を通じて、金融・財務・会計及び経営全般に関する見識を有しております。このような見識に基づき、取締役会では、当社グループの中長期的な企業価値の向上を図ることをはじめ多様な観点から有益な提言をするとともに、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督しております。また、指名委員長及び報酬委員として、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定等に、客観的・中立的立場から関与しております。

社外取締役五十嵐弘司氏と当社との間には、取引関係その他特別な利害関係はありません。

同氏は、世界的に事業を展開する食品メーカーの経営者としての経験を通じて、技術開発、生産分野における豊富な技術的知見を有するとともに、事業のグローバル展開、事業の変革及び創出、デジタル化推進及び経営全般に関する見識を有しております。このような見識に基づき、取締役会では、当社グループの中長期的な企業価値の向上を図ることをはじめ多様な観点から有益な提言をするとともに、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督しております。また、報酬委員長及び指名委員として、当社の役員報酬等の決定等及び役員候補者の選定等に客観的・中立的立場から関与しております。加えて、サステナビリティ委員長として、当社のサステナビリティに関するテーマにおける検討等に、客観的・中立的立場から関与しておりました。

社外取締役武田和彦氏は、双日㈱の社外取締役であり、当社と当社との間に製品の販売等の取引関係がありますが、その取引額は当社及び同社の連結売上高の1%未満です。また、同氏と当社との間には、取引関係その他特別な利害関係はありません。

同氏は、世界的に幅広く事業を展開するコングロマリット（複合企業体）の経営幹部、及びその主要子会社の経営者としてのマネジメント経験を通じて、企業経営、事業運営・経営管理、財務・会計、情報技術分野に関する豊富な知見を有するとともに、長年にわたる欧米諸国での勤務経験に基づくグローバルな視点での企業戦略及び経営全般に関する見識を有しております。このような見識に基づき、取締役会では、当社グループの中長期的な企業価値の向上を図ることをはじめ多様な観点から有益な提言をするとともに、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督しております。また、監査委員長として、主に執行役等の職務の執行について、客観的・中立的立場から監査しております。加えて、指名委員として、当社の役員候補者の選定等に客観的・中立的立場から関与しておりました。

社外取締役別府理佳子氏は、スクワイヤ外国法共同事業法律事務所のカウンセル弁護士ですが、当社と同所との間に取引関係等はありません。加えて、同氏は、豊田通商㈱の社外監査役であり、当社と当社との間に製品の販売等の取引関係がありますが、その取引額は当社の連結売上高の3%未満、同社の連結売上高の1%未満です。また、同氏と当社との間には取引関係その他特別な利害関係はありません。

同氏は、直接企業経営に関与した経験がないものの、国内外における弁護士としての長年の経験を通じて、高度な法律知識に基づいた幅広い見識を有するとともに、企業法務、とりわけ事業のグローバル展開や事業再編分野における専門的な知見を有しております。このような見識に基づき、取締役会では、当社グループの中長期的な企業価値の向上を図ることをはじめ多様な観点から有益な提言をするとともに、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督しております。また、指名委員及び報酬委員として、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定等に、客観的・中立的立場から関与しております。加えて、監査委員として、主に執行役等の職務の執行について、客観的・中立的立場から監査しておりました。

社外取締役桐山一憲氏は、㈱forGLの代表取締役ですが、当社と当社との間に取引関係等はありません。加えて、同氏は、カルビー㈱の社外取締役ですが、当社と当社との間に取引関係等はありません。また、同氏と当社との間には取引関係その他特別な利害関係はありません。

同氏は、国際的大手企業の経営者としての経験を通じて、企業経営、マーケティングに関する豊富な知見を有するとともに、アジア地域の統括や米国法人における経営者としての経験に基づくグローバルな視点での企業戦略及び経営全般に関する見識を有しております。また、長年にわたる国内外での経営経験に基づく経営人材の育成に関する豊富な見識を有しております。このような見識に基づき、取締役会では、当社グループの中長期的な企業価値の向上を図ることをはじめ多様な観点から有益な提言をするとともに、独立した立場から執行役等の職務の執行を

監督しております。また、サステナビリティ委員として、当社のサステナビリティに関するテーマにおける検討等に客観的・中立的立場から関与しております。加えて、監査委員として、主に執行役等の職務の執行について、客観的・中立的立場から監査しております。

社外取締役相樂希美氏と当社との間には、取引関係その他特別な利害関係はありません。

同氏は、直接企業経営に関与した経験がないものの、長年にわたる経済産業省での勤務経験を通じて、通商産業政策に関する幅広い見識を有するとともに、金属鉱物資源、再生可能エネルギー、情報技術、リサイクル分野における専門的な知見を有しております。また、工学修士としての技術的知見を有しております。このような見識に基づき、取締役会では、当社グループの中長期的な企業価値の向上を図ることをはじめ多様な観点から有益な提言をするとともに、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督しております。また、サステナビリティ委員長として、当社のサステナビリティに関するテーマにおける検討等に客観的・中立的立場から関与しております。加えて、監査委員として、主に執行役等の職務の執行について、客観的・中立的立場から監査しております。

社外取締役佐々木一郎氏は、ブラザー工業㈱の顧問であり、当社と同社との間に広告宣伝に係る取引関係がありますが、その取引額は当社及び同社の連結売上高の1%未満です。加えて、同氏は、リガク・ホールディングス㈱の社外取締役であり、当社とリガク・ホールディングス㈱との間に取引関係はありません。当社は、同社の特定子会社である㈱リガクとの間に製品の購入等の取引関係がありますが、その取引額は当社及び同社の連結売上高の1%未満です。また、同氏と当社との間には、取引関係その他特別な利害関係はありません。

同氏は、世界的に事業を展開するメーカーの社長を務めるなど経営者としての豊富な経験を通じて、開発、製造における豊富な技術的知見を有するとともに、グローバルな視点での企業戦略及び経営全般に関する見識を有しています。また、新事業創出・商品化の経験を通じて、商品企画や品質保証などのものづくり分野に関する豊富な見識を有しています。このような見識に基づき、取締役会では、当社グループの中長期的な企業価値の向上を図ることをはじめ多様な観点から有益な提言をするとともに、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督しています。また、サステナビリティ委員として、当社のサステナビリティに関するテーマにおける検討等に客観的・中立的立場から関与しています。

なお、当社は、2026年6月23日開催予定の第101回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役10名選任の件」を提案しております。当該議案が原案どおり承認可決されまると、社外取締役若林辰雄氏が退任し、新たにジェイソン フランク氏が社外取締役に就任します。

ジェイソン フランク氏は、有価証券報告書提出日（2026年6月22日）現在、リアダプト・データ・サイエンス社のマネージングディレクターですが、当社と同社との間に取引関係等はありません。また、同氏と当社との間には取引関係その他特別な利害関係はありません。

同氏は、日本の大手商社の欧州事業会社等において複数の投資案件に関与した経験及びAI・データサイエンスの活用による経営改革を推進した経験等を通じて、投資先企業の経営戦略立案、財務管理及びM&Aの実行支援等に関する豊富な見識を有するとともに、企業のデータ戦略の遂行に関する専門的な知見を有しております。また、複数の業界・企業において取締役会議長兼最高財務責任者（CFO）等の役員を務めた経験に基づくグローバルな視点での企業戦略及び経営全般に関する見識を有しております。加えて、米国公認管理会計士の資格を有しており、今後は社外取締役として、取締役会の適切な監督機能及び意思決定機能の強化への貢献が期待できるものと考えております。

当社は、社外取締役の独立性基準に関して以下のとおり独自の基準を定めており、上記社外取締役につきましては、いずれも㈱東京証券取引所に独立役員（一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外役員）として届け出ております。

(独立社外取締役の独立性基準)

当社は、社外取締役について、㈱東京証券取引所が定める独立性基準及び以下に掲げる各要件に該当する場合は、独立性がないと判断する。

1. 現在または過去のいずれかの時点において、以下の(1)、(2)のいずれかに該当する者
 - (1) 当社の業務執行者または業務執行者でない取締役(社外取締役を除く)
 - (2) 当社の子会社の業務執行者または業務執行者でない取締役
2. 現在において、以下の(1)～(5)のいずれかに該当する者
 - (1) 当社との取引先で、取引額が当社または取引先の直前事業年度の連結売上高の2%以上である会社の業務執行者
 - (2) 専門家、コンサルタント等として、直前事業年度において当社から役員報酬以外に1,000万円以上の報酬を受けている者
 - (3) 当社からの寄付が、直前事業年度において1,000万円以上の組織の業務執行者
 - (4) 当社総議決権数の10%以上を直接もしくは間接に保有する株主またはその業務執行者
 - (5) 当社の会計監査人またはその社員等
3. 過去3年間のいずれかの時点において、上記2の(1)～(5)のいずれかに該当していた者
4. 上記1の(1)、(2)、上記2の(1)～(5)または上記3のいずれかに掲げる者(重要でない者を除く。)の近親者
5. 当社の社外取締役としての在任期間が8年を超える者

社外取締役による監督または監査と内部監査、監査委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査委員会は、内部監査担当部署から定期的に監査結果の報告を受け、情報の共有を図り、内部統制担当部署等から職務の執行状況の報告を受けるなど、緊密な連携をもった監査に取り組んでおります。

また、監査委員会は会計監査人とも双方の監査計画について協議を行った上で、会計監査人から定期的に監査結果の報告を受け、緊密な連携をもって監査を実施しております。

(3)【監査の状況】

監査委員会による監査の状況

監査委員の人員については「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」に記載のとおりであります。監査委員会は、執行役及び取締役の会社運営が適切な内部統制システムのもとで、適法かつ妥当に行われているかについて監査を実施しております。また、内部監査担当部署及び会計監査人と連携し、組織的かつ効率的な監査を実施することで、三様監査体制の実効性向上を図っております。

監査委員長武田和彦氏は、上場企業の主要子会社において最高財務責任者(CFO)としての経験があり、財務及び会計に関する相当の知見を有しております。また、監査委員会の職務を補助するための組織として監査委員会室を設置し、監査委員会の指揮のもと、監査活動に必要な情報を収集し、監査委員会に報告する体制をとっております。

当事業年度において当社は、監査委員会を17回開催しており、個々の監査委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
武田 和彦(監査委員長)	17回	17回
桐山 一憲	17回	17回
相樂 希美	17回	17回
小野 直樹 注1	13回	13回
別府 理佳子 注2 注3	4回	4回
竹内 章 注3	4回	4回

(注)1. 監査委員 小野直樹氏は、2025年6月25日付で監査委員に就任しております。

2. 監査委員 別府理佳子氏の戸籍上の氏名は、沖浦理佳子であります。

3. 監査委員 別府理佳子氏、監査委員 竹内章氏は、2025年6月25日付で監査委員を退任しております。

監査委員会監査においては、監査委員会が定めた監査計画等に従い、内部統制システムの運用状況、中期経営戦略実施上のリスクと対応状況、人的資本の強化や労働安全の対策を含む各種サステナビリティ課題への取り組み状況、会計監査人の監査方法及び監査結果の妥当性等を確認しております。

このため、監査委員は、重要な会議に適宜出席するとともに、取締役、執行役、内部監査担当部署、その他内部統制担当部署等からその職務の執行状況を聴取するほか、重要な決裁書類等を閲覧しております。また、選定監査委員が本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、必要に応じてグループ会社等の往査を実施して、取締役及び執行役の職務執行状況を監査し、意見を述べております。さらに、グループ会社の監査役については、オンライン・コミュニケーションツールを通じた連絡・情報共有を行う体制を整えることで、グループの監査体制の実効性の確保と効率性の向上を図っており、往査等の機会には面談を実施しております。これら活動の内容は監査委員会に共有しております。

内部監査の状況

内部監査担当部署である監査部は2026年6月22日現在、監査部長を含む15名で構成されております。担当執行役の指示の下、監査委員会と連携して、担当執行役及び監査委員会の承認を得た内部監査計画に基づき、当社グループにおける会社業務の有効性・効率性、財務報告の信頼性、資産の保全・有効活用状況、リスク管理状況、法令等及び社内諸規則・基準の遵守状況等についての監査を行っております。また、会計監査人と情報の共有化を図り緊密な連携をもって監査を実施しております。

監査部は、担当執行役及び監査委員会等に対して定期的に全社の監査結果の報告を行っており、また取締役会に対しては、担当執行役より定期的に全社の監査結果の報告を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

2023年以降（3年間）

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 丸地 肖幸（3年継続監査）

指定有限責任社員 業務執行社員 吉崎 肇（1年継続監査）

指定有限責任社員 業務執行社員 福島 啓之（3年継続監査）

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士19名、その他58名であります。

e. 選任及び解任・不再任の方針

監査委員会は、会計監査人について、専門性、独立性、適時・適切性、品質管理及びガバナンス体制、当社の多業種・グローバルな事業展開への対応能力、会計監査業務の効率性、監査委員会及び経営者等とのコミュニケーション、法定事由に基づく解任要件への該当有無、継続監査期間、を確認して選任し、これらに問題がある場合は、解任・不再任とする方針としております。

f. 監査委員会による会計監査人の評価

監査委員会では、会計監査人について、評価及び選定基準を定め、執行役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受け、総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	206	3	235	3
連結子会社	114	0	117	-
計	321	3	353	3

（前連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、社債発行に伴うコンフォートレター作成業務等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、再生可能エネルギーの固定価格買取制度の賦課金に係る特例の認定申請に関する手続業務であります。

（当連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、社債発行に伴うコンフォートレター作成業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	1	-	1
連結子会社	217	36	341	36
計	217	38	341	37

（前連結会計年度）

当連結会計年度に係る監査証明業務および非監査業務に基づく報酬は、有限責任監査法人トーマツと同一のネットワーク（デロイト・トウシュ・トーマツグループ）に対する報酬を記載しております。

当社における非監査業務の内容は、社内調査に係る業務委託であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、移転価格税制に関するアドバイザリー業務等であります。

上記以外に、当社の非連結子会社が支払った、又は支払うべき報酬があります。上記の金額に、当該非連結子会社に係る報酬を加えると、監査証明業務に基づく報酬の額は222百万円になります。

（当連結会計年度）

当連結会計年度に係る監査証明業務および非監査業務に基づく報酬は、有限責任監査法人トーマツと同一のネットワーク（デロイト・トウシュ・トーマツグループ）に対する報酬を記載しております。

当社における非監査業務の内容は、税額計算に係る業務委託であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、移転価格税制に関するアドバイザリー業務等であります。

上記以外に、当社の非連結子会社が支払った、又は支払うべき報酬があります。上記の金額に、当該非連結子会社に係る報酬を加えると、監査証明業務に基づく報酬の額は345百万円になります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、当社の規模及び事業の特性等に基づいた監査日数、要員等を総合的に勘案し決定しております。

e. 監査委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査委員会は、会計監査人の監査計画、品質管理体制、監査委員会との連携状況を含む職務執行状況、当社の規模及び事業の特性等に基づいた監査日数、要員等を総合的に勘案した結果、当連結会計年度における会計監査証明業務に基づく報酬金額に同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類					
		金銭報酬				非金銭報酬	
		基本報酬		賞与 (業績連動報酬)		株式報酬	
		総額 (百万円)	対象人員 (名)	総額 (百万円)	対象人員 (名)	総額 (百万円)	対象人員 (名)
取締役 (社外取締役を除く)	43	43	3	-	-	-	-
執行役	453	250	7	121	7	81	7
社外役員	124	124	8	-	-	-	-

- (注) 1. 取締役と執行役を兼任する者に対して支給された報酬等の総額及び対象人員については、執行役の欄に記載しています。
2. 取締役の固定報酬の金額には、取締役会議長及び各委員会の委員長を務める取締役に対して支給された委員長手当等が含まれています。なお、取締役の固定報酬の金額には、取締役としての職務執行の対価として支給された報酬を記載しており、取締役としての職務とは別に委任された職務の対価として支給された報酬は含まれていません。
3. 当事業年度末日現在の取締役は10名、執行役は7名です。取締役の対象人員には、当事業年度中に退任した取締役3名(うち社外取締役1名)を含んでいます。
4. 当社は信託の仕組みを利用した株式報酬を導入しており、上記株式報酬の額は当事業年度の費用計上額を記載しています。取締役及び執行役の報酬制度の概要は後掲「役員の報酬等の額の決定に関する方針等」に記載のとおりです。

報酬等の総額が1億円以上である役員の氏名、役員区分、報酬等の総額及び報酬等の種類

氏名	役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類(百万円)			
			金銭報酬		非金銭報酬	
			基本報酬	賞与 (業績連動報酬)	株式報酬	
田中 徹也	執行役	121	63	33	25	

- (注) 1. 田中徹也氏は取締役と執行役を兼任しておりますが、取締役と執行役を兼務する者に対しては執行役報酬制度を適用することとしているため、本表においても役員区分を「執行役」としております。
2. 当社は信託の仕組みを利用した株式報酬を導入しており、上記株式報酬の額は当事業年度の費用計上額を記載しています。取締役及び執行役の報酬制度の概要は後掲「役員の報酬等の額の決定に関する方針等」に記載のとおりです。

業績連動報酬の算定方法並びに算定に用いた業績指標及びその実績

当事業年度に係る賞与（業績連動報酬）の算定方法並びに算定に用いた業績指標及びその実績は以下のとおりです。

＜算定方法並びに算定に用いた業績指標及びその実績＞

年次賞与は、単年度の連結営業利益、T S R（株主総利回り：計算方法は後述のとおり）の相対比較、執行役員に設定する非財務目標の遂行状況によって決定する。具体的な評価項目は以下のとおりとする。

（評価項目）

本業の収益力を測る連結営業利益（事業系執行役員は担当事業営業利益）による評価

なお、連結営業利益評価（評価係数）には、マーケットの成長以上の成長を意識付けるため、連結営業利益成長率の他社比較による調整係数をかけ合わせる（国内非鉄6社及び国内同規模製造業を中心とした比較対象企業を選定し相対比較）

T S Rの相対比較（国内非鉄6社及び国内同規模製造業を中心とした比較対象企業を選定し相対比較）による評価（以下、「相対T S R評価」という。）

短期的な業績には表れにくい、中長期的な企業価値の向上に向けた取り組み、及びサステナビリティ基本方針（ ）に沿った取組み等について、執行役員毎に期初に設定した目標に対する遂行状況等を評価する非財務評価

（ ）サステナビリティ基本方針の項目

1. 安全と健康最優先の労働環境整備
2. 人権尊重
3. ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの推進
4. ステークホルダーとの共存共栄
5. ガバナンス強化とコンプライアンス・リスクマネジメントの徹底
6. 公正・適正な取引と責任ある調達
7. 安心・安全・高付加価値な製品の安定的提供
8. 地球環境保全への積極的取り組み

（算定式）

目標を達成した場合に支給する額（年次賞与基本額）を100%とし、個人別に、以下の算定式により算出する。

年次賞与 = 役位別の年次賞与基本額 × 業績評価支給率（ ）

（ ）業績評価支給率は、業績の達成度に応じ0%～約200%の範囲で変動

（評価ウェイト）

役位に応じた年次賞与基本額を、連結営業利益評価（事業系執行役員は担当事業営業利益評価）を60%（連結営業利益成長率の他社比較により調整）、相対T S R評価を20%、非財務評価を20%の割合で評価し、年次賞与額を決定する。



（年次賞与における連結営業利益の目標及び実績）

年次賞与における連結営業利益の目標については、原則、中期経営戦略における当期の連結営業利益計画値を適用する（担当事業営業利益については、当該担当事業に係る連結営業利益計画値を用いる）こととする。

なお、当事業年度に係る賞与の算定に用いた業績連動指標の目標値及び実績値は次のとおり。

評価項目		目標値	実績値
営業利益	連結	702億円	605億円
	金属事業	214億円	242億円
	高機能製品	233億円	210億円
	加工事業	237億円	164億円
連結営業利益成長率		-	63.00%
T S R（計算方法は後述のとおり）		-	208.1%

役員の報酬等の額の決定に関する方針等

取締役の報酬制度の内容を一部変更し、2025年4月より取締役会議長を務める取締役に対して取締役会議長手当を支給しているほか、2025年6月より、監査委員長等特有の監査活動を担う取締役に対して、その負荷に見合った手当として監査活動等手当を支給しております。

<役員報酬制度の概要>

当社グループの中長期的な企業価値の向上を牽引する優秀な経営者人材にとって魅力的な報酬制度とするとともに、株主をはじめとしたステークホルダーに対する説明責任を果たすことができる報酬ガバナンスを構築することを目的とし、以下のとおり取締役及び執行役（以下「役員」という。）の報酬の決定方針及び報酬体系を定めております。

役員報酬の決定方針

- (イ) 当社グループと類似の業態・規模の企業と比べ、競争力のある報酬水準となる制度とする。
- (ロ) 各役員が担う役割・責務に対する成果や中長期的な企業価値の向上に対する貢献を公平・公正に評価し、これを報酬に反映する。
- (ハ) 執行役の報酬については、当社グループの中長期的な企業価値の向上を図る健全なインセンティブとして機能させるため、基本報酬、事業年度毎の業績等の評価に基づく年次賞与、中長期的な業績や企業価値に連動する中長期インセンティブである株式報酬により構成するものとし、報酬構成割合は役位に応じて適切に設定する。取締役（取締役と執行役を兼任する者を除く）の報酬については、執行役の職務執行の監督を担うという機能・役割に鑑み、金銭による基本報酬のみを原則とする。但し、取締役会議長及び各委員会の委員長を務める取締役に対しては、その職責に鑑み、基本報酬に加えて手当を支給する。また、監査委員長等特有の監査活動を担う取締役に対しては、その負荷に見合った手当として監査活動等手当を支給する。
- (ニ) 年次賞与は、事業年度毎の業績を重視しつつ、TSR（ ）の相対的な評価結果及び中長期的な経営戦略の執行役毎の遂行状況等を適切に評価し、これを報酬に反映する。

$$\text{※TSR} = \frac{\text{「当年3月の各日終値平均株価」} + \text{「当事業年度の1株あたり配当額累計」}}{\text{「前年3月の各日終値平均株価」}}$$

- (ホ) 中長期インセンティブは、中長期的な企業価値の向上を図るため、株主との利益意識の共有を実現する株式報酬とする。
- (ヘ) 報酬の決定方針及び個人別の支給額については、過半数を独立社外取締役によって構成する報酬委員会で審議し決定する。
- (ト) 株主をはじめとしたステークホルダーが業績等と報酬との関連性をモニタリングできるよう必要な情報を積極的に開示する。

役員報酬体系

(イ) 取締役（取締役と執行役を兼任する者を除く。）

取締役の報酬体系は、金銭による基本報酬のみを原則とする。但し、取締役会議長及び各委員会の委員長を務める取締役等に対しては、その職責に鑑み、基本報酬に加えて手当を支給する。金額については、外部専門家の調査に基づく他社報酬水準を参考に、個別に勘案し決定する。

(ロ) 執行役

執行役の報酬体系は、固定報酬である基本報酬と業績連動報酬である年次賞与及び株式報酬で構成する。また、報酬構成割合は、執行役社長において、「基本報酬：年次賞与：株式報酬＝1.0：0.6：0.4」（年次賞与については支給率100%の場合）を目安とし、その他の執行役は、業績連動報酬の基本報酬に対する比率を執行役社長より低めに設定する。また、その報酬水準については、外部専門家の調査に基づく同業企業（報酬委員会が定める同規模企業群）の報酬水準を参考に決定する。

< 基本報酬 >

基本報酬は、固定報酬として役位に応じ金銭で支払う。

< 年次賞与（短期インセンティブ報酬） >

年次賞与は、単年度の連結営業利益、T S Rの相对比较、執行役毎に設定する非財務目標の遂行状況によって決定する。具体的な評価項目は以下のとおりとする。

（評価項目）

本業の収益力を測る連結営業利益（事業系執行役は担当事業営業利益）による評価

なお、連結営業利益評価（評価係数）には、マーケットの成長以上の成長を意識付けるため、連結営業利益成長率の他社比較による調整係数をかけ合わせる（国内非鉄6社及び国内同規模製造業を中心とした比較対象企業を選定し相对比较）

T S Rの相对比较（国内非鉄6社及び国内同規模製造業を中心とした比較対象企業を選定し相对比较）による評価

短期的な業績には表れにくい、中長期的な企業価値の向上に向けた取り組み、及びサステナビリティ基本方針（ ）に沿った取組み等について、執行役毎に期初に設定した目標に対する遂行状況等を評価する非財務評価

（ ）サステナビリティ基本方針の項目

1. 安全と健康最優先の労働環境整備
2. 人権尊重
3. ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの推進
4. ステークホルダーとの共存共栄
5. ガバナンス強化とコンプライアンス・リスクマネジメントの徹底
6. 公正・適正な取引と責任ある調達
7. 安心・安全・高付加価値な製品の安定的提供
8. 地球環境保全への積極的取り組み

（算定式）

目標を達成した場合に支給する額（年次賞与基本額）を100%とし、個人別に、以下の算定式により算出する。

年次賞与 = 役位別の年次賞与基本額 × 業績評価支給率（ ）

（ ）業績評価支給率は、業績の達成度に応じ0%～約200%の範囲で変動

（評価ウェイト）

役位に応じた年次賞与基本額を、連結営業利益評価（事業系執行役は担当事業営業利益評価）を60%（連結営業利益成長率の他社比較により調整）、相対T S R評価を20%、非財務評価を20%の割合で評価し、年次賞与額を決定する。



(年次賞与における連結営業利益の目標)

年次賞与における連結営業利益の目標については、原則、中期経営戦略における当期の連結営業利益計画値を適用する(担当事業営業利益については、当該担当事業に係る連結営業利益計画値を用いる)こととする。

< 株式報酬(中長期インセンティブ報酬)() >

株式報酬は、株主との利益意識の共有を実現し、当社グループの中長期的な企業価値向上のインセンティブとして機能させることを目的として、信託の仕組みを利用した制度とし、執行役等の退任時に役位に応じた当社普通株式及び当社普通株式の換価処分金相当額の金銭(以下、「当社株式等」という。)を交付及び給付(以下「交付等」という。)する。交付する株式については、業績条件・株価条件を設けない。

なお、国内非居住者については、法令その他の事情により、これとは異なる取扱いを設けることがある。

() 役員報酬BIP(Board Incentive Plan) 信託と称される仕組みを採用し、執行役に当社株式等の交付等を行う。信託期間中、各事業年度の執行役の役位に応じて付与するポイントを累積し、執行役等の退任時に、当該累積ポイント数の70%に相当する当社普通株式(単元未満株式については切捨て)及び残りの累積ポイント数に相当する当社普通株式の換価処分金相当額の金銭を役員報酬として交付等するインセンティブプランである。1ポイント=当社普通株式1株とし、信託期間中に株式分割・株式併合等が生じた場合には、当社株式の分割比率・併合比率等に応じて、1ポイントあたりの当社株式数を調整する。なお、当事業年度を含む3事業年度(2023年度から2025年度まで)において執行役に対して付与するポイント数の上限は、合計で14万ポイントである。

< 報酬の返還請求等(マルス・クローバック制度) >

執行役に法令や善管注意義務への違反等が発生した場合、報酬委員会の決議を経て、年次賞与については受給権の剥奪または支給後の返還請求を、株式報酬については当社株式等の交付等を受ける権利の剥奪または累積ポイント数相当額の金銭の返還請求をすることができる。

注：2026年度より、執行役の報酬構成割合、年次賞与における業績評価指標等及び株式報酬(中長期インセンティブ報酬)の内容を変更しております。変更後の内容は、以下に掲載しております。

・執行役の報酬構成割合及び年次賞与における業績評価指標等の内容：

https://ir.mmc.co.jp/ja/ir/library/corporate_governance.html

・株式報酬(中長期インセンティブ報酬)の内容：<https://ir.mmc.co.jp/ja/ir/news.html>

なお、当事業年度の役員の個人別の報酬等については、役員報酬の決定方針に基づいて定められた報酬体系に従って決定されていることから、報酬委員会は、当事業年度における個人別の報酬等の内容が役員報酬の決定方針に沿うものであると判断しております。

当事業年度における報酬委員会の活動状況は以下のとおりです。

2025年5月14日	執行役年次賞与額に係る前事業年度の非財務評価結果、当事業年度の非財務評価目標設定について審議
5月28日	前事業年度の業績に基づく執行役個人別の年次賞与額について決議
6月25日	取締役個人別の報酬内容等について決議 報酬委員会の年間計画について審議
8月27日	報酬委員会での今後の検討課題等について審議
10月29日	役員報酬を取り巻く最新動向及び報酬水準ベンチマークの結果報告会
11月26日	ベンチマーク結果等を踏まえた報酬委員会での今後の論点等について審議
12月24日	当社役員報酬制度の妥当性について審議
2026年1月14日	当社役員報酬制度の妥当性について審議
1月28日	当社役員報酬制度の妥当性について審議
2月12日	当社役員報酬制度の妥当性について審議
2月25日	当社役員報酬制度の妥当性について審議
3月11日	取締役及び執行役の報酬制度内規等の改定について審議
3月25日	取締役及び執行役の個人別報酬内容、取締役及び執行役の報酬制度内規等の改定について決議 執行役の株式報酬制度について審議

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動または配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業戦略上必要である場合を除き、純投資目的以外の株式（政策保有株式）を取得・保有しません。

また、毎年取締役会にて、政策保有株式として保有する全ての上場株式について、中長期的な企業価値向上の観点から、保有目的や意義など事業戦略上の必要性を確認するとともに、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、保有の適否に関する総合的な検証を実施しております。検証の結果、保有意義が認められない政策保有株式は縮減することとしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	53	2,189
非上場株式以外の株式	3	8,773

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	345	事業戦略に基づく関係強化を目的とした株式取得によるもの。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	11
非上場株式以外の株式	1	417

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

2026年3月31日現在

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由（注）	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
株式会社三菱総合研究所	554,600	554,600	社会・経済情勢等に係る知見を有するシンクタンクの同社と良好な関係等を構築・維持・強化するため。	無
	2,587	2,603		
住友電気工業株式会社	250,000	750,000	製錬事業等において取引関係がある事業戦略上重要な相手先であり、当該関係等を維持・強化するため。	無
	2,095	1,849		
Western Copper and Gold Corporation	10,091,390	8,091,390	銅鉱山関連事業における事業戦略上重要な相手先であり、当該関係等を維持・強化するため。	無
	4,090	1,386		

（注）１．個別銘柄についての定量的な保有効果は、当該株式の発行者との取引内容等を踏まえた評価となり、秘密保持の必要性等から記載が困難であります。但し、上述のとおり、毎年取締役会において、全ての上場株式について保有の合理性を検証しております。

２．当社株式の保有の有無は、当該株式の発行者の関係会社による保有は含めておりません。

みなし保有株式

2026年3月31日現在

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
三菱地所株式会社	-	1,570,000	当該株式は、「退職給付に関する会計基準」に適合する年金資産として信託したものであります。また、信託契約上、受託者は当社の指示に従って議決権を行使することとなっております。	無
	-	3,818		

（注）１．「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

２．当社株式の保有の有無は、当該株式の発行者の関係会社による保有は含めておりません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

企業戦略と関連付けた人事戦略

新中期経営戦略（2026～2028年度）に掲げる「資源循環ビジネスで未来を創る企業」への進化を支えるため、事業戦略と連動した人事戦略を策定しています。具体的には、「資源循環ビジネスを支える」「現場の付加価値向上を支える」「一人ひとりの活躍を支える」の3つを柱として、人材の採用・育成・配置、変革を推進する人材の後押し、共創と成長を生み出す基盤づくりに取り組んでいます。

詳細は、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組（4）人的資本に関する取組（人材の多様性確保を含む）」をご参照下さい。

従業員給与等の決定方針

当社では、変わりゆく事業環境や顧客ニーズに対応するべく、人材マネジメント方針の中で、「多様な人材が属性（入社年・勤続年数・学歴・国籍等）に関わらず公正に処遇され、また会社が求める役割・職責・行動・目標に対して自らの能力を発揮し貢献した人、将来を見通し成長していく人に報いること」という従業員報酬決定の考えを掲げております。

これを踏まえ、職能資格制度であった従来の人事制度を改め、事業競争力の徹底追求と役割の明確化を企図して、まず、管理職層では職務型人事制度（2022年4月施行）へ、非管理職層では役割等級制度（2025年4月施行）へ転換し、「人」に等級が紐づく仕組みから、職務や役割といった「仕事」に応じて等級を決定する仕組みに変更しています。

この変更により、非管理職から管理職層まで一貫して「仕事」を基準とした報酬体系を整備するとともに、従来以上に仕事の成果や社業への貢献度に応じて報酬決定する仕組みを実現しております。

また事業戦略の実現には、戦略に基づく各種施策を計画通りに実行し、業績や生産性向上といった具体的な成果を積み上げ、その成果を次なる成長施策へと繋げて成長の好循環を生み出す必要があります。この実現には「人への投資」が必要であると考え、社員のモチベーションや雇用情勢を踏まえた競争力の維持向上を図る観点から、ベースアップも継続して行っています。

(2)【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）	
金属事業	1,999	(164)
高機能製品	5,975	(573)
加工事業	6,973	(607)
再生可能エネルギー事業	102	(3)
その他の事業	1,740	(241)
全社	802	(98)
合計	17,591	(1,686)

（注）1．従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

なお、臨時従業員には、パート、人材派遣等を含んでおります。

2．当連結会計年度の従業員数は、通常の人員変動等に加え、中期経営戦略に基づく抜本的構造改革の一環として実施した希望退職等により減少しています。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）	平均年間給与の 対前事業年度増減率 （％）
5,084（437）	43.0	19.0	7,329	2.6

セグメントの名称	従業員数（名）
金属事業	733（47）
高機能製品	1,767（99）
加工事業	1,733（193）
再生可能エネルギー事業	49（0）
その他の事業	0（0）
全社	802（98）
合計	5,084（437）

（注）１．従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

なお、臨時従業員には、パート、人材派遣等を含んでおります。

２．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

３．当事業年度の従業員数は、通常の人員変動等に加え、中期経営戦略に基づく抜本的構造改革の一環として実施した希望退職等により減少しています。

労働組合の状況

当社グループでは、主要な労働組合として三菱マテリアル労働組合総連合会（略称、三菱マテリアル総連）が結成されており、組合員数は、2026年3月末現在、6,285人（関係会社等への出向者、一部関係会社等の社員を含む）であります。また、日本基幹産業労働組合連合会（略称、基幹労連）に加盟しております。なお、労使関係については円満な関係性を継続しております。

この他連結子会社において、21の労働組合が結成されております。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

ア 提出会社

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合（％） （注）１．３．	男性労働者の育児休業取得率（％） （注）２．３．	労働者の男女の賃金の額の差異（％） （注）１．３．４．		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
4.7	81.5	65.4	67.5	63.3

（注）１．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（2015年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

２．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（1991年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（1991年労働省令第25号）第71条の６第１号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

３．人員数は管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合及び労働者の男女の賃金の額の差異については他社への出向者を含め、他社からの出向者は含んでおりません。男性労働者の育児休業取得率については、他社への出向者は含んでおりません。

４．男女間の賃金の額の差異は、女性の平均年間賃金÷男性の平均年間賃金×100%として算出しております。

平均年間賃金は総賃金÷人員数で算出しており、総賃金には基準外賃金及び賞与を含んでおります。

なお、当社における男女間の賃金の額の差異は、管理職比率や等級構成等に男女間の差異があることから集計上の平均賃金に差が生じております。

当社の賃金制度・体系においては、管理職および組合員ともに職務・役割に基づき基本給が決定されており、各種手当を除く月例給与を含め性別による処遇差は一切設けておりません。

また、正規雇用労働者のうち、管理職および組合員に分けて比較した場合の男女間の賃金の額の差異は管理職が84.6%、組合員が83.3%となっております。

管理職については、等級構成における男女比率の違いに加え、所属する部門ごとに支給水準が異なる賞与の影響が平均賃金の差として表れております。

組合員については、等級に基づく各種手当を除く月例給与に大きな差はありませんが、一定の要件に基づき支給される各種手当の支給状況の違いが、集計上の平均賃金に影響しております。これらの手当については支給基準および支給額は男女共通であり、制度上、性別による不利益な取り扱いを行っているものではありません。

イ 連結子会社

当事業年度					
名称	管理的地位にある 労働者に占める 女性労働者の割合 (%) (注) 1 .	男性労働者の 育児休業取得率 (%) (注) 2 . 3 .	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注) 1 . 4 .		
			全労働者	うち正規雇用 労働者	うちパート・ 有期労働者
MMカッププロダクツ株式会社	0.0	100.0	75.7	75.7	-
小名浜製錬株式会社	0.0	83.3	78.5	82.9	91.0
中部エコテクノロジー株式会社	28.6	100.0	81.9	90.7	96.3
株式会社後藤製作所	11.1	-	84.6	85.2	89.4
株式会社玉川製作所	12.5	-	75.9	83.0	74.8
三菱電線工業株式会社	1.1	33.3	50.1	79.7	72.2
三菱マテリアルテクノ株式会社	4.3	71.4	63.5	68.6	47.6
三菱マテリアル電子化成株式会社	0.0	44.4	68.0	68.4	76.1
三菱マテリアルトレーディング株式会社	3.7	87.5	64.9	65.8	34.2
三菱マテリアルハードメタル株式会社	0.0	50.0	72.4	85.5	86.7
株式会社MOLDINO	0.0	50.0	62.3	73.3	56.8

(注) 1 . 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2 . 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3 . 「-」は取得の対象となる従業員がいないことを示しております。

4 . 「-」は対象となる従業員がいないため、賃金の額の差異が求められないことを示しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を把握し、的確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報の収集に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当連結会計年度 (2026年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6 91,605	6 123,019
受取手形	23,309	25,508
売掛金	171,045	6 198,349
商品及び製品	151,718	203,710
仕掛品	141,312	184,670
原材料及び貯蔵品	190,399	221,644
貸付け金地金	8 463,727	8 813,829
保管金地金	8 129,505	8 138,579
その他	102,212	6 156,364
貸倒引当金	530	682
流動資産合計	1,464,306	2,064,993
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	6 154,987	6 159,206
機械装置及び運搬具（純額）	157,529	143,976
土地（純額）	6 88,908	6 88,727
建設仮勘定	22,609	23,703
その他（純額）	19,801	18,919
有形固定資産合計	1, 3, 6 443,836	1, 3, 6 434,533
無形固定資産		
のれん	23,577	19,599
その他	28,210	27,341
無形固定資産合計	51,788	46,940
投資その他の資産		
投資有価証券	2, 6 310,772	2, 6 330,663
長期貸付金	33,886	35,124
退職給付に係る資産	25,282	32,980
繰延税金資産	24,919	22,317
その他	2 24,494	2, 6 32,301
貸倒引当金	766	770
投資その他の資産合計	418,590	452,616
固定資産合計	914,215	934,090
繰延資産		
開業費	887	661
繰延資産合計	887	661
資産合計	2,379,409	2,999,744

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当連結会計年度 (2026年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	99,426	123,608
短期借入金	6 308,345	281,845
コマーシャル・ペーパー	-	70,000
1 年内償還予定の社債	-	30,000
未払法人税等	4,396	8,710
賞与引当金	11,920	14,930
棚卸資産処分損失引当金	772	862
預り金地金	8 773,036	8 1,239,178
その他	99,435	102,853
流動負債合計	1,297,333	1,871,989
固定負債		
社債	100,000	110,000
長期借入金	6 184,753	6 160,225
繰延税金負債	14,985	18,972
再評価に係る繰延税金負債	7 7,667	7 7,664
関係会社事業損失引当金	73	69
環境対策引当金	14,120	13,078
役員退職慰労引当金	422	429
株式給付引当金	456	476
退職給付に係る負債	41,208	38,791
その他	25,112	25,069
固定負債合計	388,798	374,776
負債合計	1,686,132	2,246,766
純資産の部		
株主資本		
資本金	119,457	119,457
資本剰余金	81,745	81,745
利益剰余金	379,339	406,922
自己株式	2,828	2,788
株主資本合計	577,714	605,338
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,894	12,127
繰延ヘッジ損益	972	3,315
土地再評価差額金	7 15,670	7 15,623
為替換算調整勘定	57,698	74,045
退職給付に係る調整累計額	17,300	25,661
その他の包括利益累計額合計	99,535	130,773
非支配株主持分	16,026	16,866
純資産合計	693,276	752,978
負債純資産合計	2,379,409	2,999,744

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日)
売上高	1 1,962,076	1 1,844,053
売上原価	2, 3 1,795,431	2, 3 1,645,083
売上総利益	166,645	198,969
販売費及び一般管理費	4, 5 129,526	4, 5 138,466
営業利益	37,118	60,502
営業外収益		
受取利息	4,415	3,694
受取配当金	20,197	23,491
持分法による投資利益	17,539	21,201
為替差益	-	5,735
固定資産賃貸料	3,824	4,200
その他	2,640	2,714
営業外収益合計	48,618	61,038
営業外費用		
支払利息	8,771	9,490
鉱山残務整理費用	4,170	4,136
固定資産賃貸費用	2,741	2,728
固定資産除却損	2,090	1,913
為替差損	2,572	-
その他	5,154	5,715
営業外費用合計	25,501	23,983
経常利益	60,235	97,556
特別利益		
事業譲渡益	-	2,400
投資有価証券売却益	3,927	2,253
持分変動利益	7,649	-
その他	1,084	1,078
特別利益合計	12,661	5,731
特別損失		
減損損失	6 13,494	6 30,335
特別退職金	444	2,612
その他事業構造改革費用	-	7 3,989
環境対策引当金繰入額	4,510	-
その他	4,483	4,548
特別損失合計	22,933	41,487
税金等調整前当期純利益	49,963	61,801
法人税、住民税及び事業税	9,392	14,038
法人税等調整額	214	748
法人税等合計	9,606	14,787
当期純利益	40,357	47,013
非支配株主に帰属する当期純利益	6,280	6,432
親会社株主に帰属する当期純利益	34,076	40,581

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	40,357	47,013
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,251	2,106
繰延ヘッジ損益	1,808	2,555
土地再評価差額金	218	-
為替換算調整勘定	241	12,437
退職給付に係る調整額	6,998	7,695
持分法適用会社に対する持分相当額	1,739	6,759
その他の包括利益合計	4,699	31,554
包括利益	45,056	78,568
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	36,835	71,865
非支配株主に係る包括利益	8,221	6,702

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	119,457	81,745	358,569	2,898	556,875
当期変動額					
剰余金の配当			12,692		12,692
親会社株主に帰属する 当期純利益			34,076		34,076
土地再評価差額金の取崩			10		10
連結範囲の変動			604		604
自己株式の取得				20	20
自己株式の処分		0		90	90
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	20,769	69	20,838
当期末残高	119,457	81,745	379,339	2,828	577,714

	その他の包括利益累計額						非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	9,751	3,262	16,063	57,567	10,123	96,766	31,981	685,623
当期変動額								
剰余金の配当								12,692
親会社株主に帰属する 当期純利益								34,076
土地再評価差額金の取崩								10
連結範囲の変動								604
自己株式の取得								20
自己株式の処分								90
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,857	2,289	392	131	7,177	2,768	15,954	13,185
当期変動額合計	1,857	2,289	392	131	7,177	2,768	15,954	7,653
当期末残高	7,894	972	15,670	57,698	17,300	99,535	16,026	693,276

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	119,457	81,745	379,339	2,828	577,714
当期変動額					
剰余金の配当			13,084		13,084
親会社株主に帰属する 当期純利益			40,581		40,581
土地再評価差額金の取崩			46		46
連結範囲の変動			40		40
自己株式の取得				22	22
自己株式の処分		0		62	62
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	27,583	40	27,623
当期末残高	119,457	81,745	406,922	2,788	605,338

	その他の包括利益累計額						非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	7,894	972	15,670	57,698	17,300	99,535	16,026	693,276
当期変動額								
剰余金の配当								13,084
親会社株主に帰属する 当期純利益								40,581
土地再評価差額金の取崩								46
連結範囲の変動								40
自己株式の取得								22
自己株式の処分								62
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	4,233	2,343	46	16,346	8,361	31,238	839	32,077
当期変動額合計	4,233	2,343	46	16,346	8,361	31,238	839	59,701
当期末残高	12,127	3,315	15,623	74,045	25,661	130,773	16,866	752,978

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	49,963	61,801
減価償却費	45,503	47,494
のれん償却額	1,781	2,392
貸倒引当金の増減額（ は減少）	103	136
環境対策引当金の増減額（ は減少）	1,997	1,042
退職給付及び役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	3,075	3,718
受取利息及び受取配当金	24,613	27,185
支払利息	8,771	9,490
為替差損益（ は益）	901	319
持分法による投資損益（ は益）	17,539	21,201
持分変動利益	7,649	-
固定資産売却損益（ は益）	119	133
固定資産除却損	2,090	1,913
減損損失	13,494	30,335
投資有価証券売却損益（ は益）	3,917	718
投資有価証券評価損益（ は益）	1,146	50
売上債権の増減額（ は増加）	14,029	23,265
棚卸資産の増減額（ は増加）	47,155	117,669
金地金売却による収入	149,985	209,927
金地金購入による支出	129,699	150,161
その他の流動資産の増減額（ は増加）	4,531	2,200
仕入債務の増減額（ は減少）	3,709	18,802
未払費用の増減額（ は減少）	2,078	4,527
その他の流動負債の増減額（ は減少）	9,057	4,306
その他の固定負債の増減額（ は減少）	1,641	879
その他	4,957	5,547
小計	49,583	28,985
利息及び配当金の受取額	26,268	29,517
利息の支払額	8,773	9,490
法人税等の支払額又は還付額（ は支払）	8,189	9,337
営業活動によるキャッシュ・フロー	58,889	39,674

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	56,077	48,897
有形固定資産の売却による収入	431	1,055
無形固定資産の取得による支出	4,212	2,748
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	367	8,576
有価証券及び投資有価証券の売却による収入	13,997	3,447
投資有価証券の払戻による収入	12,292	15,151
子会社株式の取得による支出	4,733	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 33,646	1,245
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	1,903	-
事業譲渡による収入	-	2,400
貸付けによる支出	3,407	330
貸付金の回収による収入	877	1,214
その他	6,439	3,499
投資活動によるキャッシュ・フロー	79,383	35,030
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	41,528	48,823
長期借入れによる収入	16,049	10,301
長期借入金の返済による支出	43,390	124,594
社債の発行による収入	20,000	40,000
社債の償還による支出	10,000	-
コマーシャル・ペーパーの増減額（ は減少）	15,000	70,000
自己株式の取得による支出	20	22
配当金の支払額	12,692	13,084
非支配株主への配当金の支払額	7,493	6,531
その他	2,189	1,647
財務活動によるキャッシュ・フロー	13,208	23,244
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,280	5,365
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	31,421	33,255
現金及び現金同等物の期首残高	131,143	88,642
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	11,079	148
現金及び現金同等物の期末残高	1 88,642	1 121,749

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 99社

主要な連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

当連結会計年度より、新たに株式を取得したため、ユーエフピー社を連結の範囲に含めております。

また、ケミシェ・ファブリクン・オーカー・ブラウンシュヴァイク社はエイチ・シー・スタルク・ホールディング社を存続会社とする吸収合併をしたため、MMCハルトメタル社は三菱マテリアルツールズヨーロッパ社(旧MMCハードメタルヨーロッパ社)を存続会社とする吸収合併をしたため、MMCハードメタル(タイランド)社は三菱マテリアルタイランド社(旧MMCツールズタイランド社)を存続会社とする吸収合併をしたため、マテリアルエコリファイン㈱、青島愛科銅業有限公司、MMCエレクトロニクスホンコン社、北九州アッシュリサイクルシステムズ㈱、浙江天菱機械貿易有限公司は清算を結了したため、㈱TMK(旧土肥マリン観光㈱)は観光事業を事業譲渡したことにより、重要性が低下したため、それぞれ連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

三菱マテリアルブラジル社(旧MMCメタルドブラジル社)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 0社

(2) 持分法適用の関連会社数 14社

主要な持分法適用の関連会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

当連結会計年度より、新たに株式を取得したため、エレメンタルユーエスエーイーウェイストアンドアイタッド社を持分法適用の範囲に含めております。

カッパーマウンテンマイン社はMMカッパー社が持分の全部を売却したため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称等

主要な非連結子会社及び関連会社

小名浜吉野石膏㈱

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(4) 持分法適用手続に関する特記事項

持分法適用会社のうち、決算日の異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち決算日が連結決算日と異なる連結子会社は15社ですが、連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その連結子会社は以下のとおりであります。

決算日12月31日

MMカッパー社、三菱マテリアルチリ社、ユーエフピー社、エイチ・シー・スタルク・ホールディング社他11社

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

(イ) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法（持分法を適用しているものを除く）

(ロ) その他有価証券

(a) 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

(b) 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

評価基準は主として原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）、評価方法は製錬地金資産については主として先入先出法、その他の棚卸資産については主として総平均法を採用しております。

デリバティブ取引

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産及び使用権資産を除く）

主として定額法

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

使用権資産

資産の耐用年数またはリース期間のうちいずれか短い期間に基づき、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

開業費は開業のときから5年以内のその効果の及ぶ期間にわたって、定額法により償却する方法を採用しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、主として将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担とすべき額を計上しております。

棚卸資産処分損失引当金

今後発生が見込まれる、棚卸資産の処分に係る損失に備えるため、損失見込額を計上しております。

関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社に対する出資金額及び貸付金等債権を超えて当社又は連結子会社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

環境対策引当金

当社グループが管理する休廃止鉱山等において、鉱山保安法技術指針改正に伴う大規模集積場の安定化対策及び危害防止対策、並びに近年の自然環境変化に対応するための水処理能力増強を主とする未処理水放流防止等の抜本的な鉱害防止対策を実施するための工事費用の見込額を計上しております。また、廃棄物や核燃料物質の処理に係る損失に備えるため、支払見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退任により支給する役員退職慰労金に充てるため、内規に基づく期末退職慰労金要支給額を計上しております。

株式給付引当金

株式交付規程に基づく執行役への当社株式の給付等に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

製品の販売

当社グループでは、銅・金・銀・鉛・錫・パラジウム等の製錬・販売、環境リサイクル関連、銅加工品・電子材料・超硬製品等の製造・販売、再生可能エネルギー関連の事業等を行っております。これらの取引については、主に顧客に製品を引き渡した時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。

取引の対価は履行義務を充足してから１年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

なお、当社グループが代理人として関与したと判定される取引については純額で表示しております。

工事契約及び役務の提供

当社グループでは、エネルギー関連、エンジニアリング関連などの事業における工事契約による収益及び役務の提供については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定については、主に発生した原価を基礎としたインプットに基づき、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができるかと判断し、各報告期間の期末日までに発生した原価が、見積総原価に占める割合に基づいて行っております。

なお、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

また、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い契約については、一定の期間にわたり収益を認識せず、引渡時点において履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。

ヘッジ手段、ヘッジ対象とヘッジ方針

外貨建取引の為替レート変動リスクを回避する目的で、為替予約取引を実施しております。

非鉄金属棚卸資産の商品価格変動リスクを回避する目的で、商品先渡取引を実施しているほか、将来販売先に引き渡される非鉄金属商品の価格を先物価格で契約した時に生じる商品価格変動リスクを回避する目的で商品先渡取引を実施しております。

借入金の金利変動に伴うリスクを回避し、資金調達コストを低減する目的で、金利スワップ取引を実施しております。

ヘッジ有効性評価の方法

原則的に、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間における、ヘッジ対象物の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較して、有効性の評価を行っております。

更に、非鉄金属先渡取引に関しては、毎月、ヘッジ対象物とヘッジ取引の取引量が一致するように管理し、期末決算時においては予定していた損益、キャッシュ・フローが確保されたか否かを検証し、有効性を確認しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

個別案件毎に判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却しております。なお、金額的に重要性がない場合には、発生時に全額償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に満期日又は償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) グループ通算制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従っております。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(2025年3月31日)

(エイチ・シー・スタルク・ホールディング社ののれんの評価)

1. 前連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当社は、2024年12月17日付で連結子会社である三菱マテリアルヨーロッパ社を通じて、タングステン事業を営むエイチ・シー・スタルク・ホールディング社(以下「HCS社」という。)の全株式を21,197百万円で取得し、前連結会計年度の連結貸借対照表において、取得に伴い生じたのれん18,073百万円を計上しております。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

HCS社との企業結合取引により取得したのれんは、被取得企業の今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であり、取得原価と被取得企業の識別可能な資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額から算出しております。当社は株式取得にあたり、外部専門家を利用して各種デューデリジェンスを実施するとともに、HCS社の事業計画に基づく将来キャッシュ・フローを用いたディスカウント・キャッシュ・フロー法とマルチプル法の組み合わせにより企業価値を算定し、株式取得価額決定の基礎としております。

HCS社の事業計画には、タングステン生産におけるスクラップ利用率の増加や生産の効率化による原価低減、当社グループのバリューチェーンを活用することによるシナジー効果等の主要な仮定が含まれております。また企業価値の算定及び割引率の見積りはインプットデータの選択に高度な専門知識が必要となるため、外部の専門家を利用しております。

将来キャッシュ・フローが生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合には、翌連結会計年度ののれんの評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(ルバタ社ののれんの評価)

1. 前連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

前連結会計年度の連結貸借対照表において、ルバタ・ポリ社を中核とするルバタ Special Products事業(以下、「ルバタグループ」という。)の持分の取得の際に生じたのれん5,075百万円を計上しております。また、前連結会計年度の連結損益計算書において、ルバタグループののれんの減損損失1,135百万円を計上しております。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

ルバタ社は国際財務報告基準を適用しており、のれんを含む資金生成単位グループについては、減損の兆候の有無にかかわらず、毎期減損テストを実施し、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額を減損損失として認識します。回収可能価額は使用価値と処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い方の額としております。前連結会計年度における減損テストの結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、日本基準に基づく既償却額を控除した1,135百万円を減損損失として計上しております。

ルバタ社はのれんの減損テストにおける回収可能価額として使用価値を用いております。当該使用価値の測定に用いる将来キャッシュ・フローは、ルバタグループの中期経営計画を基礎としており、自動車及び医療向けMRI等の市場の今後の成長率、電気自動車向けを含む拡販施策によるマーケットシェアの拡大見込み、顧客との商談の状況を踏まえた製品の販売量及び販売価格等の主要な仮定が含まれております。また、ルバタグループ各社が所在する国の政策金利が高い水準で推移している状況にあり、使用価値の測定に用いる割引率の見積りは計算手法及びインプットデータの選択に高度な専門知識が必要となるため、外部の専門家を利用しております。

ルバタグループの業績は、半導体市況の低迷や、物流費、人件費及びエネルギーコストの高騰等の影響を受けており、将来の見通しには不確実性があります。

将来キャッシュ・フローが生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合には、翌連結会計年度ののれんの評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(のれんを除く固定資産の評価)

1. 前連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

前連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産443,836百万円及びその他の無形固定資産28,210百万円を計上しております。また、前連結会計年度の連結損益計算書において、減損損失12,358百万円を計上しております。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは管理会計上の区分や投資の意思決定を行う際の単位等を基礎として資産のグルーピングを行い、減損の兆候の有無を判定しております。

各資産グループにおいて減損の認識が必要とされた場合、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しています。回収可能価額の見積りには使用価値または正味売却価額のいずれか高い方の金額を使用しています。使用価値は当該資産グループから得られると見込まれる将来キャッシュ・フローを使用しています。将来キャッシュ・フローの見積りは事業計画を基礎としており、将来の収益見込み等の主要な仮定が含まれております。

将来キャッシュ・フローが生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合には、翌連結会計年度の固定資産の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(繰延税金資産の回収可能性)

1. 前連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

前連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産24,919百万円を計上しております。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、将来減算一時差異等のうち将来にわたって税金負担額を軽減することが認められる範囲内で、繰延税金資産を認識しております。

将来の課税所得の発生額の見積りは、予算及び中期経営戦略を基礎としており、自動車業界や半導体業界等の需要増加に伴う高機能製品及び加工事業における販売数量の増加や、将来の非鉄金属価格の予測に関する仮定が含まれております。

見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ、将来課税所得の見積り額が変動した場合には、繰延税金資産の計上額に重要な影響を与える可能性があります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(エイチ・シー・スタルク・ホールディング社ののれんの評価)

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当社は、2024年12月17日付でタングステン事業を営むエイチ・シー・スタルク・ホールディング社(以下「HCS社」という。)の全株を21,197百万円で取得し、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度において取得原価の配分を完了しております。この結果、当連結会計年度末時点で連結貸借対照表において、のれん19,191百万円を計上しております。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

HCS社との企業結合取引により取得したのれんは、取得原価のうち当該のれんを含む無形資産に配分された金額が相対的に多額であるため、のれんに減損の兆候が存在すると判断し、割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することで、減損損失の認識の要否を判定しております。

HCS社の事業計画には、欧米の製造拠点におけるタングステン生産におけるスクラップ利用率の増加やそれに伴う原価低減、将来の中国における販売数量の増加等の主要な仮定が含まれております。

将来キャッシュ・フローが生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合には、翌連結会計年度ののれんの評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(のれんを除く固定資産の評価)

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産434,533百万円及びその他の無形固定資産27,341百万円を計上しております。また、当連結会計年度の連結損益計算書において、減損損失25,748百万円を計上しております。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは管理会計上の区分や投資の意思決定を行う際の単位等を基礎として資産のグルーピングを行い、減損の兆候の有無を判定しております。

各資産グループにおいて減損の認識が必要とされた場合、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。回収可能価額の見積りには使用価値または正味売却価額のいずれか高い方の金額を使用しており、使用価値は当該資産グループから得られると見込まれる将来キャッシュ・フローを使用しております。将来キャッシュ・フローの見積りは事業計画を基礎としており、将来の収益見込み等の主要な仮定が含まれております。

将来キャッシュ・フローが生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合には、翌連結会計年度の固定資産の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(繰延税金資産の回収可能性)

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産22,317百万円を計上しております。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ、将来課税所得の見積り額が変動した場合には、繰延税金資産の計上額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

1. 「リースに関する会計基準」等

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
 - ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

2. 「後発事象に関する会計基準」等

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(追加情報)

(株式報酬制度)

1. 取引の概要

当社は、執行役(国内非居住者を除く。)を対象とした株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入しております。

本制度では、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託(以下、「BIP信託」という。)と称される仕組みを採用しております。本制度は、執行役の役位により当社株式及び当社株式の換価処分金額相当額の金銭を執行役に交付及び給付する制度であります。

2. BIP信託に残存する当社株式

BIP信託に残存する当社株式を、BIP信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末457百万円、184千株、当連結会計年度末395百万円、159千株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
減価償却累計額	750,745百万円	776,921百万円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	298,143百万円	314,580百万円
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	191,855	195,731
その他(投資その他の資産)(出資金)	581	522
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	0	0

3 当期に実施した直接減額方式による圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
直接減額方式による圧縮記帳額	656百万円	22百万円

4 保証債務

連結会社以外の会社及び従業員の銀行からの借入等に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)
湯沢地熱株式会社	1,012百万円	マントベルデ社	21,583百万円
従業員	1,032	湯沢地熱株式会社 従業員	900
		その他(1社)	837
			98
計	2,045	計	23,420

5 受取手形割引高等

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形割引高	1,835百万円	- 百万円
債権流動化による遡及義務	646	1,067

6 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当連結会計年度 (2026年 3 月31日)
現金及び預金（注 1）	6,138百万円	4,838百万円
売掛金	-	387
有形固定資産（注 2）	3,353	3,251
投資有価証券	6,859	36,496
その他（流動資産）	-	38
その他（投資その他の資産）	-	846
計	16,351	45,859

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当連結会計年度 (2026年 3 月31日)
短期借入金	70百万円	- 百万円
長期借入金（注 2）	17,233	15,597
(内 1 年内返済予定)	1,635	1,435)
計	17,303	15,597

（注 1）現金及び預金のうち前連結会計年度6,125百万円、当連結会計年度4,824百万円は、上記の担保付債務以外にデリバティブ取引（金利スワップ取引）の担保に供しています。

（注 2）財団抵当に供しているものは、次のとおりであります。

資産名

	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当連結会計年度 (2026年 3 月31日)
建物及び構築物（純額）	904百万円	824百万円
土地（純額）	2,426	2,426
計	3,330	3,251

上記に対応する債務

	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当連結会計年度 (2026年 3 月31日)
長期借入金	733百万円	366百万円
(内 1 年内返済予定)	366	166)
計	733	366

7 土地再評価差額金

前連結会計年度（2025年3月31日）

当社は、「土地の再評価に関する法律」（1998年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（2001年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...「土地の再評価に関する法律施行令」（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出する方法としましたが、一部については第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価額による方法を採用しております。

- ・再評価を行った年月日...2002年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価と

7,026百万円

再評価後の帳簿価額との差額

当連結会計年度（2026年3月31日）

当社は、「土地の再評価に関する法律」（1998年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（2001年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...「土地の再評価に関する法律施行令」（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出する方法としましたが、一部については第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価額による方法を採用しております。

- ・再評価を行った年月日...2002年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価と

7,004百万円

再評価後の帳簿価額との差額

8 消費寄託契約による純金積立取引（マイ・ゴールドパートナー）に係るものであります。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。(は戻入額)

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
7,523百万円	3,472百万円

3 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額(は戻入額)

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
0百万円	2百万円

4 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
運賃諸掛	17,578百万円	17,420百万円
減価償却費	6,370	8,136
退職給付費用	1,273	1,739
役員退職慰労引当金繰入額	269	311
賞与引当金繰入額	9,133	10,110
給与手当	32,829	35,412
業務委託費	11,344	13,204
賃借料	5,939	5,773
研究開発費	8,152	8,541

5 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
8,152百万円	8,541百万円

6 当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(資産のグルーピングの方法)

当社グループは、報告セグメントを基礎に、主として製品群別または拠点別を単位として資産をグルーピングしております。

また、遊休資産等については、個々の資産単位で区分しております。

なお、セグメントに与える影響は当該箇所に記載しております。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(減損損失を認識した資産グループの概要)

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
高機能製品用資産	福島県会津若松市 ほか	機械装置、建設仮勘定等	10,189
	フィンランド ポリ ほか	のれん、諸権利等	2,409
加工事業用資産	東京都千代田区	ソフトウェア仮勘定等	384
金属事業用資産	東京都千代田区	建物等	16
その他の事業用資産	愛知県岡崎市	建物等	0
賃貸資産	大阪府豊能郡	土地	12
遊休資産	フィンランド ポリ ほか	機械装置及び土地等	482
合計			13,494

(減損損失の認識に至った経緯)

事業用資産のうち、製品の市場価格の下落、市況の低迷等により収益性が著しく下落している資産グループ、事業の終了を決定した資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。また、遊休資産等のうち、市場価格の下落等により回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。当該事業用資産及び遊休資産等の帳簿価額の減少額を減損損失(13,494百万円)として特別損失に計上しております。

・勘定科目毎の減損損失の内訳

建物 649百万円、機械装置 7,641百万円、建設仮勘定 822百万円、土地 910百万円、のれん 1,135百万円、諸権利 786百万円、ソフトウェア仮勘定 384百万円、その他 1,163百万円

(回収可能価額の算定方法)

回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定をしております。正味売却価額については、その時価の重要性が高いものについては不動産鑑定評価額、それ以外のものについては固定資産税評価額等から算定しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローを主として6.0%で割り引いて算定しております。

(若松製作所で計上されている固定資産の評価)

若松製作所の固定資産(以下、当該資産グループという。)については、自動車関連の需要低迷や半導体市場の回復の遅れなど事業環境が著しく悪化しており、当初事業計画で見込んだ販売数量から実績が大幅に下方乖離し、収益性が低下したため、減損の兆候があると判断しました。減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額とを比較した結果、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回ったことから、減損損失の測定において、帳簿価額を回収可能価額まで減額し8,807百万円の減損損失を計上しております。なお、当該資産グループの回収可能価額として、将来キャッシュ・フローを割り引いて算定した使用価値を用いております。

当該使用価値の算定に用いる将来キャッシュ・フローは、事業計画を基礎として見積もり、主に、製品の需要見通しに基づく販売数量の予測、製造原価の想定及び経済的残存使用年数経過時点における当該資産グループの構成資産の正味売却価額が主要な仮定として含まれております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（減損損失を認識した資産グループの概要）

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
金属事業用資産	福島県いわき市	建物、機械装置等	20,361
高機能製品用資産	フィンランド ポリ ほか	機械装置、のれん等	7,303
加工事業用資産	インドネシア 西ジャワ州 ほか	建物、機械装置等	1,699
再生可能エネルギー 事業用資産	秋田県鹿角市	建設仮勘定	629
その他の事業用資産	静岡県駿東郡	建物等	2
賃貸資産	青森県三戸郡	建物、土地等	103
遊休資産	福島県いわき市 ほか	機械装置、工具、器具及び備品等	236
合計			30,335

（減損損失の認識に至った経緯）

事業用資産のうち、製品の市場価格の下落、市況の低迷等により収益性が著しく下落している資産グループ、事業の終了を決定した資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。また、遊休資産等のうち、市場価格の下落等により回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。当該事業用資産及び遊休資産等の帳簿価額の減少額を減損損失（30,335百万円）として特別損失に計上しております。

・勘定科目毎の減損損失の内訳

建物 4,020百万円、構築物 875百万円、機械装置 17,104百万円、建設仮勘定 2,636百万円、土地 280百万円、のれん 4,587百万円、ソフトウェア仮勘定 597百万円、その他 234百万円

（回収可能価額の算定方法）

回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定をしております。正味売却価額については、その時価の重要性が高いものについては不動産鑑定評価額、それ以外のものについては固定資産税評価額等から算定しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローを主として10.0%で割り引いて算定しております。

（小名浜製錬株式会社で計上されている固定資産の評価）

小名浜製錬株式会社については、1965年に日本初の共同銅製錬所である小名浜製錬所の操業を開始して以来、設備の拡張・更新・改良を行いながら、60年以上にわたって一次原料である銅精鉱を主原料として電気銅を生産してまいりました。しかし、銅製錬事業を取り巻く外部環境は、海外製錬会社との競争が激化する中、鉱山会社から銅精鉱を購入する際の条件（TC/RC）が大幅に悪化しており、今後の見通しも不透明な状況にあります。こうした中、同社は、一部の工程を停止して固定費を削減するなどのコスト削減対策を実施し、収益性の確保に努めてまいりましたが、このたび当社は、抜本的構造改革の一環として、2027年3月末を目途に同社小名浜製錬所における銅精鉱の処理及びこれに関連する製錬設備の稼働を停止することを決定しました。

これに伴い、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額とを比較した結果、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回ったことから、減損損失の測定において、帳簿価額を回収可能価額まで減額し20,236百万円の減損損失を計上しております。

（ルバタ社で計上されているのれんの評価）

ルバタ社は国際財務報告基準を適用しており、のれんを含む資金生成単位グループについては、減損の兆候の有無にかかわらず、每期減損テストを実施し、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い方の金額としております。

当連結会計年度における減損テストを実施した結果、回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから、減損損失を4,587百万円計上しました。これは、主に銅価格上昇に伴う運転資本の増加によって、帳簿価額が増加した結果、減損損失を認識したことによるものです。

7 その他事業構造改革費用

2027年3月末を目途とする小名浜製錬株式会社の銅精鉱の処理及び関連する製錬設備の稼働停止の決定に伴い、同社が保有する貯蔵品のうち今後使用見込みのないものについて評価損を計上したものであります。

(連結包括利益計算書関係)
その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,448百万円	5,312百万円
組替調整額	1,771	2,227
法人税等及び税効果調整前	3,219	3,085
法人税等及び税効果額	967	978
その他有価証券評価差額金	2,251	2,106
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	9,492	20,580
組替調整額	7,491	24,618
法人税等及び税効果調整前	2,001	4,037
法人税等及び税効果額	192	1,482
繰延ヘッジ損益	1,808	2,555
土地再評価差額金：		
法人税等及び税効果額	218	-
為替換算調整勘定：		
当期発生額	6,498	12,994
組替調整額	8,185	557
法人税等及び税効果調整前	1,687	12,437
法人税等及び税効果額	1,928	-
為替換算調整勘定	241	12,437
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	10,971	11,385
組替調整額	635	1,000
法人税等及び税効果調整前	10,336	10,385
法人税等及び税効果額	3,338	2,689
退職給付に係る調整額	6,998	7,695
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	2,201	9,963
組替調整額	462	3,203
持分法適用会社に対する持分相当額	1,739	6,759
その他の包括利益合計	4,699	31,554

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	131,489,535	-	-	131,489,535
合計	131,489,535	-	-	131,489,535
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2, 3	859,157	7,685	36,403	830,439
合計	859,157	7,685	36,403	830,439

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式が184,039株含まれております。

2. 当連結会計年度増加自己株式数の内訳

単元未満株式の買取による増加 7,685株

3. 当連結会計年度減少自己株式数の内訳

単元未満株式の買増請求による減少 265株

役員報酬BIP信託による減少 36,138株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月14日 取締役会	普通株式	6,149	47.0	2024年3月31日	2024年6月12日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	6,542	50.0	2024年9月30日	2024年12月10日

(注) 1. 2024年5月14日開催の取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金10百万円が含まれております。

2. 2024年11月8日開催の取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月16日 取締役会	普通株式	6,542	利益剰余金	50.0	2025年3月31日	2025年6月11日

(注) 1. 2025年5月16日開催の取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	131,489,535	-	-	131,489,535
合計	131,489,535	-	-	131,489,535
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2, 3	830,439	6,687	25,032	812,094
合計	830,439	6,687	25,032	812,094

(注) 1．普通株式の自己株式の株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式が159,209株含まれております。

2．当連結会計年度増加自己株式数の内訳

単元未満株式の買取による増加 6,687株

3．当連結会計年度減少自己株式数の内訳

単元未満株式の買増請求による減少 202株

役員報酬BIP信託による減少 24,830株

2．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年 5 月16日 取締役会	普通株式	6,542	50.0	2025年 3 月31日	2025年 6 月11日
2025年11月11日 取締役会	普通株式	6,542	50.0	2025年 9 月30日	2025年12月10日

(注) 1．2025年 5 月16日開催の取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金 9 百万円が含まれております。

2．2025年11月11日開催の取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金 7 百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年 5 月13日 取締役会	普通株式	6,541	利益剰余金	50.0	2026年 3 月31日	2026年 6 月12日

(注) 1．2026年 5 月13日開催の取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金 7 百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
現金及び預金勘定	91,605百万円	123,019百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	2,962	1,269
現金及び現金同等物	88,642	121,749

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

株式の取得により新たにエイチ・シー・スタルク・ホールディング社他12社(以下、新規連結子会社)を連結したことに伴う、連結開始時の資産及び負債の内訳並びに新規連結子会社株式の取得価額と新規連結子会社の取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	23,778百万円
固定資産	38,192
のれん	18,073
流動負債	22,251
固定負債	34,931
非支配株主持分	1,664
株式の取得価額	21,197
現金及び現金同等物	2,353
支配獲得日からみなし取得日までの間に実行された貸付金	13,193
差引:連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	32,037

(注)当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の数値を記載しております。

(リース取引関係)

1 オペレーティング・リース取引(借主側)

解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
1年内	2,259	2,214
1年超	13,514	11,466
合計	15,773	13,681

2 オペレーティング・リース取引(貸主側)

解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
1年内	1,057	1,146
1年超	2,610	2,445
合計	3,667	3,591

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を社債発行や銀行借入により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入及びコマーシャル・ペーパーの発行により調達しております。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形、売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。短期借入金、コマーシャル・ペーパーは営業取引に係る資金調達であります。社債、長期借入金は主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は、最長のもので2038年であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建取引の為替レート変動リスクの回避を目的とした為替予約取引、非鉄金属の商品価格変動リスクの回避を目的とした商品先渡取引、借入金の金利変動に伴うリスクの回避及び資金調達コストの低減を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価等については、前述の「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従って、営業債権について、各カンパニー等における営業担当部署が主要な取引先との状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても当社グループの経理規程に基づき、当社の与信管理規程に準じて同様の管理を行っております。

デリバティブの利用にあたっては、相手方の契約不履行によるリスクを軽減するために、信用度の高い国内外の銀行、証券会社並びに商社とのみ取引を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしているほか、借入金に係る支払金利の変動リスクを回避するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、発行体との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引につきましては、当社の全社規程として「業務基本規程」及びその付属規程として「デリバティブ取引運用基準」をそれぞれ定めるとともに、個別規程として各カンパニー等の業務内容に応じた「業務規程」と「デリバティブ取引運用基準」を制定しております。その運用基準に定められた取引権限、取引限度額に則り、為替予約取引は、財務室並びに各部署にて、商品先渡取引は各部署にて取引の実行、管理を行っております。

デリバティブ取引を利用している連結子会社においても、当社の事前承認を得て運用基準を定め、その範囲内でデリバティブ取引を利用しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループでは、各社が適時に資金繰り計画を作成・更新するほか、キャッシュマネジメントシステムを利用し、グループ各社における余剰資金の一元管理を図るなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記における契約額等は、デリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク又は信用リスクを表すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金、コマーシャル・ペーパー及び1年内償還予定の社債は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券（*1） その他有価証券	6,117	6,117	-
資産計	6,117	6,117	-
(1) 社債	100,000	97,388	2,612
(2) 長期借入金	184,753	180,973	3,780
負債計	284,753	278,361	6,392
デリバティブ取引（*2） ヘッジ会計が適用されていないもの	34,239	34,239	-
ヘッジ会計が適用されているもの	155	155	-
デリバティブ取引計	34,394	34,394	-

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券（*1） その他有価証券	9,325	9,325	-
資産計	9,325	9,325	-
(1) 社債	110,000	107,135	2,865
(2) 長期借入金	160,225	152,780	7,444
負債計	270,225	259,915	10,309
デリバティブ取引（*2） ヘッジ会計が適用されていないもの	85,915	85,915	-
ヘッジ会計が適用されているもの	4,848	4,848	-
デリバティブ取引計	90,763	90,763	-

（*1）市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（百万円） （2025年3月31日）	当連結会計年度（百万円） （2026年3月31日）
関係会社株式（非上場株式）	298,143	314,580
その他有価証券（非上場株式）	6,511	6,757

（*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	91,605	-	-	-	-	-
受取手形	23,309	-	-	-	-	-
売掛金	171,045	-	-	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの 債券	97	164	-	-	-	-
合計	286,057	164	-	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	123,019	-	-	-	-	-
受取手形	25,508	-	-	-	-	-
売掛金	198,349	-	-	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの 債券	374	103	-	-	-	-
合計	347,252	103	-	-	-	-

(注2) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	308,345	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	-	-	-	-	-	-
社債	-	30,000	10,000	30,000	15,000	15,000
長期借入金	-	34,350	19,783	15,986	25,967	88,666
合計	308,345	64,350	29,783	45,986	40,967	103,666

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	281,845	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	70,000	-	-	-	-	-
社債	30,000	40,000	30,000	15,000	10,000	15,000
長期借入金	-	19,852	24,057	26,521	22,082	67,710
合計	381,845	59,852	54,057	41,521	32,082	82,710

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(１) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年３月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
(1) 投資有価証券				
其他有価証券	6,117	-	-	6,117
資産計	6,117	-	-	6,117
デリバティブ取引				
ヘッジ会計が適用されていないもの	34,146	93	-	34,239
ヘッジ会計が適用されているもの	-	155	-	155
デリバティブ取引計	34,146	248	-	34,394

当連結会計年度（2026年３月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
(1) 投資有価証券				
其他有価証券	9,325	-	-	9,325
資産計	9,325	-	-	9,325
デリバティブ取引				
ヘッジ会計が適用されていないもの	85,873	42	-	85,915
ヘッジ会計が適用されているもの	-	4,848	-	4,848
デリバティブ取引計	85,873	4,890	-	90,763

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 社債	-	97,388	-	97,388
(2) 長期借入金	-	180,973	-	180,973
負債計	-	278,361	-	278,361

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 社債	-	107,135	-	107,135
(2) 長期借入金	-	152,780	-	152,780
負債計	-	259,915	-	259,915

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式及び国債の時価は、期末日の市場価格によって算定しており、活発な市場における同一の資産の市場価格で算定しているため、レベル1の時価に分類しております。

社債

社債の時価は市場データに基づいているため、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

変動金利の長期借入金は、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利の長期借入金は、市場データに基づいて元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ資産及びデリバティブ負債の時価は、国際商品相場、金利や為替レート等の観察可能なインプットに基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

なお、貴金属に係るデリバティブの時価は、期末日の市場価格によって算定しており、活発な市場における同一の資産の市場価格で算定しているため、レベル1の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ているもの	株式	4,471	970	3,501
	債券	258	258	0
	その他	-	-	-
	小計	4,730	1,228	3,502
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ていないもの	株式	1,386	2,119	732
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	1,386	2,119	732
合計		6,117	3,347	2,770

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額6,511百万円)については、市場価格のない株式等に該当するため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ているもの	株式	8,846	3,020	5,826
	債券	478	478	0
	その他	-	-	-
	小計	9,325	3,498	5,826
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ていないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		9,325	3,498	5,826

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額6,757百万円)については、市場価格のない株式等に該当するため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

２．売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	13,887	2,607	10
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	13,887	2,607	10

当連結会計年度（自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	2,785	2,253	9
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	2,785	2,253	9

３．減損処理を行った有価証券

投資有価証券について、前連結会計年度において1,146百万円、当連結会計年度において50百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、個別銘柄毎に回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(１) 通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等うち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約				
	売建				
	米ドル	17,260	-	44	44
	その他	1,575	-	13	13
	買建				
	米ドル	583	-	1	1
	その他	718	-	11	11
合計		-	-	-	70

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等うち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約				
	売建				
	米ドル	20,718	-	277	277
	その他	1,771	-	15	15
	買建				
	米ドル	1,592	-	2	2
	その他	604	-	4	4
合計		-	-	-	294

(2) 商品関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等うち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	非鉄金属先渡				
	売建	73,151	-	3,819	3,819
	買建	198,691	-	38,105	38,105
合計		-	-	-	34,286

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等うち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	非鉄金属先渡				
	売建	70,019	-	870	870
	買建	241,374	-	85,339	85,339
合計		-	-	-	86,210

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（2025年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等うち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約	売掛金、買掛金			
	売建				
	米ドル		2,253	-	18
	その他		344	-	4
	買建				
	米ドル		-	-	-
	その他		-	-	-
為替予約の振当 処理	為替予約	売掛金、買掛金			
	売建				
	米ドル		7,269	-	(注)
	その他		4,352	-	
	買建				
	米ドル		530	-	
	その他		168	-	

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額等うち 1年超 （百万円）	時価 （百万円）
原則的処理方法	為替予約	売掛金、買掛金			
	売建				
	米ドル		132,782	-	1,565
	その他		429	-	4
	買建				
	米ドル		128	-	0
	その他		-	-	-
為替予約の振当 処理	為替予約	売掛金、買掛金			
	売建				
	米ドル		5,192	-	（注）
	その他		6,741	-	
	買建				
	米ドル		652	-	
	その他		224	-	

（注）為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

（2）金利関連

前連結会計年度（2025年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額等うち 1年超 （百万円）	時価 （百万円）
原則的処理方法	金利スワップ 支払固定・受取 変動	長期借入金	8,250	7,614	450

当連結会計年度（2026年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額等うち 1年超 （百万円）	時価 （百万円）
原則的処理方法	金利スワップ 支払固定・受取 変動	長期借入金	7,614	6,978	846

(3) 商品関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等うち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	非鉄金属先渡	棚卸資産			
	売建		67,230	-	3,851
	買建		47,344	603	3,541

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等うち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	非鉄金属先渡	棚卸資産			
	売建		79,000	-	1,459
	買建		54,920	1,517	4,113

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、職能資格と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。退職一時金制度（非積立型制度であります。退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、退職給付として、職能資格と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、一部の連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	99,311百万円	114,231百万円
勤務費用	4,815	5,662
利息費用	217	1,295
数理計算上の差異の発生額	13,045	4,129
退職給付の支払額	6,804	7,143
過去勤務費用の発生額	33	98
新規連結による増加	30,682	193
連結除外による減少	1,022	-
その他	44	1,355
退職給付債務の期末残高	114,231	111,563

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	97,648百万円	99,170百万円
期待運用収益	1,564	1,530
数理計算上の差異の発生額	2,040	7,354
事業主からの拠出額	2,113	2,052
退職給付の支払額	3,085	3,979
新規連結による増加	2,844	-
その他	124	495
年金資産の期末残高	99,170	106,624

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	891百万円	863百万円
退職給付費用	85	119
退職給付の支払額	28	97
制度への拠出額	3	3
連結除外による減少	80	81
その他	2	70
退職給付に係る負債の期末残高	863	871

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	78,168百万円	74,618百万円
年金資産	99,170	106,624
	21,001	32,005
非積立型制度の退職給付債務	36,927	37,816
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	15,926	5,811
退職給付に係る負債	41,208	38,791
退職給付に係る資産	25,282	32,980
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	15,926	5,811

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	4,901百万円	5,781百万円
利息費用	217	1,295
期待運用収益	1,564	1,530
数理計算上の差異の費用処理額	730	1,142
過去勤務費用の費用処理額	95	143
その他	444	2,612
確定給付制度に係る退職給付費用	3,363	7,158

(注) 簡便法を適用した制度の退職給付費用は、「勤務費用」に含めております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
過去勤務費用	62百万円	45百万円
数理計算上の差異	10,274	10,344
合 計	10,336	10,390

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識過去勤務費用	81百万円	126百万円
未認識数理計算上の差異	21,971	32,316
合 計	22,052	32,442

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当連結会計年度 (2026年 3 月31日)
債券	36%	40%
株式	28	23
保険資産（一般勘定）	8	6
現金及び預金	25	29
その他	3	2
合 計	100	100

（注）年金資産合計には、退職一時金あるいは企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度30%、当連結会計年度32%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当連結会計年度 (2026年 3 月31日)
割引率	主として1.73%	主として1.73%
長期期待運用収益率	主として2.0%	主として2.0%

3 . 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,103百万円、当連結会計年度946百万円であります。

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当連結会計年度 (2026年 3 月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	41,982百万円	35,197百万円
固定資産減損損失	12,042	16,148
退職給付信託資産	7,794	8,131
投資有価証券等評価損	8,329	7,275
棚卸資産評価損	5,286	7,138
未実現利益	5,814	6,273
投資の払戻しとした受取配当金	3,347	5,927
退職給付に係る負債	2,598	5,235
賞与引当金	3,650	4,486
会社分割時所有価証券評価差額	4,192	4,227
環境対策引当金	4,312	4,023
建物評価減	3,462	3,341
固定資産償却限度超過額	925	913
貸倒引当金	609	722
繰延ヘッジ損益	63	523
その他	13,239	13,643
繰延税金資産小計	117,656	123,212
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 1 .	35,200	29,232
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	46,679	52,610
評価性引当額小計	81,880	81,843
繰延税金資産合計	35,775	41,369
繰延税金負債		
全面時価評価法による評価差額	10,508	10,774
退職給付に係る資産	3,154	10,366
合併受入時土地評価差額	4,273	4,273
退職給付信託益	1,339	2,126
繰延ヘッジ損益	175	2,121
在外連結子会社の留保利益	1,842	2,082
その他有価証券評価差額金	854	1,833
固定資産圧縮積立金	338	335
その他	3,353	4,110
繰延税金負債合計	25,841	38,023
繰延税金資産 (負債) の純額	9,934	3,345

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(1)	109	290	-	689	406	40,486	41,982
評価性引当額	109	290	-	461	318	34,020	35,200
繰延税金資産	-	-	-	228	87	6,465	(2) 6,782

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金41,982百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産6,782百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(3)	293	-	613	215	313	33,761	35,197
評価性引当額	293	-	613	215	214	27,896	29,232
繰延税金資産	-	-	-	-	99	5,865	(4) 5,964

(3) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(4) 税務上の繰越欠損金35,197百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産5,964百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の数値を記載しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.8	9.4
税効果を認識できない一時差異等	12.5	5.9
連結子会社等の税率の差異	7.1	6.3
持分法による投資損益	10.7	10.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	13.7	9.0
税額控除されない外国源泉税	5.7	4.3
のれん償却	1.1	1.4
税額控除	0.8	2.5
持分変動損益	4.7	-
その他	0.5	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.2	23.9

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

（企業結合等関係）

（企業結合に係る暫定的な会計処理の確定）

2024年12月17日に行われたエイチ・シー・スタルク・ホールディング社との企業結合について、前連結会計年度に暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当連結会計年度の連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されております。

この結果、暫定的に算定されたのれんの金額27,319百万円は、会計処理の確定により9,245百万円減少し、18,073百万円となっております。のれんの減少は、有形固定資産が5,392百万円、無形固定資産のその他が7,916百万円、固定負債が4,063百万円増加したことによるものであります。また、前連結会計年度末の有形固定資産は5,392百万円、無形固定資産のその他は7,916百万円、固定負債は4,063百万円それぞれ増加し、のれんは9,245百万円減少しております。

なお、のれんの償却期間は20年、のれん以外の無形固定資産のその他に計上された顧客関連資産の償却期間は20年、技術関連資産の償却期間は10年です。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1．当該資産除去債務の概要

各種法令で定められたアスベストやP C Bの有害物質処理に関する義務等及び不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等について、斯かる費用を合理的に見積もり、資産除去債務を計上しております。

2．当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得してから最長27年と見積り、割引率は0.5%から2.3%を採用しております。

3．当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日)
期首残高	3,608百万円	3,822百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	96	79
時の経過による調整額	22	24
資産除去債務の履行による減少額	357	17
見積りの変更による増減額（ は減少 ）	5	38
履行差額による減少額	271	-
連結範囲の変更に伴う増減額（ は減少 ）	936	-
その他増減額（ は減少 ）	206	466
期末残高	3,822	4,413

（賃貸等不動産関係）

当社及び一部の連結子会社では、大阪府その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等を有しております。なお、上記の一部については、当社及び一部の連結子会社が一部使用している不動産も含んでおります。
また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	38,804	43,388
期中増減額	4,583	579
期末残高	43,388	43,967
期末時価	56,427	54,446

- （注）１．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
- ２．期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準に基づく金額、その他の物件については重要性が乏しいことから、公示価格や固定資産税評価額等の適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価格で算定したものであります。ただし、第三者からの取得時点や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。
- ３．当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の数値を記載しております。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日)
賃貸等不動産		
賃貸収益	4,525	5,476
賃貸費用	3,303	3,649
差額	1,222	1,826
減損損失	168	105

- （注）当該不動産に係る費用（減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等）については、賃貸費用に含まれております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(1) 報告セグメント及び事業別の内訳

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他の 事業	合計
	金属 事 業	高機能製品			加工 事 業	再生可能 エネルギー 事 業		
		銅加工 事 業	電子材料 事 業					
外部顧客への売上高	1,202,272	428,367	63,547	491,914	144,221	8,336	115,331	1,962,076

(注) 1. セグメント間の内部売上高又は振替高を控除した後の金額を表示しております。

2. 前連結会計年度の連結損益計算書に計上している売上高1,962,076百万円は、主に「顧客との契約から生じた収益」であり、それ以外の源泉から生じた収益の額に重要性はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他の 事業	合計
	金属 事 業	高機能製品			加工 事 業	再生可能 エネルギー 事 業		
		銅加工 事 業	電子材料 事 業					
外部顧客への売上高	937,814	498,681	69,290	567,972	230,591	6,202	101,472	1,844,053

(注) 1. セグメント間の内部売上高又は振替高を控除した後の金額を表示しております。

2. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上している売上高1,844,053百万円は、主に「顧客との契約から生じた収益」であり、それ以外の源泉から生じた収益の額に重要性はありません。

(2) 地域市場別の内訳

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

「(セグメント情報等) [関連情報] 2. 地域ごとの情報 (1) 売上高」に記載のとおりであります。なお、前連結会計年度の連結損益計算書に計上している売上高1,962,076百万円は、主に「顧客との契約から生じた収益」であり、それ以外の源泉から生じた収益の額に重要性はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

「(セグメント情報等) [関連情報] 2. 地域ごとの情報 (1) 売上高」に記載のとおりであります。なお、当連結会計年度の連結損益計算書に計上している売上高1,844,053百万円は、主に「顧客との契約から生じた収益」であり、それ以外の源泉から生じた収益の額に重要性はありません。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (6) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	期首残高 (2024年4月1日)	期末残高 (2025年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	206,795	194,354
契約資産	7,818	7,246
契約負債	19,839	15,215

- (注) 1. 契約資産は、工事契約による役務提供において、進捗度の測定に基づいて認識した収益に係る未請求の対価に対する当社グループの権利に関するものであります。契約資産は、請負工事が完了し、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。
2. 契約資産は、連結貸借対照表上、流動資産の「その他」に含まれております。
3. 契約負債は、請負工事及び製品の引渡前の顧客からの前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。
4. 契約負債は、連結貸借対照表上、流動負債の「その他」及び固定負債の「その他」に含まれております。
5. 前連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高に含まれていた金額に重要性はありません。
6. 前連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の金額に重要性はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	期首残高 (2025年4月1日)	期末残高 (2026年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	194,354	223,858
契約資産	7,246	1,854
契約負債	15,215	13,905

- (注) 1. 契約資産は、工事契約による役務提供において、進捗度の測定に基づいて認識した収益に係る未請求の対価に対する当社グループの権利に関するものであります。契約資産は、請負工事が完了し、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。
2. 契約資産は、連結貸借対照表上、流動資産の「その他」に含まれております。
3. 契約負債は、請負工事及び製品の引渡前の顧客からの前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。
4. 契約負債は、連結貸借対照表上、流動負債の「その他」及び固定負債の「その他」に含まれております。
5. 当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高に含まれていた金額に重要性はありません。
6. 当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の金額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年以内	357	383
1年超	2,678	2,198
合計	3,035	2,581

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、社内カンパニー制度を導入しており、各カンパニー及び事業室は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、社内カンパニーを基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「金属事業」、「高機能製品」、「加工事業」、「再生可能エネルギー事業」の4つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

各事業の主要製品は次のとおりであります。

金属事業	非鉄金属製錬（銅、金、銀、鉛、錫、パラジウム、硫酸等）、家電リサイクル
高機能製品	銅加工品、電子材料
加工事業	超硬製品
再生可能エネルギー事業	再生可能エネルギー

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他の事業	計	調整額	連結財務諸表計上額
	金属事業	高機能製品	加工事業	再生可能エネルギー事業				
売上高								
（１）外部顧客への売上高	1,202,272	491,914	144,221	8,336	115,331	1,962,076	-	1,962,076
（２）セグメント間の内部売上高又は振替高	231,360	18,443	4,583	0	42,339	296,726	296,726	-
計	1,433,633	510,358	148,804	8,337	157,670	2,258,803	296,726	1,962,076
セグメント利益	41,167	3,156	8,537	2,609	18,551	74,021	13,786	60,235
セグメント資産	1,288,709	395,900	308,059	55,829	291,676	2,340,175	39,233	2,379,409
その他の項目								
減価償却費	14,061	13,024	10,841	2,192	986	41,105	4,398	45,503
のれんの償却	-	548	1,228	-	4	1,781	-	1,781
受取利息	3,838	300	601	3	83	4,826	411	4,415
支払利息	2,698	3,757	954	408	736	8,555	216	8,771
持分法による投資利益	1,490	1,157	-	812	14,079	17,539	-	17,539
持分法適用会社への投資額	88,197	5,040	264	5,205	186,524	285,232	1,188	284,043
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	19,015	18,055	12,740	1,921	3,958	55,690	3,187	58,878

（注）１．その他の事業には、セメント関連、エンジニアリング関連等を含んでおります。

２．セグメント利益の調整額 13,786百万円にはセグメント間取引消去 2,453百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 11,332百万円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費、基礎的試験研究費及び金融収支であります。

３．セグメント資産の調整額39,233百万円には、セグメント間取引消去 88,444百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産127,677百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産及び基礎的試験研究に係る資産であります。

４．前連結会計年度のセグメント情報は、「注記事項（企業結合等関係）」に記載の暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額により開示しております。

５．有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、企業結合による資産の増加は含めておりません。

６．有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額3,187百万円は、主にDX推進部、イノベーションセンターの設備投資額であります。

７．セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他の事業	計	調整額	連結財務諸表計上額
	金属事業	高機能製品	加工事業	再生可能エネルギー事業				
売上高								
（1）外部顧客への売上高	937,814	567,972	230,591	6,202	101,472	1,844,053	-	1,844,053
（2）セグメント間の内部売上高又は振替高	297,828	17,845	4,150	7	38,561	358,393	358,393	-
計	1,235,643	585,817	234,741	6,210	140,033	2,202,446	358,393	1,844,053
セグメント利益	57,066	20,093	14,980	802	14,856	107,798	10,241	97,556
セグメント資産	1,786,173	452,986	342,884	55,846	277,275	2,915,165	84,578	2,999,744
その他の項目								
減価償却費	11,929	12,524	15,229	2,085	1,132	42,900	4,594	47,494
のれんの償却	-	488	1,902	-	2	2,392	-	2,392
受取利息	2,983	295	680	12	58	4,029	335	3,694
支払利息	2,380	4,175	2,836	484	262	10,139	649	9,490
持分法による投資利益	7,429	2,145	556	603	10,467	21,201	-	21,201
持分法適用会社への投資額	99,785	6,520	1,304	5,179	189,780	302,571	1,263	301,307
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	19,718	14,802	12,065	3,229	2,074	51,891	3,091	54,982

（注）１．その他の事業には、セメント関連、エンジニアリング関連等を含んでおります。

２．セグメント利益の調整額 10,241百万円にはセグメント間取引消去 385百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 9,856百万円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費、基礎的試験研究費及び金融収支であります。

３．セグメント資産の調整額84,578百万円には、セグメント間取引消去 100,132百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産184,711百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産及び基礎的試験研究に係る資産であります。

４．有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額3,091百万円は、主にD X推進部、イノベーションセンターの設備投資額であります。

５．セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	米国	欧州	アジア		その他	合計
			香港	その他		
840,950	121,112	128,477	226,966	623,234	21,335	1,962,076

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	米国	欧州	アジア	その他	合計
352,725	18,291	43,182	25,800	3,835	443,836

（注）当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の数値を記載しております。

1．国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2．米国以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 欧州 ... ドイツ、イギリス、スペイン、フランス、フィンランド

(2) アジア ... インドネシア、韓国、マレーシア、シンガポール、中国、台湾、タイ

(3) その他 ... オーストラリア、カナダ、ブラジル

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
住友商事株式会社	428,349	金属事業

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	米国	欧州	アジア		その他	合計
			香港	その他		
1,051,013	120,676	135,533	57,735	455,463	23,629	1,844,053

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	米国	欧州	アジア	その他	合計
341,927	17,987	46,859	23,944	3,814	434,533

（表示方法の変更）

前連結会計年度において、独立掲記していた「インドネシア」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「アジア」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の地域ごとの情報の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において、「インドネシア」に表示していた2,083百万円及び「その他」に表示していた23,717百万円は、「アジア」25,800百万円として組み替えております。

1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 米国以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 欧州 ... ドイツ、イギリス、スペイン、フランス、フィンランド

(2) アジア ... インドネシア、韓国、マレーシア、シンガポール、中国、台湾、タイ

(3) その他 ... オーストラリア、カナダ、ブラジル

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
住友商事株式会社	239,565	金属事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他の事業	計	全社・消去	合計
	金属事業	高機能製品	加工事業	再生可能エネルギー事業				
減損損失	114	12,906	384	-	53	13,459	34	13,494

（注）減損損失の調整額34百万円は、主に共用資産の減損であります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他の事業	計	全社・消去	合計
	金属事業	高機能製品	加工事業	再生可能エネルギー事業				
減損損失	20,361	7,451	1,699	635	2	30,150	185	30,335

（注）減損損失の調整額185百万円は、主に遊休資産の減損であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他の事業	計	全社・消去	合計
	金属事業	高機能製品	加工事業	再生可能エネルギー事業				
当期償却額	-	548	1,228	-	4	1,781	-	1,781
当期末残高	-	5,469	18,106	-	2	23,577	-	23,577

（注）当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の数値を記載しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他の事業	計	全社・消去	合計
	金属事業	高機能製品	加工事業	再生可能エネルギー事業				
当期償却額	-	488	1,902	-	2	2,392	-	2,392
当期末残高	-	-	19,599	-	-	19,599	-	19,599

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種 類	会社等の 名称又は 氏 名	所 在 地	資本金又 は出資金	事業の内 容 又 は 職 業	議 決 権 等 の 所 有 (被所有) 割 合	関連当事者 との 関係	取 引 の 内 容	取引金 額 (百 万円)	科 目	期末残高 (百万円)
関連会社	マントベ ルデ社	チリサン ティアゴ 州プロビ デンシア	千米ドル 518,460	鉱山業	(所有) 直接 30%	資金の援助	資金の 貸付 (注 1)	2,684	短 期 貸 付 金	969
									長 期 貸 付 金	33,218
							受取利息 (注 2)	2,555	流 動 資 産 そ の 他	3,350

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注 1）資金の貸付については、貸付額と返済額の純額を記載しております。

（注 2）資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

当連結会計年度（自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日）

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種 類	会社等の 名称又は 氏 名	所 在 地	資本金又 は出資金	事業の内 容 又 は 職 業	議 決 権 等 の 所 有 (被所有) 割 合	関連当事者 との 関係	取 引 の 内 容	取引金 額 (百 万円)	科 目	期末残高 (百万円)
関連会社	マントベ ルデ社	チリサン ティアゴ 州プロビ デンシア	千米ドル 518,460	鉱山業	(所有) 間接 30%	資金の援助 借入金の保 証	資金の 回収	970	短 期 貸 付 金	1,037
									長 期 貸 付 金	34,483
							受取利息 (注 1)	2,249	流 動 資 産 そ の 他	113
									投 資 そ の 他 の 資 産 そ の 他	5,298
							債務保証 (注 2)	21,583	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注 1）資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

（注 2）銀行借入につき、債務保証を行ったものであり、一般的な保証料を勘案した債務保証料を受領してあります。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はU B E 三菱セメント㈱及びマントベルデ社であり、その要約連結財務情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	U B E 三菱セメント株式会社		マントベルデ社	
	前連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日)	前連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日)
流動資産合計	288,233	318,718	35,020	72,799
固定資産合計	518,865	537,136	343,767	348,997
流動負債合計	190,367	219,361	44,468	43,133
固定負債合計	192,022	199,312	215,999	235,625
純資産合計	424,707	437,181	118,319	143,037
売上高	561,037	538,358	74,152	158,943
税引前当期純利益	50,023	39,028	5,575	31,661
当期純利益	30,298	22,615	3,297	19,546

(注) マントベルデ社は、重要性が増したため、当連結会計年度から重要な関連会社としております。

なお、上記関連会社のうちマントベルデ社の決算日は12月31日であり連結決算日と一致しておりません。

上表に記載の数値は、U B E 三菱セメント㈱は2026年 3 月31日の数値を用いており、マントベルデ社は2025年12月31日の数値を用いております。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	5,183.34円	5,633.05円
1 株当たり当期純利益	260.82円	310.56円

- (注) 1 . 役員報酬BIP信託が保有する当社株式を、1 株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。自己株式の期末株式数は前連結会計年度830千株、当連結会計年度812千株であり、このうち役員報酬BIP信託が保有する当社株式の期末株式数は前連結会計年度184千株、当連結会計年度159千株であります。
- 2 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 . 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	34,076	40,581
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	34,076	40,581
期中平均株式数 (千株)	130,653	130,671

- (注) 役員報酬BIP信託が保有する当社株式を、1 株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度836千株、当連結会計年度818千株であり、このうち役員報酬BIP信託が保有する当社株式の期中平均株式数は前連結会計年度193千株、当連結会計年度168千株であります。

(重要な後発事象)

(退職給付制度の移行)

当社は、2026年 4 月に退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第 1 号) を適用しております。

本移行に伴い、翌連結会計年度において特別利益11,033百万円を計上する見込みであります。

(セグメント区分の変更)

当社は、2025年11月26日開催の取締役会において、2026年度以降を対象とする中期経営戦略(2026～2028年度) を決議いたしました。

当該中期経営戦略においては、2026年 4 月 1 日付で、組織再編を行い、リサイクル原料の集荷・処理から、伸銅品やタングステン素材の製造までを「マテリアル領域」とし、さらに川下加工を進めた超硬製品や高機能製品の製造を「プロダクト領域」と位置付け、それぞれのグローバル展開を加速します。

マテリアル領域では、関連事業を集約することで、二次原料製錬や資源循環ループ、タングステンリサイクルの拡大を推進します。プロダクト領域では、高付加価値な製品やソリューションの提供を通じて収益性の向上を図ります。資源事業では、鉱山投資を通じてマテリアル領域で使用する銅精鉱の安定調達や、安定した収益基盤の構築に貢献いたします。再生可能エネルギー事業では、地熱・水力・太陽光を中心とした多様な電源を組み合わせ、安定供給と脱炭素の両立を図るエネルギー基盤として展開いたします。

これに伴い、報告セグメントの区分を従来の「金属事業」、「高機能製品」、「加工事業」及び「再生可能エネルギー事業」から、「マテリアル領域」、「プロダクト領域(超硬製品事業)」、「プロダクト領域(高機能製品事業)」、「資源事業」及び「再生可能エネルギー事業」に変更することといたしました。

なお、変更後のセグメント区分による当連結会計年度の報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産及びその他の項目の金額に関する情報は以下のとおりであります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他の 事業	計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	マテリアル 領域	プロダクト領域		資源事業	再生可能 エネルギー 事業				
		超硬製品 事業	高機能製品 事業						
売上高									
(1) 外部顧客への売上高	1,375,270	142,875	219,834	-	6,202	99,869	1,844,053	-	1,844,053
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	51,739	4,394	14,700	-	7	43,583	114,425	114,425	-
計	1,427,010	147,269	234,534	-	6,210	143,453	1,958,478	114,425	1,844,053
セグメント利益	44,849	15,148	5,533	28,670	802	15,057	110,061	12,504	97,556
セグメント資産	1,994,926	219,788	222,573	123,907	55,846	279,388	2,896,430	103,314	2,999,744
その他の項目									
減価償却費	19,881	10,608	8,741	392	2,085	1,191	42,900	4,594	47,494
のれんの償却	926	976	488	-	-	2	2,392	-	2,392
受取利息	779	613	256	2,305	12	61	4,029	335	3,694
支払利息	5,416	795	2,410	770	484	262	10,139	649	9,490
持分法による投資利益	3,232	-	2,145	5,302	603	10,467	21,751	549	21,201
持分法適用会社への投資額	53,422	-	6,520	47,294	5,179	189,780	302,198	890	301,307
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	28,010	8,868	9,658	5	3,229	2,119	51,891	3,091	54,982

（注）１．その他の事業には、セメント関連、エンジニアリング関連等を含んでおります。

２．セグメント利益の調整額 12,504百万円にはセグメント間取引消去 2,648百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 9,856百万円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費、基礎的試験研究費及び金融収支であります。

３．セグメント資産の調整額103,314百万円には、セグメント間取引消去 81,396百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産184,711百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産及び基礎的試験研究に係る資産であります。

４．有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額3,091百万円は、主にD X推進部、イノベーションセンターの設備投資額であります。

５．セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(会社分割(簡易吸収分割)による銅精鉱の購入及び電気銅等の販売に係る事業の統合に関する契約の締結)

1. 本統合の要旨

当社は、2026年5月28日、取締役会において、当社が営む銅精鉱の購入および銅精鉱由来の電気銅・硫酸・その他銅製錬副産物の販売を行う事業(以下「本統合対象事業」)を、JX金属株式会社(以下「JX金属」)、三井金属株式会社(以下「三井金属」)および丸紅株式会社(以下「丸紅」)。丸紅、JX金属および三井金属を総称して以下「PPC株主」、当社およびPPC株主を総称して以下「当社ら」)が出資するパンパシフィック・銅・カッパー株式会社(以下「PPC」)に統合すること(以下「本統合」)を決議し、PPC株主との間で経営統合契約書(以下「本最終契約書」)を締結いたしました。

本銅製錬事業を取り巻く外部環境は、海外製錬会社との競争が激化する中、鉱山会社から銅精鉱を購入する際の条件(TC/RC)が大幅に悪化しており、今後の見通しも不透明な状況にあります。こうした中、当社らは、本統合を通して、銅精鉱を一括調達することで国際競争力を強化するとともに、共通機能の集約や販売オペレーションの効率化によりコストを削減し、銅精錬事業の収益性を維持・向上しうる新たな体制を構築していきます。

本統合は、(i)PPCが当社の本統合対象事業の受け皿となる新会社(以下「新会社」)を設立したうえで、(ii)当社を吸収分割会社、PPCを吸収分割承継会社とする本統合対象事業の吸収分割(以下「本第一吸収分割」)を行い、(iii)本第一吸収分割と同日付で、本第一吸収分割の効力発生を条件として、PPCを吸収分割会社、新会社を吸収分割承継会社とする本統合対象事業の吸収分割(以下「本第二吸収分割」)。本第一吸収分割と総称して以下「本吸収分割」)を行うことにより実施いたします。

本統合後のPPCへの出資比率は、当社32.00%、JX金属32.50%、三井金属21.90%、丸紅13.60%とし、新会社はPPCの完全子会社となります。

2. 本第一吸収分割契約の概要

(1) 吸収分割の方法

吸収分割会社：当社

吸収分割承継会社：パンパシフィック・銅・カッパー株式会社

(2) 効力発生日

2026年10月1日(予定)

(3) 承継する権利義務

PPCは、当社の本統合対象事業に関して有する権利義務を、本第一吸収分割に係る吸収分割契約において承継しないと定めたものを除き、効力発生日に承継いたします。

なお、本第一吸収分割によるPPCへの債務の承継については、免責的債務引受の方法によるものといたします。

(4) 分割対価

PPCは、本第一吸収分割に際して普通株式94,608株を新たに発行し、その全部を当社に割当てます。なお、PPCは、本第一吸収分割の効力発生前までに、その株式について1株につき17株の割合をもって株式分割を行います。

(5) 承継会社の資本金の変動

本第一吸収分割により、当社の資本金の額に増減はありません。

3. 本第二吸収分割契約の概要

(1) 吸収分割の方法

吸収分割会社：パンパシフィック・銅・カッパー株式会社

吸収分割承継会社：新会社(PPCマテリアル株式会社)

(2) 効力発生日

2026年10月1日(予定)

(3) 承継会社の資本金の変動

本第二吸収分割により、増加する吸収分割承継会社の資本金の額は、2,999百万円でございます。

4. 吸収分割する事業が含まれている報告セグメント

金属事業

(変更後のセグメント区分はマテリアル領域)

5. 本統合の日程

2026年5月28日 本最終契約書承認取締役会決議日

2026年5月28日 本最終契約書締結日

2026年6月(予定) 新会社設立

2026年7月(予定) 本吸収分割契約書承認取締役会決議日

2026年7月(予定) 本吸収分割契約書締結

2026年9月(予定) 本吸収分割契約書承認株主総会決議日(PPC)

2026年10月1日(予定) 本吸収分割効力発生日

(注) 本統合の実施は、本統合を行うに当たり必要な公正取引委員会等の国内外の関係当局への届出や許認可の取得等(以下「許認可等関連手続」)が完了すること等を条件としております。

今後手続を進める中において、許認可等関連手続やその他の理由により、当社らで協議のうえ、本統合の日程を変更する場合があります。

なお、本第一吸収分割は、当社においては会社法第784条第2項に基づく簡易分割であり、本第二吸収分割は、新会社においては会社法第784条第1項に基づく略式分割であるため、当社および新会社は、それぞれ株主総会の決議による承認を得ずに行います。

また、本第一吸収分割の効力の発生は、PPCの株式について1株につき17株の割合をもって行う株式分割の効力発生を条件としております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
	普通社債						
三菱マテリアル株式会社	第31回無担保社債	2016.12.6	10,000	(10,000) 10,000	0.470	なし	2026.12.4
三菱マテリアル株式会社	第33回無担保社債	2017.8.30	10,000	10,000	0.380	"	2027.8.30
三菱マテリアル株式会社	第35回無担保社債	2021.6.7	20,000	(20,000) 20,000	0.110	"	2026.6.5
三菱マテリアル株式会社	第36回無担保社債	2021.6.7	10,000	10,000	0.280	"	2028.6.7
三菱マテリアル株式会社	第37回無担保社債	2021.6.7	10,000	10,000	0.360	"	2031.6.6
三菱マテリアル株式会社	第38回無担保社債	2023.11.29	20,000	20,000	0.863	"	2028.11.29
三菱マテリアル株式会社	第39回無担保社債	2024.4.24	15,000	15,000	0.856	"	2029.4.24
三菱マテリアル株式会社	第40回無担保社債	2024.4.24	5,000	5,000	1.054	"	2031.4.24
三菱マテリアル株式会社	第41回無担保社債	2026.2.27	-	30,000	1.614	"	2028.2.25
三菱マテリアル株式会社	第42回無担保社債	2026.2.27	-	10,000	2.166	"	2031.2.27
合計		-	100,000	(30,000) 140,000	-	-	-

(注) 1. ()内の金額は、1年以内に償還予定のものであります。

2. 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
30,000	40,000	30,000	15,000	10,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	186,412	247,355	1.9	-
1年以内に返済予定の長期借入金	121,933	34,490	1.3	-
1年以内に返済予定のリース債務	2,618	2,502	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	184,753	160,225	1.0	2027年～2038年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	7,586	7,393	-	2027年～2053年
その他有利子負債				
コマーシャル・ペーパー(1年以内返済予定)	-	70,000	1.0	-
従業員預金	6,966	6,052	0.5	-
受入保証金	908	2,107	1.9	-
合計	511,180	530,126	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額の総額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	19,852	24,057	26,521	22,082
リース債務	1,386	782	539	225

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高（百万円）	829,914	1,844,053
税金等調整前中間（当期）純利益（百万円）	8,976	61,801
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益（百万円）	5,485	40,581
1株当たり中間（当期）純利益（円）	41.98	310.56

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	30,268	50,987
受取手形	9,682	13,236
売掛金	5 128,557	5 147,447
商品及び製品	91,307	131,887
仕掛品	98,338	141,772
原材料及び貯蔵品	148,380	178,920
前渡金	5 34,466	5 36,217
前払費用	5 2,147	5 1,963
短期貸付金	5 48,134	5 53,733
未収入金	5 15,658	5 13,289
貸付け金地金	6 463,727	6 813,829
保管金地金	6 129,505	6 138,579
その他	5 44,123	5 93,479
貸倒引当金	129	16,903
流動資産合計	1,244,168	1,798,442
固定資産		
有形固定資産		
建物	52,386	52,268
構築物	23,775	24,027
機械及び装置	65,241	65,776
船舶	2	1
車両運搬具	174	166
工具、器具及び備品	3,837	3,779
土地	67,589	67,873
リース資産	1,108	920
建設仮勘定	8,376	12,848
立木	997	993
有形固定資産合計	4 223,490	4 228,656
無形固定資産		
鉱業権	0	0
ソフトウェア	7,650	9,946
ソフトウェア仮勘定	4,546	815
その他	178	170
無形固定資産合計	12,376	10,932
投資その他の資産		
投資有価証券	8,018	10,962
関係会社株式	1 294,285	1 291,364
関係会社社債	4	4
出資金	146	1,739
関係会社出資金	2,687	2,214
関係会社長期貸付金	36,069	37,596
前払年金費用	9,374	10,388
繰延税金資産	10,605	6,682
その他	5 11,564	5 13,548
投資その他の資産合計	372,757	374,501
固定資産合計	608,623	614,090
資産合計	1,852,792	2,412,532

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年 3 月31日)	当事業年度 (2026年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	637	575
買掛金	5 74,177	5 92,564
短期借入金	5 261,332	5 232,103
コマーシャル・ペーパー	-	70,000
1年内償還予定の社債	-	30,000
リース債務	253	241
未払金	5 20,263	5 15,539
未払費用	5 28,425	5 25,070
未払法人税等	672	1,912
契約負債	5 4,581	5 5,481
前受収益	5 246	5 203
賞与引当金	5,472	7,567
従業員預り金	6,377	5,528
設備関係支払手形	186	303
設備関係未払金	12,991	9,243
資産除去債務	281	296
預り金地金	6 773,036	6 1,239,178
その他	1,574	8,217
流動負債合計	1,190,511	1,744,029
固定負債		
社債	100,000	110,000
長期借入金	151,300	136,100
リース債務	990	851
再評価に係る繰延税金負債	7,667	7,664
退職給付引当金	9,491	9,141
関係会社事業損失引当金	380	-
環境対策引当金	13,806	12,764
株式給付引当金	456	476
資産除去債務	2,286	2,048
受入保証金	5 4,088	5 4,238
その他	5 6,529	5 6,183
固定負債合計	296,997	289,469
負債合計	1,487,508	2,033,499

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年 3 月31日)	当事業年度 (2026年 3 月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	119,457	119,457
資本剰余金		
資本準備金	85,654	85,654
その他資本剰余金	27,341	27,341
資本剰余金合計	112,995	112,995
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	127,228	136,580
利益剰余金合計	127,228	136,580
自己株式	2,828	2,788
株主資本合計	356,853	366,245
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,875	3,943
繰延ヘッジ損益	654	2,932
土地再評価差額金	5,899	5,912
評価・換算差額等合計	8,429	12,787
純資産合計	365,283	379,033
負債純資産合計	1,852,792	2,412,532

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	2 1,608,327	2 1,431,229
売上原価	2 1,545,212	2 1,336,455
売上総利益	63,114	94,774
販売費及び一般管理費	1, 2 60,880	1, 2 60,839
営業利益	2,233	33,934
営業外収益		
受取利息	2 4,340	2 3,903
受取配当金	2 21,846	2 21,427
固定資産賃貸料	3,904	3,970
為替差益	-	5,881
その他	2 2,202	2 1,846
営業外収益合計	32,294	37,030
営業外費用		
支払利息	2 5,041	2 5,599
鉱山残務整理費用	3,764	3,693
固定資産賃貸費用	2,716	2,707
固定資産除却損	3,047	1,983
為替差損	2,522	-
その他	2 3,797	2 4,576
営業外費用合計	20,890	18,560
経常利益	13,637	52,403
特別利益		
投資有価証券売却益	1,697	2,209
関係会社清算益	713	1,967
その他	88	67
特別利益合計	2,500	4,244
特別損失		
貸倒引当金繰入額	-	3 16,364
関係会社株式評価損	10,221	7,454
減損損失	10,355	2,808
特別退職金	486	2,157
環境対策引当金繰入額	4,197	-
その他	2,609	1,548
特別損失合計	27,870	30,333
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	11,732	26,314
法人税、住民税及び事業税	2,757	2,268
法人税等調整額	1,692	1,597
法人税等合計	1,064	3,865
当期純利益又は当期純損失()	10,667	22,448

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
					繰越利益 剰余金			
当期首残高	119,457	85,654	27,341	112,995	150,568	150,568	2,898	380,124
当期変動額								
剰余金の配当					12,692	12,692		12,692
当期純損失（　）					10,667	10,667		10,667
土地再評価差額金の取崩					19	19		19
自己株式の取得							20	20
自己株式の処分			0	0			90	90
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	0	0	23,340	23,340	69	23,270
当期末残高	119,457	85,654	27,341	112,995	127,228	127,228	2,828	356,853

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	4,085	2,824	6,138	13,047	393,172
当期変動額					
剰余金の配当					12,692
当期純損失（ ）					10,667
土地再評価差額金の取崩					19
自己株式の取得					20
自己株式の処分					90
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,209	2,169	238	4,617	4,617
当期変動額合計	2,209	2,169	238	4,617	27,888
当期末残高	1,875	654	5,899	8,429	365,283

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
					繰越利益 剰余金			
当期首残高	119,457	85,654	27,341	112,995	127,228	127,228	2,828	356,853
当期変動額								
剰余金の配当					13,084	13,084		13,084
当期純利益					22,448	22,448		22,448
土地再評価差額金の取崩					12	12		12
自己株式の取得							22	22
自己株式の処分			0	0			62	62
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	0	0	9,352	9,352	40	9,392
当期末残高	119,457	85,654	27,341	112,995	136,580	136,580	2,788	366,245

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,875	654	5,899	8,429	365,283
当期変動額					
剰余金の配当					13,084
当期純利益					22,448
土地再評価差額金の取崩					12
自己株式の取得					22
自己株式の処分					62
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,067	2,277	12	4,357	4,357
当期変動額合計	2,067	2,277	12	4,357	13,750
当期末残高	3,943	2,932	5,912	12,787	379,033

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)、評価方法は製錬地金資産については先入先出法、その他の棚卸資産については主として総平均法を採用しております。

(3) デリバティブ取引

時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産を除く)

主として定額法

なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産を除く)

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。但し、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、年金資産の額が退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を加減した額を超える場合は、前払年金費用に計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、主として10年による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、主として10年による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社に対する出資金額及び貸付金等債権を超えて当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

(5) 環境対策引当金

当社グループが管理する休廃止鉱山等において、鉱山保安法技術指針改正に伴う大規模集積場の安定化対策及び危害防止対策、並びに近年の自然環境変化に対応するための水処理能力増強を主とする未処理水放流防止等の抜本的な鉱害防止対策を実施するための工事費用の見込額を計上しております。また、廃棄物処理や核燃料物質の処理に係る損失に備えるため、支払見込額を計上しております。

(6) 株式給付引当金

株式交付規程に基づく執行役への当社株式の給付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

(1) 製品の販売

当社では、銅・金・銀・パラジウム等の製錬・販売、環境リサイクル関連、銅加工品・電子材料・超硬製品等の製造・販売、再生可能エネルギー関連の事業等を行っております。これらの取引については、主に顧客に製品を引き渡した時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

なお、当社が代理人として関与したと判定される取引については純額で表示しております。

(2) 工事契約及び役務の提供

当社では、エネルギー関連等の事業における工事契約による収益及び役務の提供については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定については、主に発生した原価を基礎としたインプットに基づき、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる判断し、各報告期間の期末日までに発生した原価が、見積総原価に占める割合に基づいて行っております。

なお、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

また、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い契約については、一定の期間にわたり収益を認識せず、引渡時点において履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段、ヘッジ対象とヘッジ方針

外貨建取引の為替レート変動リスクを回避する目的で、為替予約取引を実施しております。

非鉄金属棚卸資産の商品価格変動リスクを回避する目的で、商品先渡取引を実施しているほか、将来販売先に引き渡される非鉄金属商品の価格を先物価格で契約した時に生じる商品価格変動リスクを回避する目的で商品先渡取引を実施しております。

(3) ヘッジ有効性評価の方法

原則的に、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間における、ヘッジ対象物の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較して、有効性の評価を行っております。

更に、非鉄金属先渡取引に関しては、毎月、ヘッジ対象物とヘッジ取引の取引量が一致するように管理し、期末決算時においては予定していた損益、キャッシュ・フローが確保されたか否かを検証し、有効性を確認しております。

6 . その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度(2025年3月31日)

(関係会社株式の評価)

1. 前事業年度の財務諸表に計上した金額

前事業年度の貸借対照表において、関係会社株式294,285百万円を計上しております。また、前事業年度の損益計算書において、評価損10,221百万円を計上しております。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

非上場の子会社に対する投資等、市場価格のない株式等については、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、投資について評価損の認識が必要となります。また、超過収益力や経営権等を反映して、1株当たり純資産額に比べて相当高い価額で株式を取得している場合には、超過収益力が見込めなくなった場合に、実質価額まで減損処理をしております。

関係会社株式の実質価額の回復可能性の判定及び超過収益力の棄損有無の判定は、グループ各社の事業計画を基礎として判断しており、将来の収益見込み等の主要な仮定が含まれております。

実質価額の回復可能性の判定に用いられるグループ各社の事業計画は、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合には、翌事業年度の関係会社株式の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、前事業年度の損益計算書において、ルバタ社に係る関係会社株式の評価損9,477百万円を計上しております。

(固定資産の評価)

1. 前事業年度の財務諸表に計上した金額

前事業年度の貸借対照表において、有形固定資産223,490百万円及び無形固定資産12,376百万円を計上しております。また、前事業年度の損益計算書において、減損損失10,355百万円を計上しております。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り) (のれんを除く固定資産の評価)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(繰延税金資産の回収可能性)

1. 前事業年度の財務諸表に計上した金額

前事業年度の貸借対照表において、繰延税金資産10,605百万円を計上しております。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り) (繰延税金資産の回収可能性)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

当事業年度（2026年3月31日）

（関係会社株式の評価）

1．当事業年度の財務諸表に計上した金額

当事業年度の貸借対照表において、関係会社株式291,364百万円を計上しております。また、当事業年度の損益計算書において、評価損7,454百万円を計上しております。

2．識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない関係会社株式については、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて実質価額まで評価損の認識が必要となります。また、超過収益力等を反映して取得した株式について、超過収益力が減少したと判断される場合には、実質価額まで減損処理をしております。

市場価格のない関係会社株式の実質価額の回復可能性の判定及び超過収益力の棄損有無の判定は、グループ各社の事業計画を基礎として判断しており、将来の収益見込み等の主要な仮定が含まれております。

実質価額の回復可能性の判定に用いられるグループ各社の事業計画は、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合には、翌事業年度の関係会社株式の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

（固定資産の評価）

1．当事業年度の財務諸表に計上した金額

当事業年度の貸借対照表において、有形固定資産228,656百万円及び無形固定資産10,932百万円を計上しております。また、当事業年度の損益計算書において、減損損失2,808百万円を計上しております。

2．識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）（のれんを除く固定資産の評価）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（繰延税金資産の回収可能性）

1．当事業年度の財務諸表に計上した金額

当事業年度の貸借対照表において、繰延税金資産6,682百万円を計上しております。

2．識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）（繰延税金資産の回収可能性）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（追加情報）

（株式報酬制度）

「1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
関係会社株式	6,859百万円	6,859百万円

2 保証債務

下記の会社及び従業員の銀行からの借入等に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)		当事業年度 (2026年3月31日)
ルバタ社	38,598百万円	マントベルデ社	21,583百万円
安比地熱株式会社	1,683	ルバタ社	21,363
エイチ・シー・スタルク・タンクス テン社	1,620	小名浜製錬株式会社	5,884
湯沢地熱株式会社	1,012	安比地熱株式会社	1,553
株式会社後藤製作所	1,000	湯沢地熱株式会社	900
従業員	982	株式会社後藤製作所	800
その他(2社)	200	従業員	798
		その他(1社)	24
計	45,098	計	52,908

3 債権流動化による遡及義務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
債権流動化による遡及義務	523百万円	1,029百万円

4 当事業年度に実施した直接減額方式による圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
直接減額方式による圧縮記帳額	40百万円	20百万円

5 関係会社に係る注記

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	114,440百万円	128,126百万円
長期金銭債権	2,740	2,353
短期金銭債務	72,457	70,729
長期金銭債務	170	74

6 消費寄託契約による純金積立取引(マイ・ゴールドパートナー)に係るものであります。

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	当事業年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日)
運賃諸掛	11,478百万円	11,523百万円
給与手当	9,177	8,703
賞与引当金繰入額	4,334	5,108
退職給付費用	489	940
減価償却費	3,400	3,804
研究開発費	7,514	7,184
業務委託費	8,283	8,248
販売費に属する費用のおおよその割合	20%	22%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	80%	78%

2 関係会社に係る取引

	前事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	当事業年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日)
売上高	172,938百万円	189,136百万円
仕入高	202,848	260,415
営業取引以外の取引高	48,551	59,007

3 貸倒引当金繰入額

特別損失に計上している貸倒引当金繰入額のうち16,280百万円は、小名浜製錬株式会社に対する貸付金に対して貸倒引当金を計上したものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2025年 3 月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	126,459
関連会社株式	167,825

当事業年度 (2026年 3 月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	160,335
関連会社株式	131,028

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年 3 月31日)	当事業年度 (2026年 3 月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式等評価損	13,169百万円	15,000百万円
固定資産減損損失	8,838	8,647
退職給付信託資産	7,656	7,974
投資の払戻しとした受取配当金	3,347	5,927
貸倒引当金	73	5,360
会社分割時有害証券評価差額	4,192	4,227
環境対策引当金	4,312	4,023
棚卸資産評価損	4,227	3,395
建物評価減	3,462	3,341
退職給付引当金	2,950	2,881
賞与引当金	1,675	2,385
投資有害証券評価損	1,503	1,511
繰延ヘッジ損益	59	520
税務上の繰越欠損金	33,939	26,532
その他	7,239	6,707
繰延税金資産小計	96,658	98,437
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	31,051	24,978
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	45,358	53,440
評価性引当額小計	76,409	78,418
繰延税金資産合計	20,249	20,019
繰延税金負債		
合併受入時土地評価差額	4,273	4,273
繰延ヘッジ損益	43	1,865
その他有害証券評価差額金	852	1,815
退職給付信託益	1,160	1,786
その他	3,312	3,595
繰延税金負債合計	9,643	13,336
繰延税金資産の純額	10,605	6,682

2 . 再評価に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

	前事業年度 (2025年 3 月31日)	当事業年度 (2026年 3 月31日)
繰延税金資産		
再評価に係る繰延税金資産	3,391百万円	3,385百万円
評価性引当額	3,391	3,385
再評価に係る繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
再評価に係る繰延税金負債	7,667	7,664
再評価に係る繰延税金負債の純額	7,667	7,664

3. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率		30.6%
(調整)	税引前当期純損失	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	を計上したため、当	33.3
交際費等永久に損金に算入されない項目	該記載を省略してお	2.3
外国子会社合算税制	ります。	12.9
その他		2.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率		14.7

4. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(退職給付制度の移行)

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(会社分割(簡易吸収分割)による銅精鉱の購入および電気銅等の販売に係る事業の統合に関する契約の締結)

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	153,496	3,437	768 (100)	3,262	156,165	103,896
	構築物	59,314	1,539	436 (33)	1,200	60,418	36,390
	機械及び装置	323,375	12,691	11,180 (1,363)	10,074	324,887	259,110
	船舶	59	-	-	0	59	57
	車両運搬具	1,276	81	59 (8)	81	1,299	1,133
	工具、器具及び備品	21,716	1,391	1,124 (73)	1,346	21,983	18,203
	土地	67,616 [13,566]	298 [18]	15 [8]	-	67,899 [13,576]	26
	リース資産	2,731	125	344	296	2,512	1,592
	建設仮勘定	8,376	25,341	20,869 (631)	-	12,848	-
	立木	997	1	6	-	993	-
	計	638,962	44,910	34,804 (2,211)	16,262	649,067	420,411
無形固定資産	鉱業権	1	-	-	-	1	1
	ソフトウェア	21,611	5,273	455 (0)	2,968	26,428	16,482
	ソフトウェア仮勘定	4,546	1,411	5,142 (597)	-	815	-
	リース資産	32	-	19	-	12	12
	その他	1,921	-	1	8	1,919	1,749
	計	28,113	6,684	5,620 (597)	2,976	29,177	18,245

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

建設仮勘定

直島製錬所	・維持更新工事等	8,681
再生可能エネルギー	・菰ノ森地熱発電調査等	2,718
イノベーションセンター	・研究開発用設備等	1,828
三宝製作所	・伸銅品製造設備等	1,692
堺工場	・伸銅品製造設備等	1,557
若松製作所	・伸銅品製造設備等	1,520
岐阜製作所	・超硬製品製造設備等	1,389
明石製作所	・超硬製品製造設備等	1,349

2. 当期減少額欄の(内書)は、減損損失の計上額であります。

3. 当期首残高、当期減少額及び当期末残高の[内書]は、土地再評価差額金(税効果考慮前)であります。

4. 土地についての減価償却累計額は鉱業用地の取得価額146百万円に対するものであります。

5. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	129	17,296	522	16,903
賞与引当金	5,472	12,528	10,433	7,567
関係会社事業損失引当金	380	-	380	-
環境対策引当金	13,806	858	1,900	12,764
株式給付引当金	456	81	61	476

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4 月 1 日から 3 月31日まで
定時株主総会	6 月中
基準日	3 月31日
剰余金の配当の基準日	9 月30日 3 月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する方法による。当社の公告掲載URLは次のとおり。https://www.mmc.co.jp/
株主に対する特典	—

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができないこととなっております。

- (1) 会社法第189条第 2 項各号に定める権利
- (2) 会社法第166条第 1 項の定めによる請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株式取扱規則の定めに従い、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第100期)	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	2025年6月24日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類			2025年6月24日 関東財務局長に提出。
(3) 半期報告書 及び確認書	(第101期中)	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	2025年11月11日 関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2 項第9号の規定に基づく。 (代表執行役の異動)		2025年4月1日 関東財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2 項第9号の2の規定に基づく。 (株主総会における議決権行使の結果)		2025年6月27日 関東財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2 項第4号の規定に基づく。 (主要株主の異動)		2026年2月2日 関東財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2 項第12号及び第19号の規定に基づく。 (当社及び当社グループの財政状態、経営成績 及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を 与える事象)		2026年3月25日 関東財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2 項第9号の規定に基づく。 (代表執行役の異動)		2026年4月1日 関東財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2 項第7号の規定に基づく。 (吸収分割)		2026年5月28日 関東財務局長に提出。
(5) 臨時報告書の 訂正報告書	2024年5月14日提出の臨時報告書(特定子会社 の異動)に係る訂正報告書		2025年8月27日 関東財務局長に提出。
	2026年3月25日提出の臨時報告書(当社及び当 社グループの財政状態、経営成績及びキャッ シュ・フローの状況に著しい影響を与える事 象)に係る訂正報告書		2026年5月13日 関東財務局長に提出。
(6) 発行登録書			2026年2月5日 関東財務局長に提出。

(7) 訂正発行登録書

2026年 3 月25日
2026年 4 月 2 日
2026年 5 月14日
2026年 5 月28日
関東財務局長に提出。

(8) 発行登録追補資料

2026年 2 月20日
関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年 6 月22日

三菱マテリアル株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	丸地 肖幸
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉崎 肇
--------------------	-------	------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福島 啓之
--------------------	-------	-------

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱マテリアル株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱マテリアル株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

エイチ・シー・スタルク・ホールディング社ののれんの評価における将来キャッシュ・フロー見積りの妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
注記事項「（重要な会計上の見積り）１．固定資産の減損」に記載されているとおり、会社は2024年12月17日付で、エイチ・シー・スタルク・ホールディング社（以下「HCS社」という。）の全株式を21,197百万円で取得し、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていたが、当連結会計年度において取得原価の配分を完了した。この結果、当連結会計年度末時点で連結貸借対照表にのれん19,191百万円が計上されている。 会社は、みなし取得日である2024年12月31日時点におけるHCS社の財務諸表について、外部の専門家を利用して識別可能な資産及び負債の時価を算定し、これを基礎として当該資産及び負債に対して取得原価の配分を行い、取得原価が識別可能な資産及び負債に配分された純額を上回る金額をのれんとして認識した。会社は、取得原価のうち当該のれんを含む無形資産に配分された金額が相対的に多額であるため、のれんに減損の兆候が存在すると判断し、割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することで、減損損失の認識の要否を判定している。 減損損失の認識要否に用いた将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者により算定されたHCS社の事業計画を前提としている。HCS社の事業計画には、欧米の製造拠点におけるタングステン生産におけるスクラップ利用率の増加やそれに伴う原価低減、将来の中国における販売数量の増加等の重要な仮定が含まれており、不確実性が高く、その予測は経営者の判断により影響を受ける。 以上より、当監査法人は、HCS社ののれんの評価における将来キャッシュ・フローの見積りの妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、HCS社ののれんの評価における将来キャッシュ・フロー見積りの妥当性を評価するため、主として以下の監査手続を実施した。これには、HCS社の監査人を関与させ、同監査人への指揮、監督及びその作業の査閲を含め実施した監査手続が含まれる。 （１）内部統制の評価 事業計画に含まれる仮定の検討、のれんの減損要否の決定等に係る内部統制の整備状況の評価した。評価にあたっては、特に減損損失の認識の判定プロセス及びその判定に影響する割引前将来キャッシュ・フローの見積りプロセスに関する統制に焦点を当てた。 （２）将来キャッシュ・フローの合理性の評価 ●重要な仮定を理解するため、将来キャッシュ・フローの前提となる事業内容及び事業環境等について、経営者への質問を行った。 ●当該重要な仮定の合理性を評価するため、取締役会をはじめとする各種重要会議体における議事録を閲覧し、経営者への質問により得られた回答内容との整合性を確かめるとともに、外部データ等の観察可能な情報と比較を行った。特に、タングステン生産におけるスクラップ利用率の増加とそれに伴う原価低減、将来の販売数量等の重要な仮定について、外部機関が公表している今後の市場環境の予測との整合性を確かめるとともに、過年度の業績との比較及び経営者等への質問や議事録等の資料を閲覧し、その合理性を検討した。 ●スクラップ利用率の増加の前提となるスクラップの回収量や将来の販売量等に関する重要な仮定について、合理的に起こりうる変化により、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回る可能性を評価するため、感応度分析を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三菱マテリアル株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、三菱マテリアル株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書及び内部統制監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月22日

三菱マテリアル株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	丸地 肖幸
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉崎 肇
--------------------	-------	------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福島 啓之
--------------------	-------	-------

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱マテリアル株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第101期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱マテリアル株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
注記事項「（重要な会計上の見積り）」に記載のとおり、会社の貸借対照表には、関係会社株式291,364百万円が計上されており、これらは企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」における市場価格のない株式等である。 市場価格のない関係会社株式について、取得原価をもって貸借対照表価額とするが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、実質価額まで評価損の認識が必要となる。また、超過収益力等を反映して取得した株式について、超過収益力が減少したと判断される場合には、実質価額に当該減少を反映している。 市場価格のない関係会社株式は、財務諸表における金額的重要性が高く、実質価額の著しい低下により減額処理が行われると、財務諸表全体に与える金額の影響が大きくなる可能性がある。また、超過収益力等が減少していないかどうかの判定には経営者の主観的な判断を伴う。 以上より、当監査法人は、関係会社株式の評価の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、関係会社株式評価の妥当性を評価するため、主として以下の監査手続を実施した。 （１）内部統制の評価 株式の評価に必要な情報の収集と評価に関する社内プロセスの構築、評価損の要否を評価するための判定、評価に用いられた仮定や見積手法の合理性を検証し承認する内部統制の整備状況を評価した。 （２）関係会社株式の評価の検討 ● 実質価額の算定の基礎となる、重要な子会社及び関連会社の財務数値については、当該会社の監査人が実施した監査手続とその結果により、当該財務情報の信頼性を評価した。それ以外の子会社及び関連会社の財務数値については、総括的な分析を実施し財務情報の信頼性を評価した。 ● 取得価額と実質価額を比較し、実質価額の著しい低下の有無に関する経営者の判断の妥当性を評価した。 ● 超過収益力等を反映して取得した株式については、当該会社が策定した事業計画と実績との比較等により、超過収益力が棄損していないか検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2．X B R L データは監査の対象には含まれていません。